
第9期
大空町高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画

令和6年度(2024年)～令和8年度(2026年)

大空に人花心育むまち

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の背景と趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	日常生活圏域の設定	2
4.	計画の期間	2
5.	計画の策定体制	2
6.	介護保険制度改正の主な内容（国案）	3
7.	関連法律等の動向	4
第2章	大空町の高齢者を取り巻く現状と将来推計	5
1.	人口の状況と将来推計	5
2.	要支援・要介護認定者の状況と将来推計	6
3.	平均自立期間	11
第3章	高齢者や在宅介護者へのアンケート調査結果の概要	12
1.	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査概要	12
2.	在宅介護実態調査概要	16
第4章	第8期計画での取組の状況	18
1.	いきいきと過ごすための健やかなところと身体づくり	18
2.	互いに支えあい生活するための地域づくり	22
3.	安心して暮らし続けるための居場所づくり	23
4.	第8期計画値と実績値の比較	25
第5章	大空町の地域ケアシステム	27
1.	大空町の地域包括ケアシステム	27
2.	大空町の地域支援事業	28
第6章	見えてきた課題	30
1.	現状と原因	30
2.	重点課題	32
第7章	計画の基本的な考え方と施策	33
1.	基本理念とめざす将来像	33
2.	基本目標と施策	34
3.	重点的に取り組むべき施策	35
第8章	施策の展開	36
1.	施策の展開	36
第9章	介護保険事業に係る見込み量と第1号被保険者保険料	42
1.	介護給付等サービスの見込み量	42
2.	第1号被保険者の介護保険料	45
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート調査報告書		50
在宅介護実態調査報告書		92
用語解説		115

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

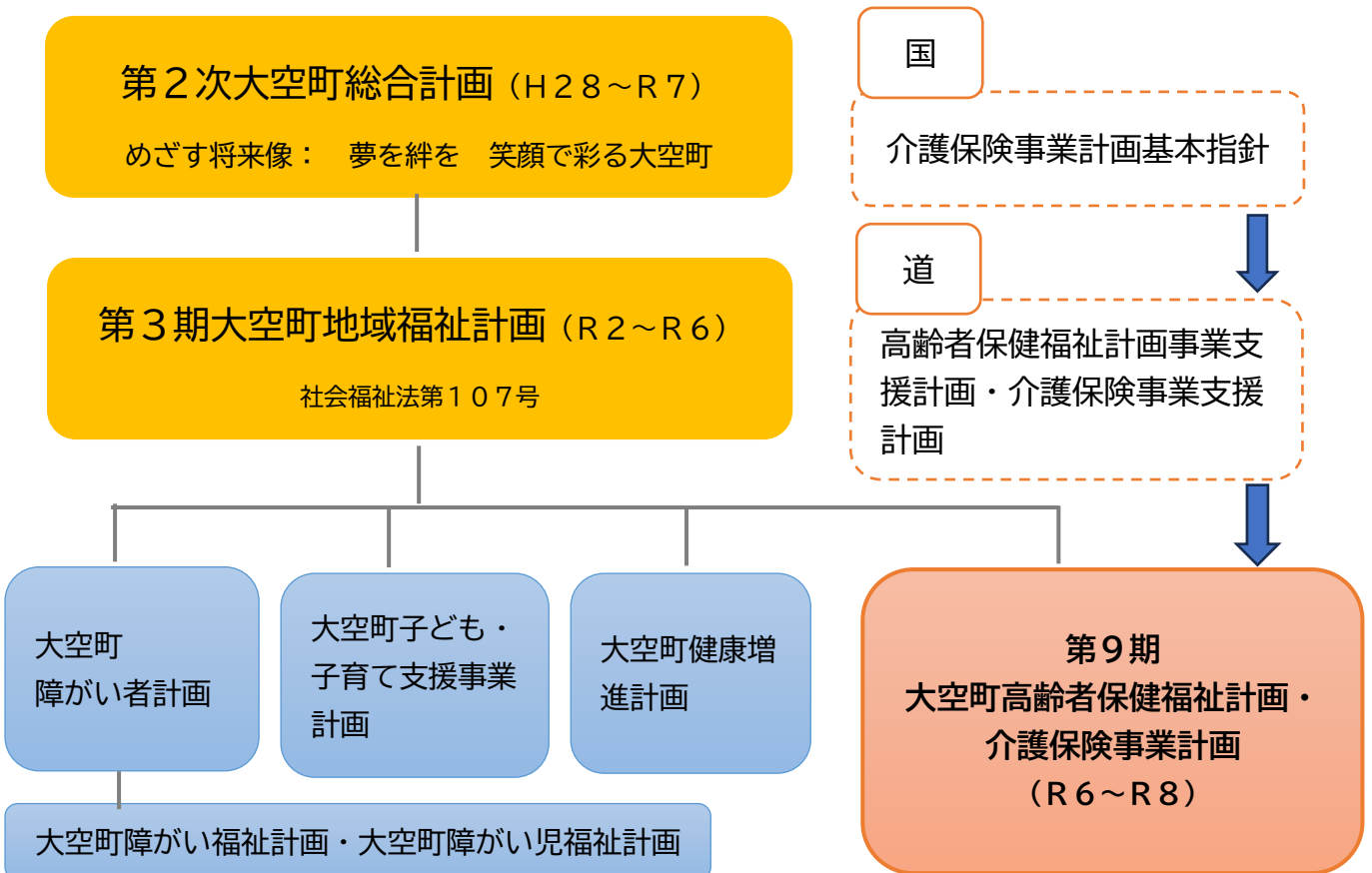
介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年（2000年）4月に創設されてから23年が経過し社会全体に定着・発展してきました。

令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会が到来します。高齢化が一層進展する中で、高齢者の生活を地域で支える地域包括ケアシステムは、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、支える側と支えられる側という従来の関係を超えた地域共生社会の実現に向けて深化させ、推進していかなければなりません。

全国的に現役世代が急減する令和22年（2040年）も念頭に、大空町の高齢者を取り巻く状況や今後のニーズについて見据えつつ、令和6年（2024年）から3か年の具体策と、その後の方向性についても見通した中長期的な視点をもって本計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

この大空町介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして作成し、大空町総合計画との整合性や大空町地域福祉計画、大空町健康増進計画等の他の関連計画との調和に配慮した、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険事業の総合的な計画です。



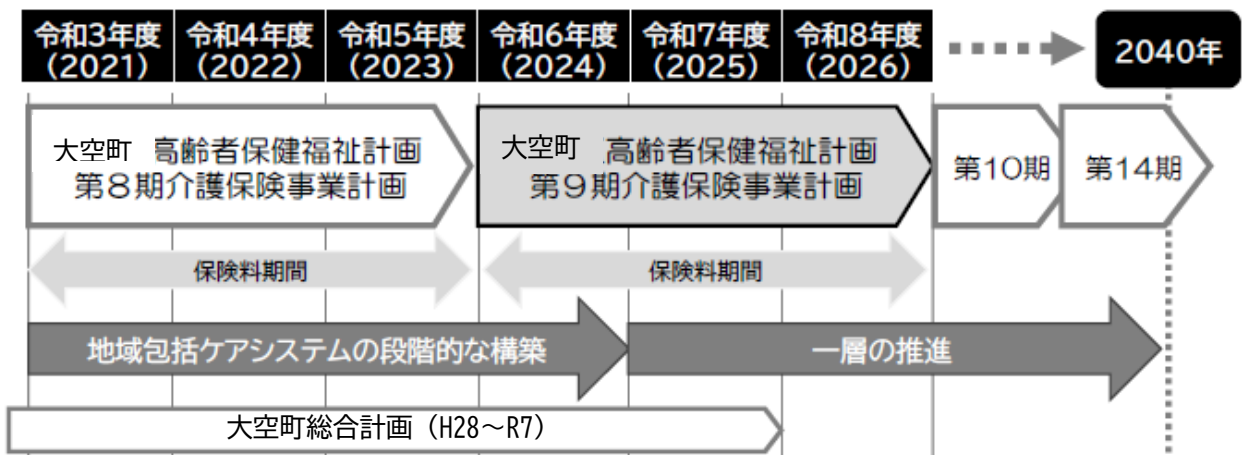
3. 日常生活圏域の設定

国の「介護保険事業計画基本指針」において市町村は、地理的条件、人口、交通条件その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況やその他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までに目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭に置き、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとされています。

大空町においては、北海道医療計画に基づく第一次医療圏と同様に町を一つの日常生活圏域と設定することにします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度を始期とし、令和8（2026）年度を終期とする3年間です。令和22（2040）年度やその先までの中長期的な視野に立ち、地域包括ケアシステムの一層の推進を図ります。



5. 計画の策定体制

- (1) 大空町地域包括支援センター運営協議会
学識経験者、保健・医療・福祉関係者や被保険者代表が参画する「大空町地域包括支援センター運営協議会」において検討を行ないました。
- (2) 高齢者の生活および在宅介護実態調査
令和5年3月に、高齢者の生活に関する日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査を行ないました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画に対する町民の意見を広くお聞きするため、令和5年12月20日から令和6年1月19日までパブリックコメントを実施しました。

6. 介護保険制度改正の主な内容(国案)

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることとなります。
- 高齢者人口がピークを迎える2040年度を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進み方が大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性向上を図るための具体的な施策や優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要となります。

見直しのポイント

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要があります。
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要です。
- ・中長期的なサービス需要の見込みやサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論する必要があります。

② 在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要です。
- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及が必要です。

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」・「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様

な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進する必要があります。

・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待されます。

・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症の社会への理解を深めることが重要です。

② デジタル技術を活用し、介護事業所等や医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備することが重要です。

③ 保険者機能の強化

・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化が重要となります。

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

① 介護人材の確保

・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施する必要があります。

・サービスの大規模化により、人材や資源を有効に活用することが重要となります。

② 介護現場の生産性向上

・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進していくことが重要です。

・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進することが重要です。



7. 関連法律等の動向

令和6年度介護報酬改定に関する改正事項

・第1号保険料の多段階化等の見直し

① 標準段階（現行の9段階）から多段階化（13段階区分）へ

② 高所得者の標準乗率の引き上げ

③ 低所得者の標準乗率の引き下げ

第2章 大空町の高齢者を取り巻く現状と将来推計

1. 人口の状況と将来推計

(1) 人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成29年推計)によれば、日本の高齢化率は令和7(2025)年に30.0%、令和22(2040)年には35.3%に達すると見込まれています。高齢化率はその後も上昇を続け、令和47(2065)年には38.4%、国民の約2.6人に1人が65歳以上となる社会が到来すると推計されています。

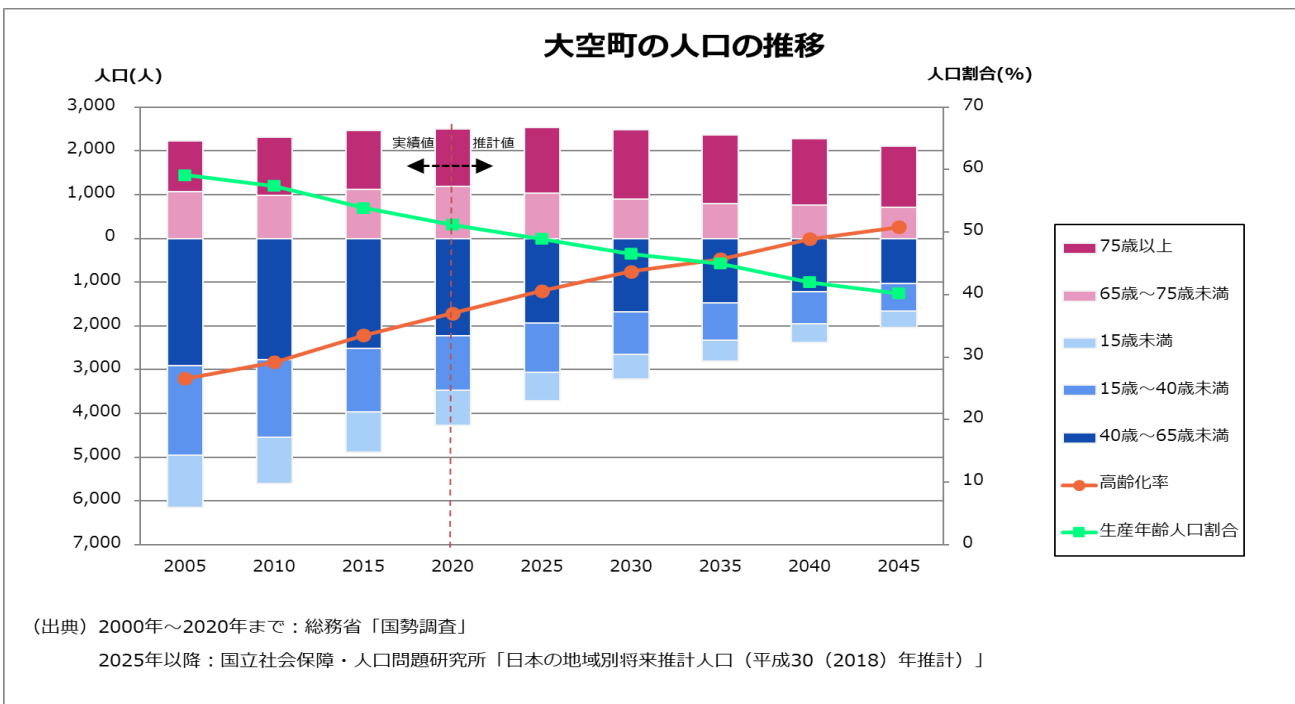
大空町住民基本台帳(令和5年度大空町統計書)によると、人口は平成29年に7,276人でしたが、令和4年には6,738人となり5年間で538人減少しています。

将来人口推計(厚労省地域包括ケア「見える化システム」)によれば、令和7(2025)年に6,250人、令和22(2040)年に4,667人と5,000人を下回る推計となっています。

また、65歳以上の高齢者人口は令和7(2025)年にピークを迎えその後減少するものの、75歳以上人口は令和12(2030)年がピークで、85歳以上は令和22(2040)年がピークとなります。

一方、生産年齢人口は減少し続け、令和17(2035)年には高齢者人口を下回る推計となっており、今後さらに高齢化が進む見込みです。

図1 大空町の人口の推移



第2章 大空町の高齢者を取り巻く現状と将来推計

表1 大空町の人口の推移（図1詳細）

単位：人

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口 (人)	8,392	7,933	7,360	6,775	6,250	5,699	5,181	4,667	4,154
15歳未満 (人)	1,201	1,059	926	798	652	559	482	425	372
15歳～40歳未満 (人)	2,044	1,774	1,446	1,237	1,118	976	862	745	636
40歳～65歳未満 (人)	2,913	2,780	2,523	2,233	1,940	1,676	1,469	1,214	1,035
65歳～75歳未満 (人)	1,074	988	1,113	1,194	1,025	902	797	758	709
75歳以上 (人)	1,160	1,330	1,351	1,313	1,515	1,586	1,571	1,525	1,402
生産年齢人口 (人)	4,957	4,554	3,969	3,470	3,058	2,652	2,331	1,959	1,671
高齢者人口 (人)	2,234	2,318	2,464	2,507	2,540	2,488	2,368	2,283	2,111
生産年齢人口割合 (%)	59.1	57.4	53.9	51.2	48.9	46.5	45.0	42.0	40.2
高齢化率 (%)	26.6	29.2	33.5	37.0	40.6	43.7	45.7	48.9	50.8
高齢化率(北海道) (%)	21.4	24.7	29.0	31.8	34.4	36.1	38.0	40.9	42.8
高齢化率(全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.0	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

(出典) 厚労省「見える化システム」

表2 高齢者人口内訳の推移

単位：人

	2024	2025	2026	2030	2035	2040	2045	2050
高齢者人口 (人)	2,462	2,451	2,440	2,394	2,273	2,167	2,004	1,887
65歳～74歳 (人)	1,133	1,099	1,073	964	854	808	761	737
75歳～84歳 (人)	811	832	845	895	785	700	624	560
85歳以上 (人)	518	520	522	535	634	659	619	590
75歳以上 (人)	1,329	1,352	1,367	1,430	1,419	1,359	1,243	1,150
1号認定者数 (%)	462	463	472	487	519	530	505	484
認定率 (%)	18.3	18.9	19.3	20.3	22.8	24.5	25.2	25.6

(出典) 厚労省「見える化システム」

2. 要支援・要介護認定者の状況と将来推計

(1) 8期計画中の状況

認定者数をみると、第6期計画（H27～H29）に3人減少し、第7期計画（H30～R2）に13人増加しましたが、第8期計画期間中の令和3年3月末から令和5年1月末までみると453人から22人減少しており、増減の振幅があります。また、認定率は17～18%で、全国、全道よりも低く推移し、変化はあまりありません。

介護度の内訳をみると、要支援認定者が全認定者の約3割を占め、全国、全道、同規模平均の約2倍の割合となっており、管内比較でも要支援者が多くなっています。（表5）

図2 大空町の要介護(要支援)認定者数・認定率の推移

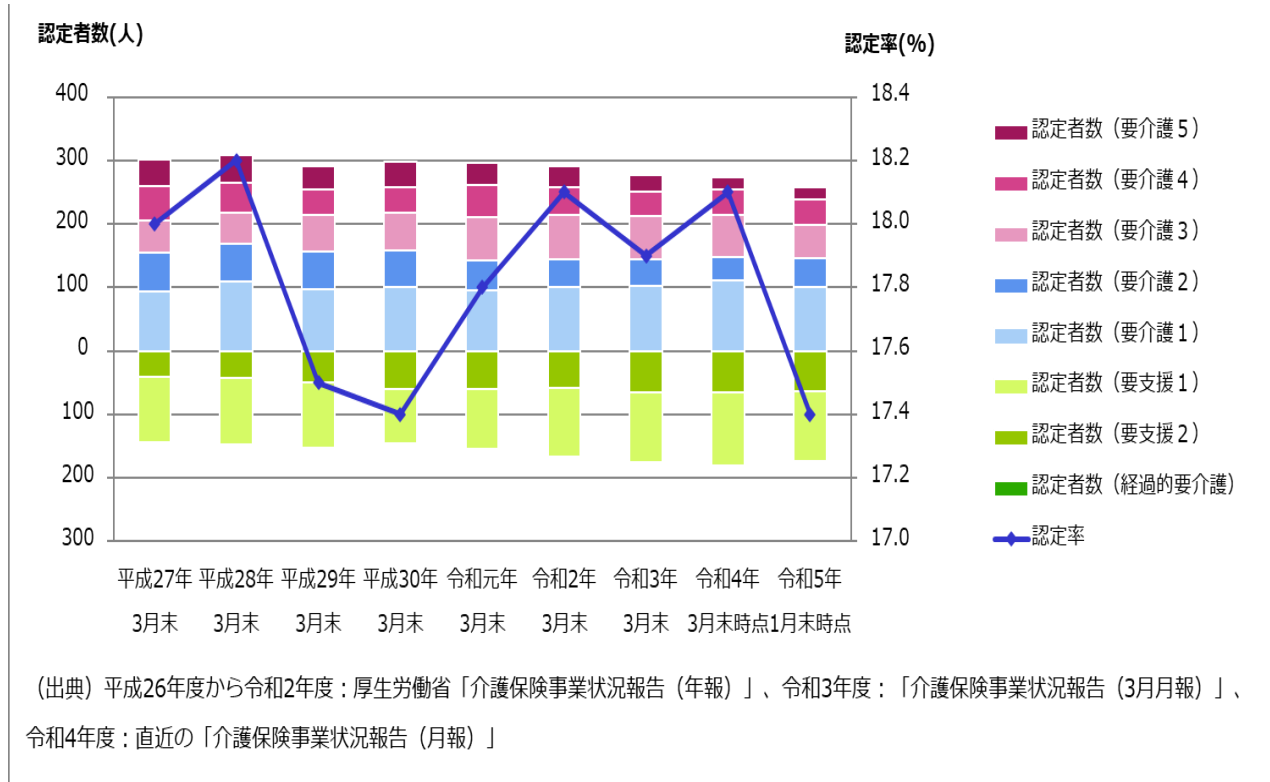


表3 大空町の要介護(要支援)認定者数・認定率の推移(図2詳細)

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末時点	令和5年 1月末時点
認定者数 (人)	446	456	443	444	451	457	453	455	431
認定者数(要支援1) (人)	103	104	102	86	94	107	111	115	110
認定者数(要支援2) (人)	41	43	50	60	60	59	65	66	63
認定者数(経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定者数(要介護1) (人)	93	110	97	100	95	100	102	112	101
認定者数(要介護2) (人)	61	58	59	58	48	44	42	36	45
認定者数(要介護3) (人)	51	50	58	59	68	71	68	67	53
認定者数(要介護4) (人)	55	47	40	40	50	43	39	40	40
認定者数(要介護5) (人)	42	44	37	41	36	33	26	19	19
認定率 (%)	18.0	18.2	17.5	17.4	17.8	18.1	17.9	18.1	17.4
認定率(北海道) (%)	19.3	19.4	19.5	19.5	19.8	20.0	20.3	20.5	20.6
認定率(全国) (%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0

(出典) 平成26年度から令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和3年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」、令和4年度：直近の「介護保険事業状況報告(月報)」

第2章 大空町の高齢者を取り巻く現状と将来推計

表4 認定者数・認定率の比較

		全国	北海道	大空町	美幌町	津別町
認定率（要支援1）	(%)	2.7	3.8	4.6	3.3	2.5
認定率（要支援2）	(%)	2.6	3.0	2.5	3.4	2.8
認定率（経過的要介護）	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定率（要介護1）	(%)	4.0	4.8	4.1	2.8	4.9
認定率（要介護2）	(%)	3.2	3.2	1.7	3.1	3.1
認定率（要介護3）	(%)	2.5	2.2	2.0	2.3	2.0
認定率（要介護4）	(%)	2.4	2.1	1.7	2.2	2.6
認定率（要介護5）	(%)	1.6	1.5	0.8	1.6	1.5
合計認定率	(%)	19.0	20.6	17.4	18.8	19.5
認定者数（要支援1）	(人)	971,988	63,465	114	222	49
認定者数（要支援2）	(人)	940,007	50,032	61	231	55
認定者数（経過的要介護）	(人)	0	0	0	0	0
認定者数（要介護1）	(人)	1,422,946	79,781	102	192	96
認定者数（要介護2）	(人)	1,133,404	53,726	41	212	60
認定者数（要介護3）	(人)	897,901	36,298	50	158	39
認定者数（要介護4）	(人)	862,267	35,355	42	148	51
認定者数（要介護5）	(人)	567,628	24,418	21	110	29
合計認定者数	(人)	6,796,141	343,075	431	1,273	379
第1号被保険者数	(人)	35,837,202	1,667,850	2,477	6,785	1,940

（時点）令和4年(2022年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

(2) 将来推計

高齢者人口がピークアウト後に高齢者の中の高齢化がさらに進むことにより、介護認定者数は今よりも70人増加し、特に要支援1、2と要介護1までの認定者が増える見込みです。また、認定者数のピークは85歳以上人口のピークと同様の令和22（2040）年となる推計です。

表5 認定者数と認定率の推計

		R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32
		2024	2025	2026	2030	2035	2040	2045	2050
1号認定者数	(%)	462	463	472	487	519	530	505	484
認定率	(%)	18.3	18.9	19.3	20.3	22.8	24.5	25.2	25.6

表6 介護度別認定者数の推移

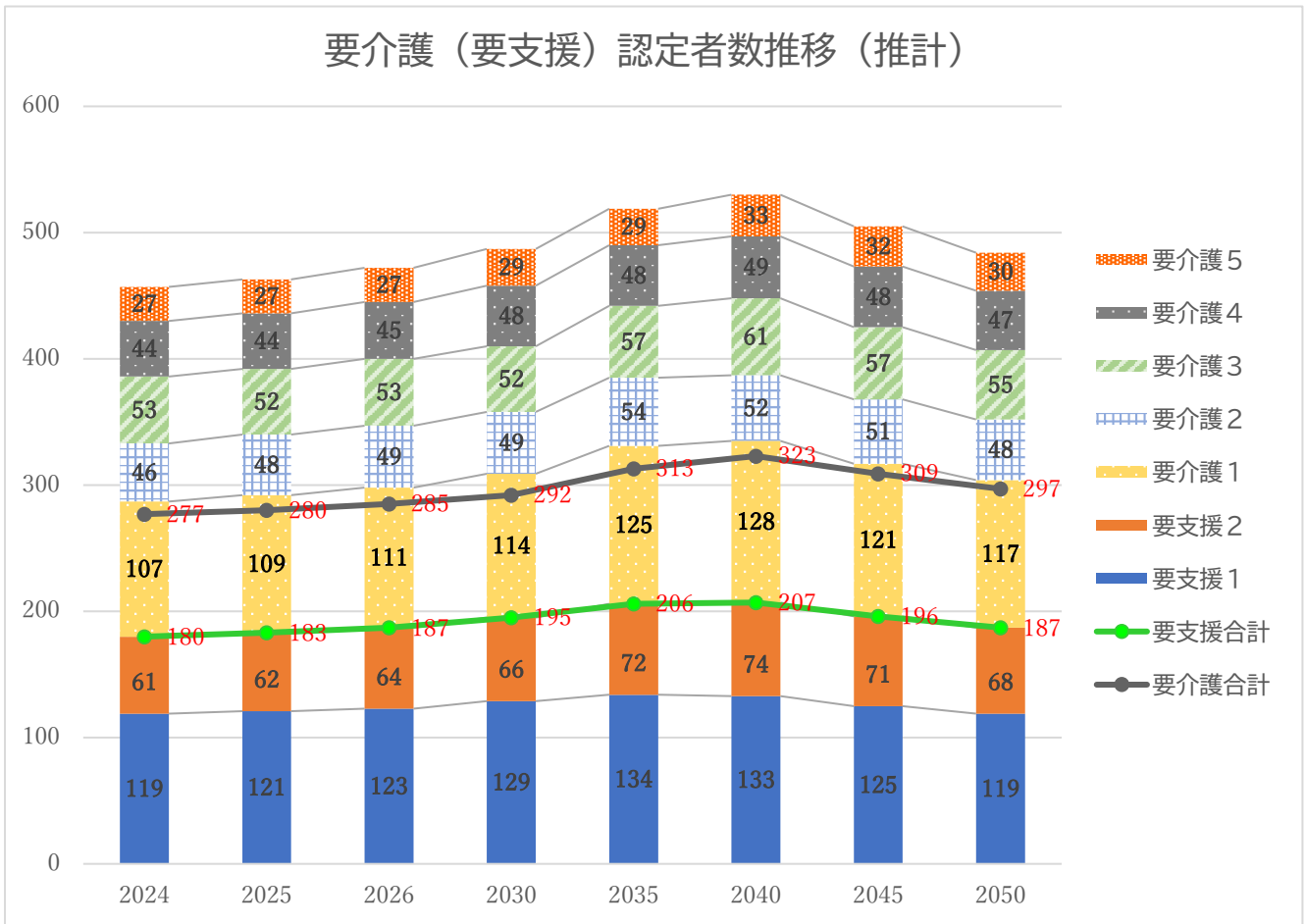
単位：人

		R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32
		2024	2025	2026	2030	2035	2040	2045	2050
要支援	要支援1	119	121	123	129	134	133	125	119
	要支援2	61	62	64	66	72	74	71	68
	要支援合計	180	183	187	195	206	207	196	187
要介護	要介護1	107	109	111	114	125	128	121	117
	要介護2	46	48	49	49	54	52	51	48
	要介護3	53	52	53	52	57	61	57	55
	要介護4	44	44	45	48	48	49	48	47
	要介護5	27	27	27	29	29	33	32	30
	要介護合計	277	280	285	292	313	323	309	297

（出典）厚労省「見える化システム」

図3 要介護(要支援)認定者数の推移(推計)

単位：人



(出典) 見える化システムから町で作成

2040年に85歳人口がピークとなることで、認定者数もピークを迎える推計です。

(3) 認定の状況

認定の要因となった疾患を介護度別に見てみると、要支援は関節症での認定が最多ですが、認知症や脳血管疾患を要因とする人も多くなっています。

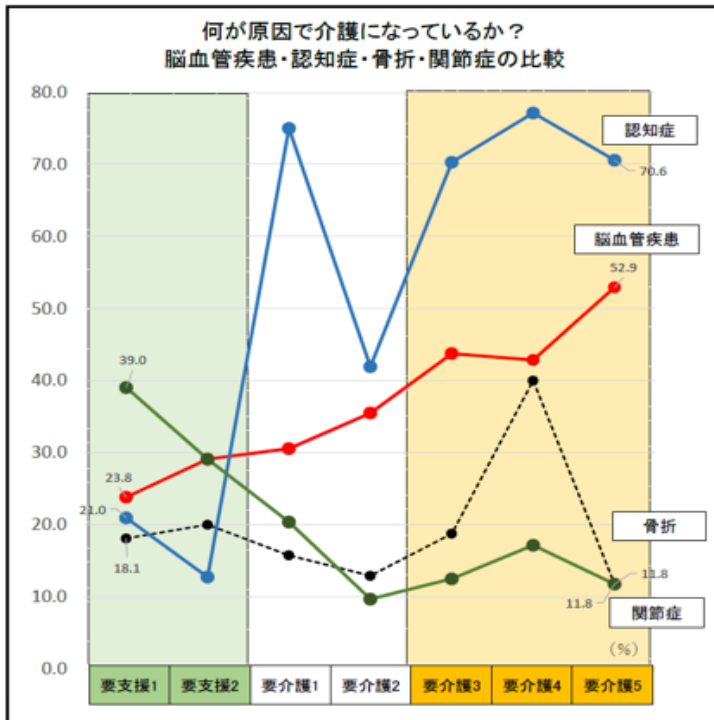
要介護1からは認知症での認定が急増し、要介護の7割に認知症の診断があります。また、要介護2以上の方で脳血管疾患が増加するため、脳血管疾患は特に介護サービス費の増大に結びついていると考えられます。

表7 認定の要因となった疾患の介護度別内訳

介護度	疾病 被保険者数(A) 1,382	認定者数		脳		認知症		筋・骨格			
		人数 a	割合 a/A	脳血管疾患		認知症		骨折		関節症	
				人数 e	割合 e/a	人数 c	割合 c/a	人数 g	割合 g/a	人数 q	割合 q/a
要支援	要支援1	105	7.6%	25	23.8%	22	21.0%	19	18.1%	41	39.0%
	要支援2	55	4.0%	16	29.1%	7	12.7%	11	20.0%	16	29.1%
	小計	160	11.6%	41	25.6%	29	18.1%	30	18.8%	57	35.6%
要介護	要介護1	108	7.8%	33	30.6%	81	75.0%	17	15.7%	22	20.4%
	要介護2	31	2.2%	11	35.5%	13	41.9%	4	12.9%	3	9.7%
	小計	139	10.1%	44	31.7%	94	67.6%	21	15.1%	25	18.0%
	要介護3	64	4.6%	28	43.8%	45	70.3%	12	18.8%	8	12.5%
	要介護4	35	2.5%	15	42.9%	27	77.1%	14	40.0%	6	17.1%
	要介護5	17	1.2%	9	52.9%	12	70.6%	2	11.8%	2	11.8%
	小計	116	8.4%	52	44.8%	84	72.4%	28	24.1%	16	13.8%
合計	415	30.0%	137	33.0%	207	49.9%	79	19.0%	98	23.6%	

【出典】KDBシステム

図4 認定の要因となった疾患の介護度別グラフ



(出典) K D B 及び健診データより作成

表8 認定者における認定要因となった生活習慣病の内訳（単位：人）

認定者	65～74歳	75歳以上	75歳以上内訳		
			要支援1・2	要介護1・2	要介護3・4・5
脳血管疾患	5	131	39	43	49
割合	8.2	47.3	24.8	31.9	43.4
心不全	4	214	75	71	68
割合	3.4	43.1	47.8	52.6	60.2
虚血性心疾患	4	137	60	36	41
割合	4.1	44.5	38.2	26.7	36.3
腎不全	1	64	26	22	16
割合	1.7	41.6	16.6	16.3	14.2

表9 2号被保険者の内訳（単位：人）

認定者	40～64歳
脳血管疾患	2
割合	10.5
心不全	0
割合	0
虚血性心疾患	2
割合	7.7
腎不全	1
割合	4.5

（出典）K D B 及び健診データより作成

認定要因は心不全が多くなっています。介護3以上になると脳血管疾患が加わります。また、若くして認定に至る人は脳血管疾患と心疾患が多くなっており、初回認定から要介護3以上の重度の傾向があります。

大空町は、肥満の割合が高く高血圧や糖尿病の有病率も高くなっています。血管が障害されるため、腎臓や心臓、骨や脳にも影響し、脳血管疾患、心不全や腎不全、骨折や認知症のリスクとなります。これらに至る血管変化は、発症の何年も前から始まり少しずつ進行します。早い段階からの生活習慣病の予防、改善が必要です。

3. 平均自立期間

（1）平均自立期間の状況

「平均自立期間」は基本指針に掲げている「健康寿命」の評価指標の一つとして用いられており、日常生活が自立している期間の平均です。あと何年自立した生活ができるかを示したもので、要介護1までの期間を自立期間として集計されています。男性は北海道や国より長いですが、年々短くなっており、女性は長いとはいえない状況です。

健康寿命の延伸は基本理念としており、今後も指標の一つとして推移をみていく必要があります。

表10 平均自立期間(要介護2以上)

		R2年度	R3年度	R4年度
男性	大空町	82.2年	83.4年	81.9年
	北海道	79.2年	79.3年	79.6年
	国	79.8年	79.9年	80.1年
女性	大空町	84.4年	84.1年	84.5年
	北海道	84.0年	84.0年	84.2年
	国	84.0年	84.2年	84.4年

（出典）K D B エキスパンダー

第3章 高齢者や在宅介護者へのアンケート調査結果の概要

1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査概要

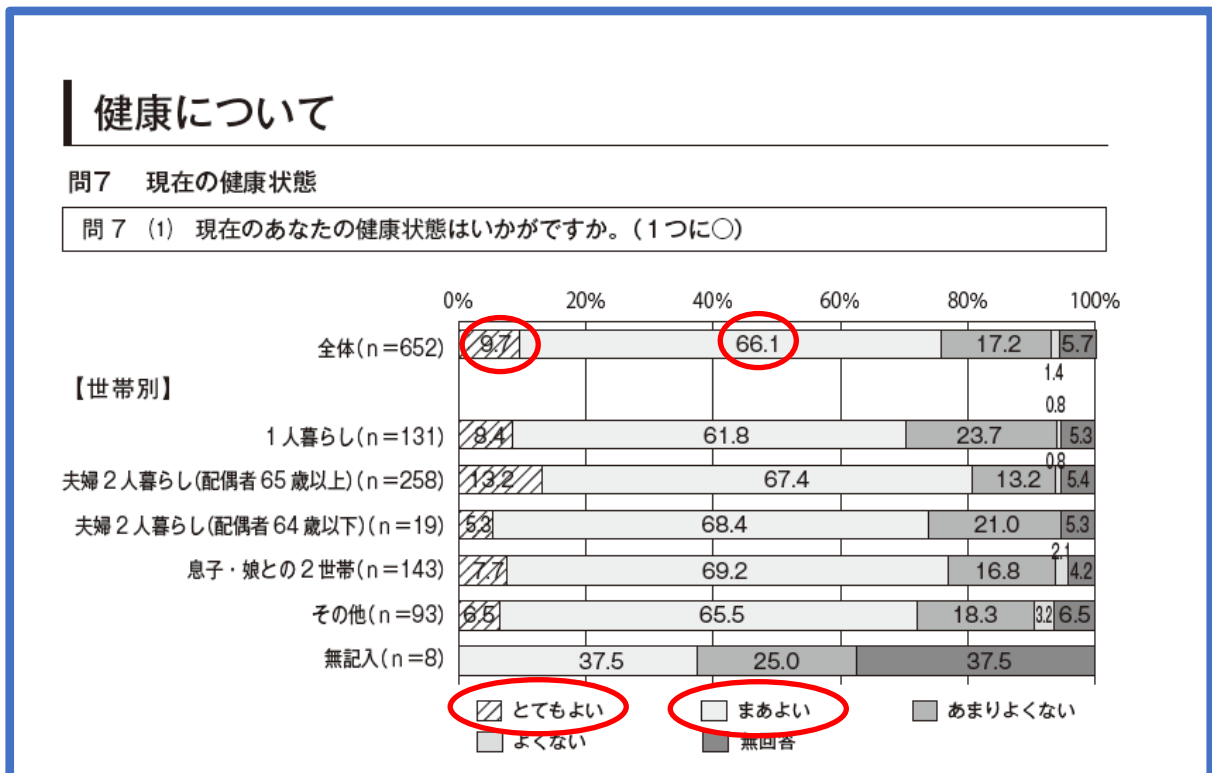
計画策定にあたり、65歳以上の高齢者及び要支援認定を受けている方を対象に健康状態や日頃の地域活動、介護保険・高齢者福祉サービスの利用状況等の実態を把握するための調査を令和4年度に実施いたしました。

以下に、健康づくりや介護予防、社会参加、地域での助け合い等の観点から調査結果を整理します。なお、必要に応じて令和2年度に実施した調査（以下、「前回調査」という。）との比較を行っています。

調査名	調査対象	調査対象数
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	要介護認定を受けていない 65歳以上の高齢者	1,000人

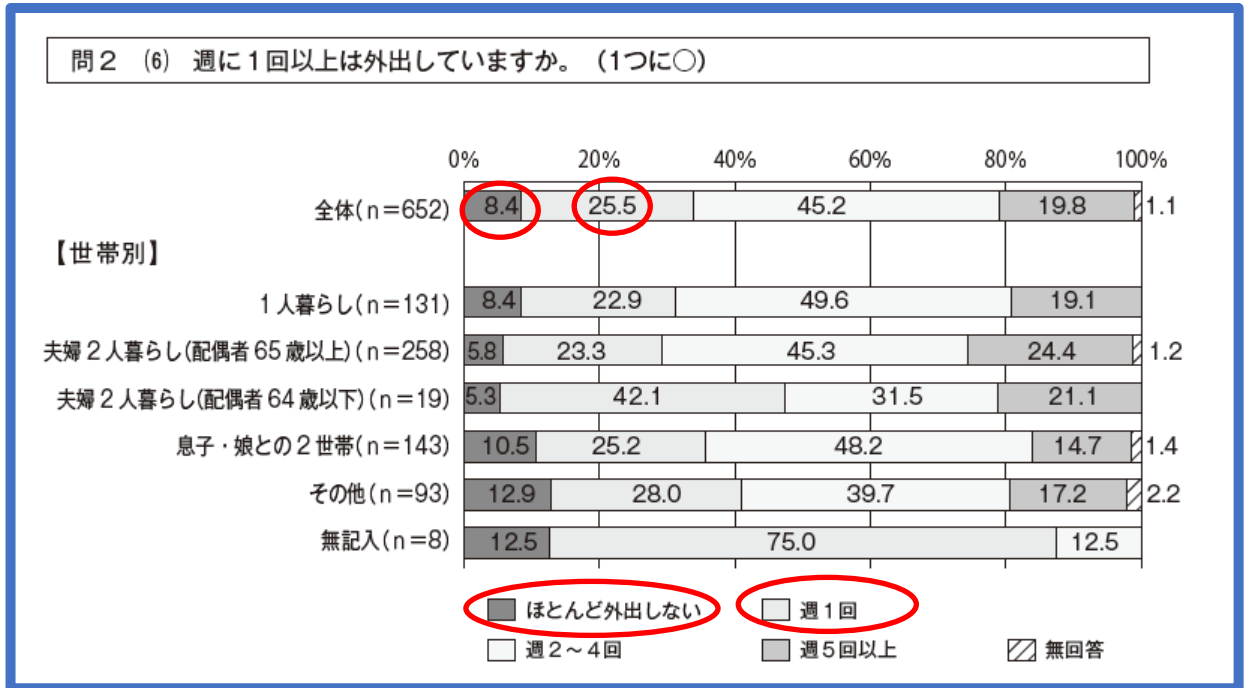
① 現在の健康状態

現在の健康状態については、一般高齢者では「とても良い」（9.7%）と「まあよい」（66.1%）を合わせた『よい』は75.8%となっています。前回調査と比較すると、「とてもよい」と「まあよい」の割合は減少し、「あまりよくない」の割合は増加しています。

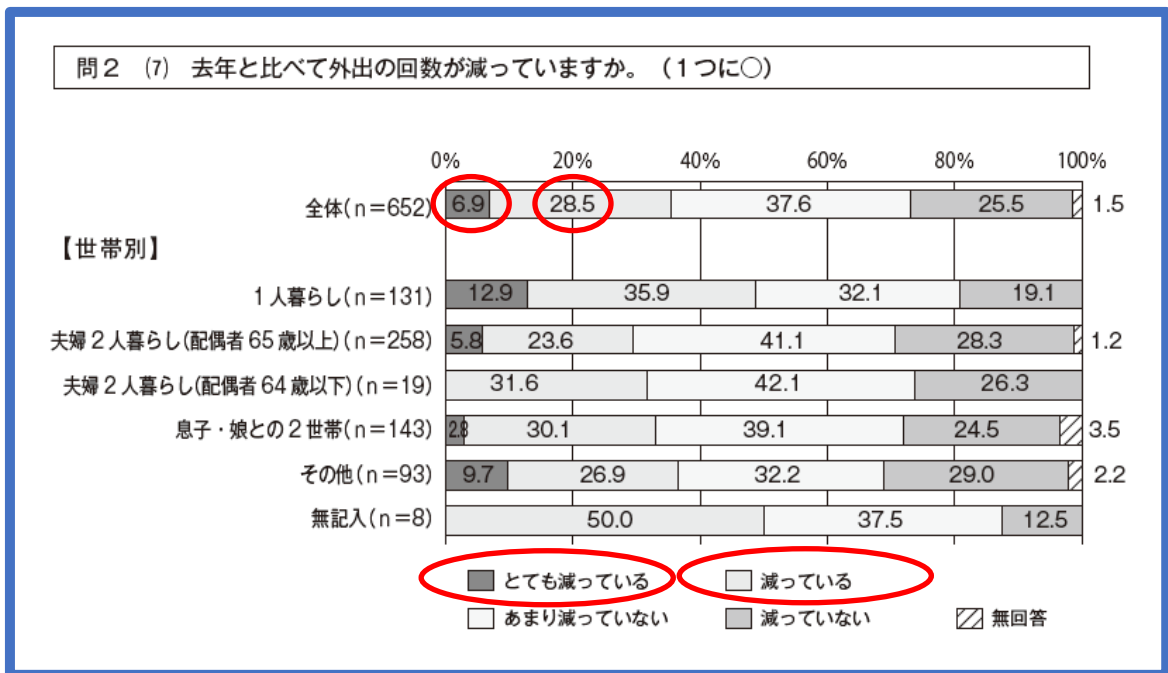


② 外出の頻度

1週間の外出頻度では、「ほとんど外出しない」、「週1回」が前回調査より増加しており、閉じこもり傾向のある高齢者の割合は33.9%で前回調査の31.3%より2.6%増加しています。

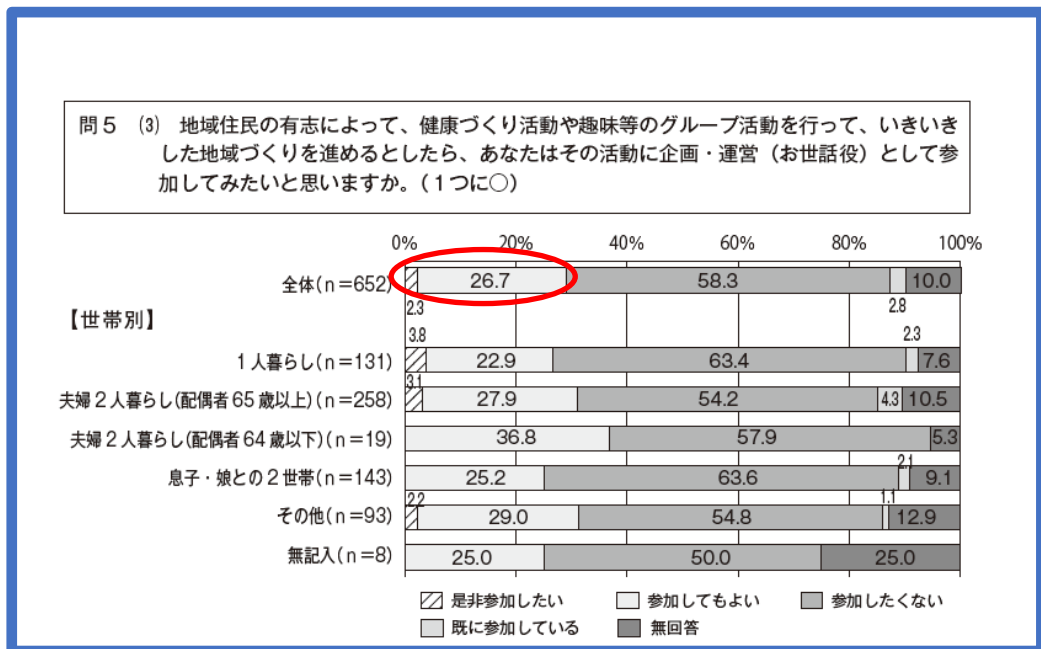
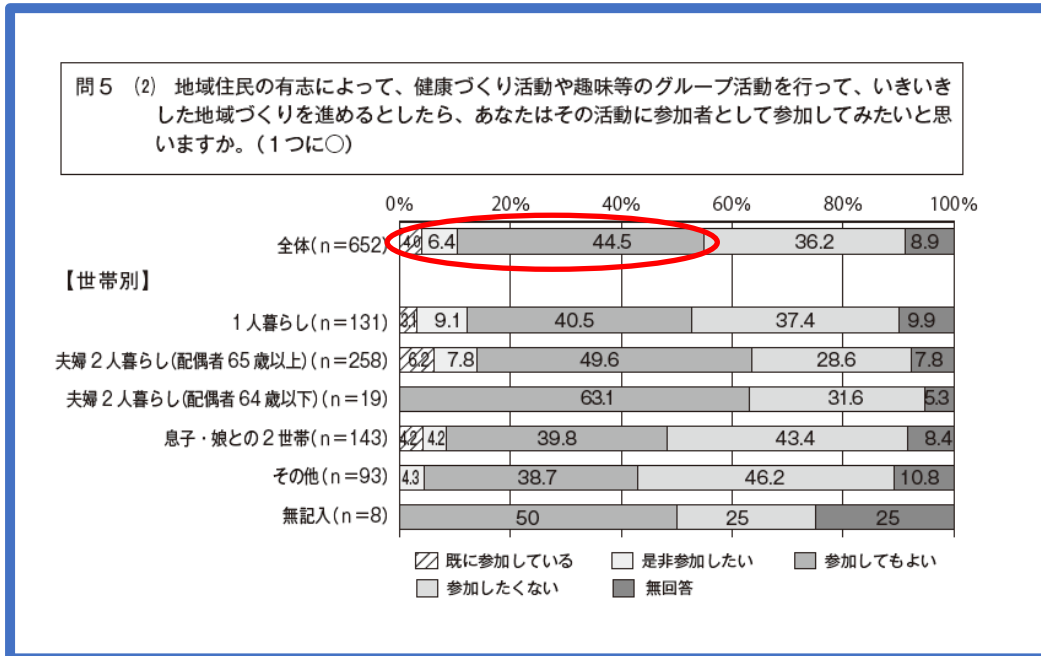


昨年と比較して外出回数が減っているかどうかでは、「とても減っている」(6.9%)と「減っている」(28.5%)を合わせた『減っている』が35.4%で、前回調査の41.4%より6%減少しています。



③ 地域づくりへの参加意向・地域のつながりの実感

地域づくりへの参加意向では、「参加者として」は「参加しても良い」が「参加したくない」を上回り、「企画・運営（お世話役）」として「参加したくない」が「参加してもよい」を上回っています。



最初から企画・運営（お世話役）としての参加を希望する人が多くないことから、まず参加者として参加できるよう支援していく必要があります。

④ 地域の支え合いについて

問10 (2) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス【現在、利用している、もしくは今は利用していないが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービス】はなんですか。
(あてはまるもの全てに○)

(人)	配食	調理	掃除・洗濯	買い物	ゴミ出し	外出同行(通院・買い物など)	移送サービス(福祉タクシー等)	見守り・声掛け	サロンなどの定期的な通いの場	金銭等の財産管理	その他	特になし	無回答
全体(n=652)	86	25	48	75	41	101	189	95	45	11	10	193	163
【世帯別】													
1人暮らし(n=131)	23	4	9	14	11	17	38	24	11	3	4	38	23
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	37	11	18	38	17	49	74	47	22	7	2	78	70
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	1	1	1	1	2	3	0	0	0	9	5
息子・娘との2世帯(n=143)	15	6	11	14	8	21	52	8	7	0	4	37	39
その他(n=93)	11	4	9	8	4	12	22	13	5	1	0	31	26
無記入(n=8)	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	6

圧倒的に移動サービスが上位を占めています。次に見守り・声掛け、次に配食サービスの順に続きます。

問9 地域の支え合いについて

問9 次のそれぞれの項目について、いまあなたが支援してほしいこと、もしくは、いまあなたが支援できることがあれば、該当する番号に○をつけて下さい。
※○をつける場合、①と②、③と④は、それぞれいずれか片方に○をつけて下さい。
※有償とは、1回につき100円～500円相当の負担もしくは収益が発生する事業としてお考え下さい。

(1) 日頃の見守りや声掛け

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	76	7	143	8	452
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	17	3	17	2	96
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	30	2	76	4	161
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	1	0	6	0	13
息子・娘との2世帯(n=143)	18	1	23	0	109
その他(n=93)	9	1	19	2	67
無記入(n=8)	1	0	2	0	6

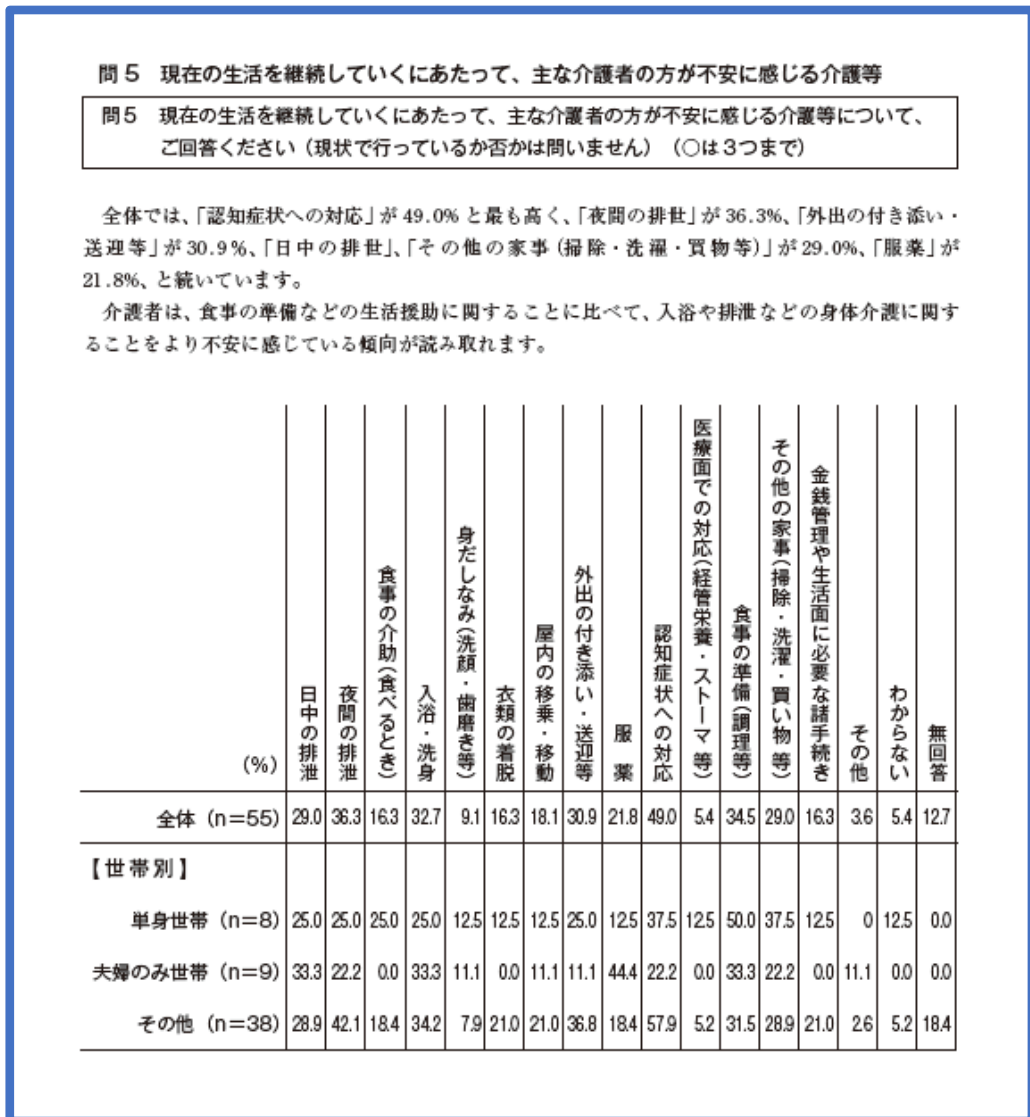
2. 在宅介護実態調査概要

「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の視点から、「在宅介護実態調査」を国の示す手法に基づき実施しました。

調査名	調査対象	調査対象数
在宅介護実態調査	町内で在宅生活をしている 要介護認定者	100人

① 介護者が不安に感じる介護（家族等の介護がある人のみ）

現在の生活を継続していくにあたって主な介護者の方が不安に感じる介護では、「認知症状への対応」が49%で最も高く、次いで「夜間の排泄」(36.3%)、「食事の準備（調理等）」34.5%となっています。



何をすればよいのかが比較的分かりやすい「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」に対し、「認知症状への対応」は、家族等が認知症になったことへの戸惑いや、どのように接したり対応すればよいのかが分からないといった要因が介護者への不安感に繋がっていることも考えられます。

認知症に関する正しい知識を深める啓発や、当事者も含めた交流の場の充実などが重要な取り組みと考えられます。

② 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

移送サービス（介護・福祉タクシー等）が最も多く 42.1%、次いで外出同行（通院・買い物など）と上位2位までが移動に関することで、本人の外出行動を支援するサービスの充実は、在宅介護を限界点の向上を図るための介護者への支援のみならず重度化防止の観点などから本人の活動を助ける面でも重要と考えられます。

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。
（あてはまるものすべてに○）
 ※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

全体では、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が42.1%と最も高く、「外出同行（通院、買い物など）」が28.1%、「見守り、声かけ」が26.5%と続いています。

要介護度別では、「配食」と「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」は要介護度が上がるほど高くなる傾向にあります。

世帯別では、単身世帯で、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」62.5%、「配食」が50.0%と、全体よりも高くなっています。

(%)	配食	調理	掃除・洗濯	買い物(宅配は含まない)	ゴミ出し	外出同行(通院、買い物など)	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	特になし	無回答
全体 (n=64)	18.7	6.2	15.6	10.9	7.8	28.1	42.1	26.5	15.6	6.2	21.8	6.2
【世帯別】												
単身世帯 (n=8)	50.0	25.0	37.5	37.5	25.0	37.5	62.5	37.5	25.0	25.0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=17)	11.7	11.7	5.8	5.8	5.8	11.7	35.2	11.7	5.8	0	41.1	11.7
その他 (n=39)	15.3	2.5	15.3	7.7	5.1	33.3	41.0	30.7	17.9	5.1	17.9	5.1

第4章 第8期計画での取組の状況

1. いきいきと過ごすための健やかなところと身体づくり

1) 介護予防・健康づくりの効果的な推進

令和2年度から開始された保健と介護の一体的実施推進事業に当初から取り組んでおり、ポピュレーションアプローチとして通いの場において生活習慣病予防やフレイル予防に関する健康教育、健康相談を行なっています。

(1) 健脚度測定

「歩く・またぐ・昇って降りる」といった、日常生活における移動するための基本動作がどの程度できるかを評価します。また、住民が自身の健脚度を知り、今後の健康づくりや介護予防への取り組みができるよう意識づけを図ります。①事前健康チェック・計測、②健脚度測定（10m全力歩行・最大1歩幅・継ぎ足歩行・踏み台昇降）、③個別指導（結果説明）、④体操指導 を行っています。

	実施地区(箇所)	実施数(人)
R2年度	2	16
R3年度	3	29
R4年度	4	44

(2) 健康教育・健康相談

老人クラブや脳刺激訓練教室、地域サロン等で健康教育や健康相談を行っています。

	健康教育		健康相談	
	回数	受講数(人)	回数	実施数(人)
R2年度	13	126	23	308
R3年度	22	202	11	81
R4年度	49	360	16	130

認知症カフェにおいて講話を行っています。

	実施カフェ(箇所)	回数	実施数(人)
R2年度	3	27	237
R3年度	3	25	194
R4年度	3	36	277

*R1年度まで2か所、R3年度より3か所実施

2) 認知症施策のさらなる推進

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）を踏まえ、認知症に対する正しい理解がまち全体に広がるとともに、認知症の予防と、認知症になってもご本人の意思ができる限り尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいます。取り組みにあたり、認知症

地域支援推進員を1名配置しています。

(1) 認知症カフェ

	実施か所 (箇所)	回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)
R 2年度	3	27	55	237
R 3年度	3	25	55	194
R 4年度	3	36	57	277

女満別で2か所（メルヘンカフェ、はなぞのカフェ）、東藻琴で1か所（のんき～カフェ）を月1回ずつ開催しています。認知症地域支援推進員が中心となり、脳刺激レクや体操を通して認知症の理解を深めつつ、談話をしながら介護体験や悩みの共有を図っています。開始当初は介護予防の色が濃かったカフェですが、徐々に方向性を見定め、地域づくりを主眼に地道に取り組んでいます。

介護者向けカフェ

	東藻琴		女満別	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)
R 3年度	1	4	1	10
R 4年度	1	4	1	6

介護者向けのカフェは認知症カフェの中でテーマとして実施していましたが、令和4年度からは通常のカフェとは分けて実施しています。いずれの場合も両地区年2回ずつ行い、介護者同士の交流や体験の共有ができる機会となっています。

(2) 脳刺激訓練教室

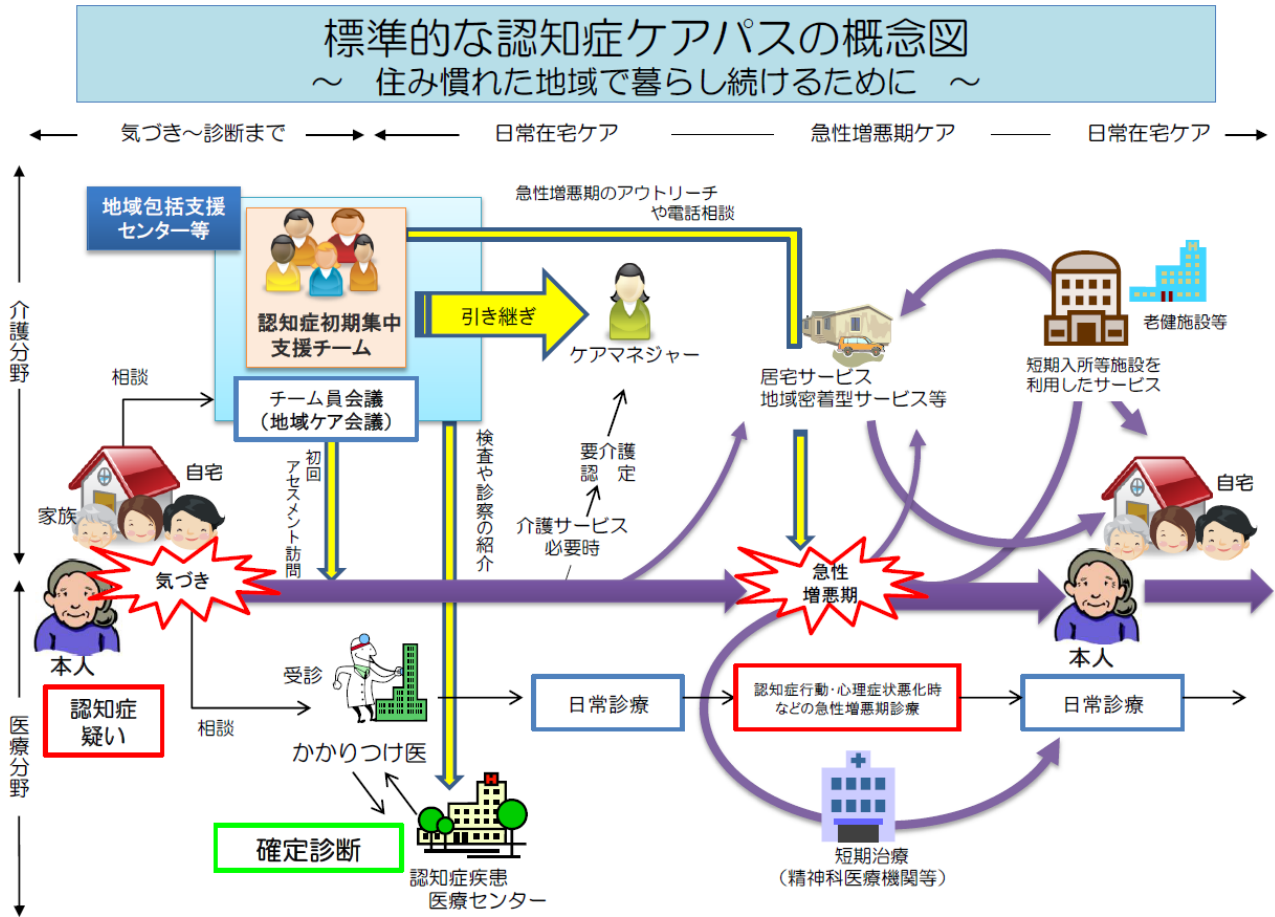
	実施か所 (箇所)	回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)
R 2年度	6	75	157	720
R 3年度	6	58	113	482
R 4年度	6	94	104	722

旧女満別町、旧東藻琴村それぞれ同時期の平成11年頃開始しており、合併後も継続し20年以上の歴史を持つ認知症予防のための教室です。

1段階目に脳機能テストを行い脳の働き具合を知ること、そして2段階目に脳の使い方を意識した生活や活動をするという、エイジングライフ研究所の手法(二段階方式®)を取り入れて実施してきました。年1回のテストでは脳機能を維持できている人が多くいましたが、大空町の医療状況を見ると認知症の有病率が高いこと、認知症を主訴として介護認定を受ける人が多く在宅サービス、施設サービスが必要となる人もいます。認知症の予防は脳の使い方だけではなく、脳の血管を守るため、生活習慣病を予防していくことが大切ですが、大空町では生活習慣病予防の活動が十分できていないために認知症を予防できていない状況といえます。脳刺激訓練教室だけではなく、認知症施策全体、ひいては他の予防活動も併せた中で、今後の実施体制や展開方法を検討していく必要があります。

(3) 認知症ケアパス

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みであり、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をまとめたものです。認知症ケア全体の流れを左右するものとして、重視されています。認知症になっても住み慣れたこの町で、安心して暮らし続けるため平成30年に作成し、今年度改訂しており、普及、活用に努めています。



(4) 認知症サポーター養成講座

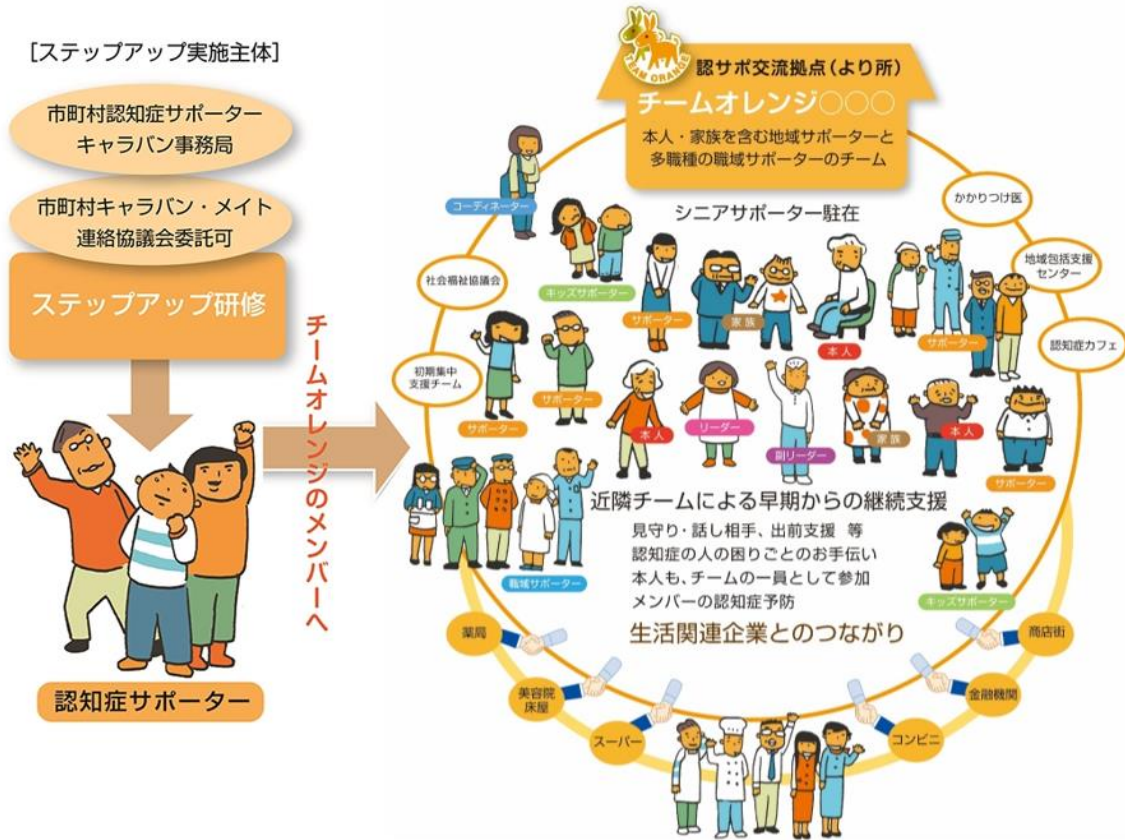
	回数 (回)	参加人数 (人)	サポーター数 (人)
R 2 年度	1	48	1, 133
R 3 年度	4	58	1, 191
R 4 年度	10	165	1, 356

*実施団体：

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成しています。講師はキャラバンメイトとして登録している人が務めます。(大空町登録数 R5年11月末現在 1, 378名) 令和2年度から小学校や中学校でも実施し、キッズサポーターが生まれました。

(5) チームオレンジの取組

2025年には全市町村でチームオレンジを整備することとされており、大空町でも取り組みを行っています。認知症介護指導者(厚生労働省資格)や医療、福祉関係者の協力も得ながら、認知症カフェやサポーター養成講座、認知症ケアパス等前述の取組を拡げてきました。今後はチームオレンジの発足に向け、ステップアップ講座を計画しています。



3) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者のニーズをとらえながら、スポーツ・レクリエーション、各種講座など様々な生涯学習活動を展開し、健康増進と生きがいづくりを推進します。また、就労や地域活動の機会を他機関との連携により推進します。

大空町にある生きがいや社会参加の機会の一つに「老人クラブ」があります。60歳以上の方がお住まいの地区または出身の地区のクラブに加入しており、自主的に集まり交流を深めながら、スポーツやレクリエーションを行っています。老人クラブ連合会の行事で横のつながりを深める活動もあります。

そのほかの社会参加の場として、「ことぶき大学」が両地区にあり60歳以上の方が入ることができ、年10回程度の授業があります。そのほか社会福祉協議会主催の「ときめきサロン」、東藻琴の「サロン de ひがしもこと」、女満別の「一休倶楽部」があります。

カラオケや裁縫、裂き織りなどの趣味を通じた集まりの場や、スポーツサークル等での運動、高齢者就労センターでの仕事の機会もあります。

2. 互いに支えあい生活するための地域づくり

4) 生活支援体制の強化

介護サービスや公的な体制だけではなく、地域の自助・互助を活用した包括的な支援体制が必要です。8期計画時のアンケート調査においても外出手段や買い物、ゴミ出し等の生活上の不便を感じているという意見があり、介護サービス以外の生活を支える仕組みづくりの必要性が明らかとなりました。

民間のサービスとしていくつか利用可能となっていますが、仕組みづくりには至っていない現状があります。

(1) 生活支援体制整備事業

民間A（上地企画） ゴミ出しサービス R3年 利用者1人

民間B（はなちゃん）移動支援（買い物含む） 1時間当たりの料金で対応あり

(2) 介護家族への支援

地域での支援体制の仕組みはなく、公的介護サービスのみとなっています。

(3) 生活支援事業の推進

生活支援ハウスでの給食サービスや安否確認も含めた配食サービス、福祉タクシー券の配布、除雪サービスがあります。

5) 高齢者の見守り体制の充実

(1) 見守りネット事業

ふれあい訪問員が個別訪問を行い、生活実態の把握や対象者基本情報台帳作成、各種サービス（給食、福祉有償サービスなど）の紹介を行い、早期の福祉サービスに繋げました。引き続き、各協力機関で効率的な見守り体制を求めていく必要があります。

(2) SOSネットワーク事業

認知症による行方不明高齢者を早期に発見するため、SOSネットワークを構築しており、行方不明時には早期に関係機関との連絡・相談体制を構築しています。近年は行方不明者が増加傾向にあることから、関係協力機関を増やしていくことが課題です。

(3) 緊急通報用電話機の貸与

緊急事態における高齢者の不安を解消するとともに、高齢者の生活の安全を確保しつつ、必要な支援に繋ぐために緊急通報システムの貸与を行ってきました。概ね利用者は増加傾向にあるため、新しい見守りシステムの導入について検討しました。

(4) 防犯・交通安全対策

高齢者の暮らしを地域でサポートする中心的な役割を果たす地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談をはじめ、引き続き、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、関係機関とさらなる連携を強化して悪質な詐欺等を未然に防いでいく取組を強化します。

6) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

(1) 共生型サービス

引き続き65歳で介護保険に移行した方々がサービスを受けれるよう提供します。

(2) 包括的支援体制

多様で複合的な支援を求める支援者に対して、各分野を超えて総合的に各連携機関と協力し地域包括支援センターの機能強化を図ります。

7) 権利擁護の推進

(1) 高齢者虐待の防止

地域包括支援センターでは「高齢者の虐待防止」に取り組むとともに、今後も高齢者虐待に対して正しい知識や理解を図ります。また、高齢者虐待防止については介護事業所への定期的な立入り指導や監査を継続して実施します。

(2) 成年後見制度

地域包括支援センターでは、「成年後見制度」の利用に向けた支援を行っています。また、身寄りのない高齢者等が増加傾向にあるため、制度の周知を含めて協力機関と早期に連携します。

3. 安心して暮らし続けるための居場所づくり

8) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

(1) 住宅、施設整備の検討

生活支援ハウスやシルバーハウジングへの入居への支援を行い、住居環境の整備も行っていきます。

(2) 住宅情報の提供

高齢者の住まいの一環として、介護保険入所施設のほか介護保険制度外の高齢者の住まいに関する情報を得られるよう取り組みます。

9) 介護サービスの充実・強化

(1) 介護保険サービスの充実

今後も可能な限り住み慣れた地域において在宅生活を継続していけるよう、サービスの提供状況を踏まえつつ、需要に見合うサービス供給に努めます。

(2) 介護保険制度や各種サービスの周知

ホームページを通して各種サービスの情報やサービス利用申請書などの情報をホームページ等で周知します。

(3) 介護保険サービス事業者への指導・助言

利用者からの苦情や相談等により、介護事業所への立入り指導や監査を更に強化して実施していく必要があります。

(4) 介護支援専門員への支援

今後は町内での介護支援専門員の確保が急務であることから、引き続き資格取得や研修受講等の支援を継続します。

(5) 共生型サービスへの取組

障がいのある方が高齢になっても同一のサービスを引き続き受けられるよう、今後も共生型サービスの提供に努めます。

(6) 介護保険制度の周知・啓発

町ホームページ等に介護保険に関する各種申請書や各種サービス情報の周知に取り組んで参りましたが、更なる情報発信に努めます。

10) 医療と介護の連携推進

(1) 医療と介護の連携推進

地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、これまで地域ケア会議において要介護者等のサービス提供体制情報を共有していましたが、今後、更なる連携や情報提供体制の構築を図っていく必要があります。

11) 介護人材の確保

(1) 介護人材等の確保

医療・介護人材確保事業補助金を制定し、医療・介護事業所への人材確保対策を行ってきました。今後は確保した人材を定着させる仕組みづくりが必要です。

(2) 介護人材の確保・定着に向けた取組の推進

12) 介護保険制度の適正・円滑な運営

(1) 介護給付適正化の推進

介護給付の適正化を図ることにより、不適切な給付の削減、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することに繋がりました。

13) 災害に対する備え

(1) 防災対策の推進

災害時に早期に対応できるよう支援が必要な人の把握と名簿の整備を行ってきました。

14) 感染症に対する備え

(1) 感染症対策の推進

感染症の感染拡大防止に向けて平時からの準備体制整備を各事業所に対して行いました。

4. 第8期計画値と実績値の比較

【予防給付費】

1) 介護予防サービス給付費（要支援1・2）

単位：千円

	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画	実績
介護予防訪問看護	1,250	706	56.5%	1,250	935	74.8%	1,250	1,676
介護予防居宅療養 管理指導	258	15	5.8%	258	48	18.6%	258	5
介護予防通所リハ ビリテーション	8,027	6,805	84.8%	8,027	6,543	81.5%	8,027	5,421
介護予防短期入所 生活介護	2,415	2,597	107.5%	2,415	1,804	74.7%	2,415	726
介護予防福祉用具 貸与	4,644	6,005	129.3%	4,699	6,659	141.7%	4,644	5,506
特定介護予防 福祉用具購入費	1,037	442	42.6%	1,037	460	44.4%	1,037	769
介護予防住宅 改修費	1,812	1,731	95.5%	1,812	1,084	59.8%	1,812	1,127
介護予防特定施設 入居者生活介護	1,782	415	23.3%	1,783	0	0%	1,783	0
介護予防支援	4,396	4,703	107.0%	4,452	4,832	108.5%	4,398	3,988

注) 令和5年度の実績は12月サービス提供分までを掲載

【介護給付費】

2) 介護サービス給付費（要介護1～5）

単位：千円

	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画	実績
訪問介護	27,503	18,287	66.5%	30,219	17,256	57.1%	30,219	18,566
訪問看護	7,317	5,739	78.4%	7,757	4,741	61.1%	7,321	2,619
居宅療養管理指導	501	598	119.4%	501	545	108.8%	501	521
通所介護	31,515	24,890	79.0%	31,329	23,559	75.2%	31,895	15,678
通所リハビリテー ション	14,601	11,434	78.3%	14,610	11,005	75.3%	14,610	9,202
短期入所生活介護	30,331	28,935	95.4%	31,174	30,889	99.1%	31,174	30,706
短期入所療養介護 （老健）	3,159	1,059	33.5%	3,160	1,289	40.8%	3,160	1,358
福祉用具貸与	9,912	8,090	81.6%	9,995	7,459	74.6%	10,212	8,922
特定福祉用具 購入費	1,540	554	36.0%	1,540	316	20.5%	1,540	599
住宅改修費	2,269	350	15.4%	2,269	1,102	48.6%	2,269	985
特定施設入居者 生活介護	13,587	9,006	66.3%	13,595	6,062	44.6%	13,595	6,940
居宅介護支援	23,149	18,893	81.6%	23,474	19,720	84.0%	23,723	16,006

3) 地域密着型サービス給付費（要介護1～5）

単位：千円

	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画	実績
認知症対応型 共同生活介護	63,471	52,511	82.7%	63,506	28,169	44.4%	63,506	19,445
地域密着型 通所介護	34,528	31,290	90.6%	35,432	32,165	90.8%	34,547	19,236

4) 施設サービス給付費（要介護1～5）

単位：千円

	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画 A	実績 B	B/A (%)	計画	実績
介護老人福祉施設	320,484	286,677	89.5%	320,662	273,433	85.3%	320,662	253,104
介護老人保健施設	33,113	23,602	71.3%	33,131	15,451	46.6%	33,131	17,652

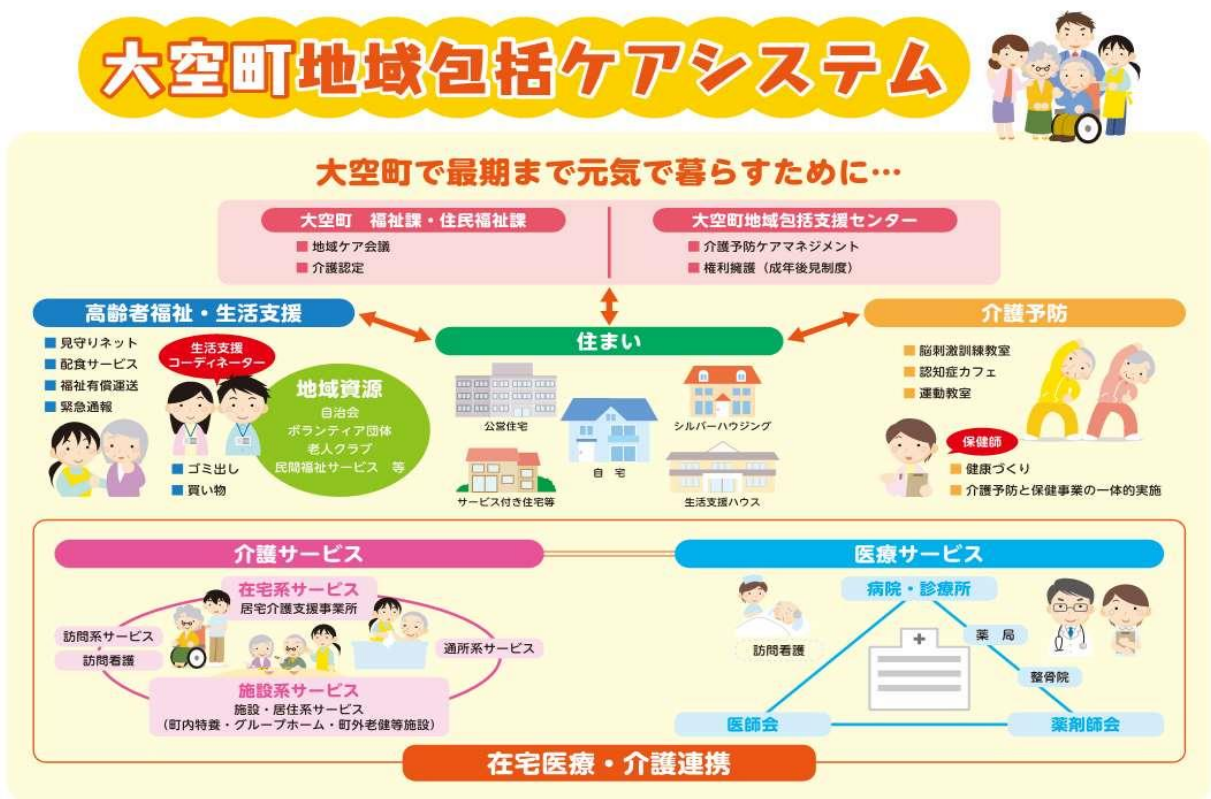
注) 令和5年度の実績は12月サービス提供分までを掲載

第5章 大空町の地域ケアシステム

1. 大空町の地域包括ケアシステム

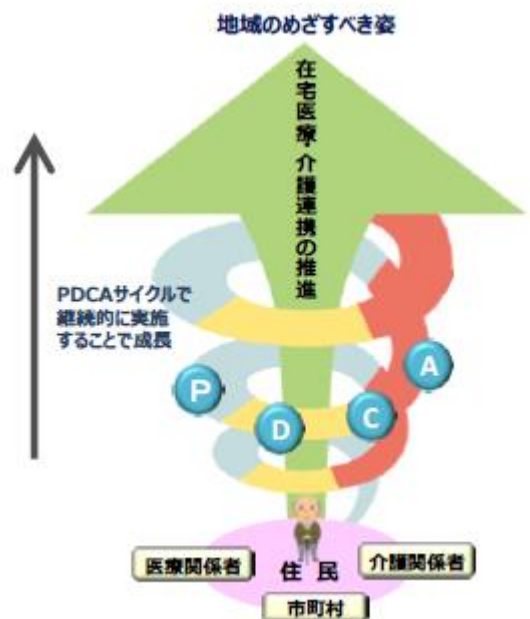
第8期介護保険事業計画策定時に作成した大空町地域包括ケアシステムは、その後の町の現状を鑑み、今後見直しが必要であると考えます。関係機関との連携により見直しを図り、よりよいシステムを構築していきます。

図1 地域包括ケアシステムの姿（第8期介護保険事業計画策定時）



特に、在宅医療・介護連携を推進するにあたり、関係者がめざす姿を共有し、高齢化により医療と介護両方のニーズが高まる今後の情勢に対応できるよう検討し、PDCAサイクルを実践していきます。

- P** 現状把握・課題設定・目標設定・対応策の検討
- D** 対応策の実施
- C** 効果の確認
- A** 改善



2. 大空町の地域支援事業

地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、平成18年度に介護保険制度内に新設されました。

実施主体が市町村であることから実施内容は地域によって異なります。大空町で実施している地域支援事業は以下のとおりです。

1) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

総合事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等をめざすものです。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般的介護予防事業」で構成されています。

事業名	取組内容
介護予防・生活支援サービス事業	要介護状態となることを予防し、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する事業で、対象者は、要支援1, 2の認定を受けた方もしくは基本チェックリストの結果により生活機能の低下が確認された65歳以上の方です。 サービスの種類は訪問型サービスと通所型サービスがあります。
一般介護予防事業	介護予防や日常生活の自立に向けた取組や、地域の介護予防活動等に対して支援を行う事業です。対象者は65歳以上の方や、65歳以上の方の支援のための活動に関わる方です。

2) 包括的支援事業

包括的支援事業は、以下の4つの事業で構成されています。

事業名	取組内容
地域包括支援センター事業	地域包括支援センターの相談機能をさらに充実させるとともに、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進のための有効なツールとなる「地域ケア会議」を開催しています。
在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護サービス資源の把握や情報の共有、在宅医療・介護連携に関する相談受付、在宅医療・介護関係者の研修などを行っています。

認知症総合支援事業	認知症が疑われる高齢者の早期発見・早期診断や診断後の支援体制充実のため、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋げる「チーム・オレンジ」を立ち上げ、その活動を通じた認知症高齢者への支援を行っています。
生活支援体制整備事業	高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくために、関係機関と連携しながら、地域におけるコミュニティの活性化や住民等が主体となった多様な生活支援の充実など、支え合いの地域づくりを促進する取組を進めて参ります。

3) 任意事業

任意事業は、以下の3つの事業で構成されています。

事業名	取組内容
介護給付等費用適正化事業	介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進の観点から、認定調査票や介護報酬請求内容の点検、ケアプラン点検、適正な介護サービス利用のパンフレットの配布などを行い、給付費の適正化を図っています。
家族介護支援事業	認知症の方を地域で見守ることができる体制を整えます。大空町認知症高齢者等SOSネットワーク事業の整備・運用。見守りネット事業による訪問支援の実施。
その他の事業	成年後見審判請求事務等として、親族による申し立てが期待できない状況にある高齢者についての町長による家庭裁判所への審判請求や、費用を負担することが困難な方に対する後見人等への報酬助成を行っています。



第6章 見えてきた課題

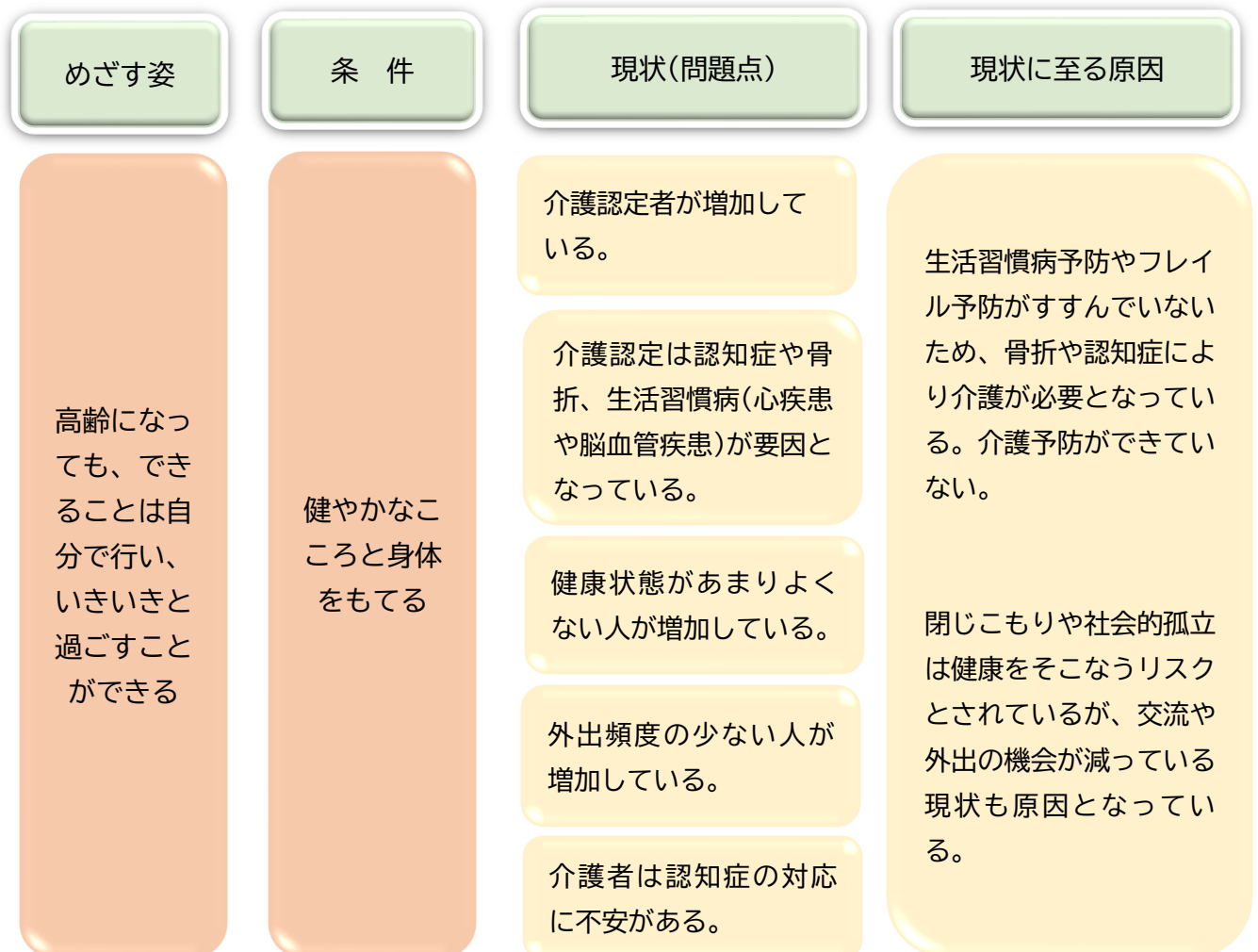
1. 現状と原因

今後高齢化が進む現状やアンケート調査の結果と第8期計画の取組みを踏まえ、ビジョン（中目標）に沿って課題を整理します。

- めざす姿：8期計画の「目指すビジョン」（中目標）
- 条件：めざす姿に対し必要な条件は何か
- 現状：現状として問題となっていることは何か



- 現状に至る原因：めざす姿になっていない原因は何か



めざす姿	条件	現状(問題点)	現状に至る原因
<p>見えあいの地域の中で安心して過ごすことができる</p>	<p>地域の見守りと支えがある</p>	<p>身の回りのことや家事ができなくなると介護サービスを利用する。</p> <p>本人、介護者ともに、外出時の付き添いや移動手段の支援を希望している人が多い。</p> <p>見守りや食事の支援の充実を希望している人が多い。</p>	<p>介護予防がすすんでいないため、自分でできなくなる人がいる。</p> <p>軽微な家事でも、支援を受けるためには介護サービス以外の仕組みが少ない。</p> <p>地域のつながりを強めたり活用することができていない。</p>
<p>安心して最期まで暮らし続けることができる</p>	<p>必要なサービスや環境、仕組みが整備されている</p>	<p>介護が受けられる施設が少なく、要介護2相当になると住み続けることが難しい（生活支援ハウスなど）。</p> <p>専門的のリハビリテーションを受けられるサービスが少ない。</p> <p>医療及び介護人材の確保が難しくなっている。</p> <p>在宅医療体制が整っていない。</p>	<p>要介護1～2で一人暮らしや夫婦での生活が難しくなった時に、十分な在宅・施設サービスがない。</p> <p>訪問看護やリハビリテーションが不足しており、介護状態の悪化が十分防止できていない。</p> <p>医療介護の人材確保と、就労継続に向けた体制が整備できていない。</p> <p>在宅での看取りを選択できるような連携体制が整っていない。</p>

2. 重点課題

3つのめざす姿において、もっとも問題(重点課題)と考えられることは、以下のとおりです。

課題 1

介護予防、フレイル予防や生活習慣病予防がすすんでいない

介護になることや介護状態の悪化防止はもちろん、より早い年代からの生活習慣病予防活動を強化することが必要です。病気や障害があったとしても、その人なりの健康な状態で、地域社会と交わりながら生活できることが望まれます。

課題 2

地域のつながりを生かした生活支援サービスが少ない

介護サービスではできないこともあります(例:外出の付き添いやタイミングを合わせたゴミ出し)。日々の生活の困りごとや日常的な見守り、声かけはサービスにも勝る安心につながると考えます。そのためには、一人ひとりができるだけ自立した生活ができるような心身の健康づくり、高齢になっても役割を果たせるような人々のつながりとしくみづくりが必要です。

課題 3

在宅介護サービスが十分整っていない

要介護2くらいの状態像は、在宅生活を送るために多くの支援を必要とします。在宅介護サービスが充実していない状況は、大空町で暮らし続けることへの不安や介護負担に結びつくだけでなく、実際に暮らし続けられなくなるおそれがあります。

課題 4

医療と介護の連携と介護人材の確保が図れていない

在宅生活が困難な状態になったときに、施設に入れるようになるまで入院するという対応は望ましくなく、また、医療機関の病床数も十分ではない中であっては在宅生活をいかに継続するかという視点が必要です。

また、医療と介護に従事する人材は不足しており、そのためにサービス提供を抑えるなど、サービスがより不足するおそれもあります。

在宅支援診療所の役割が発揮できるような体制、看取りの希望を叶えられるような体制のために医療と介護の連携をすすめていくことが必要です。



これらの重点課題は相互に関連があります。複合的にとらえたうえで、9期計画の方向性を検討します。

第7章 計画の基本的な考え方と施策

1. 基本理念とめざす将来像

「第8期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で掲げた基本理念と目指すビジョン（中目標）を踏襲します。大空町地域包括ケアシステムの一層の推進と地域共生社会の実現に向け、施策を展開します。

基本理念

生涯現役のまち ～健康寿命の延伸をめざして～

第8期の「現役100歳のまち」から変更し、年齢に関係なくとらえた理念とします。

目指す将来像

すこやかなところと身体をもち できることは自分でしながら
やさしい目に見守られ あたたかい手に支えられて
最期まで このまちで暮らし続ける

この基本理念は、疾病や障がいをもつとしても日常生活への制限が最小にとどまり、その人の力を発揮できる限り健康な状態で、人々をつながり支えあいながらいくつになっても生涯にわたって生きがいや役割を持ち続け、最期までこの地域でいきいきとその人らしく生活している姿をイメージしています。

将来像は、健やかさ、役割や助け合いのある人と人のつながりやすくみづくり、そして「大空町地域包括ケアシステム」の構築と深化の過程、そしてその先に見えるこのまちの姿をあらわすとともに、具体的目標を表現しました。

高齢化の真只中にある本町においては人口構造の今後の変化は社会構造の変化をもたらす、今までの考え方では対応しきれないと考えられます。大空町は、めざす将来像に向かって先を見据えながら、人生の最期まで自分らしい暮らしを送ることができる地域づくりに向けて様々な取り組みをし、第2次総合計画に掲げる「あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり」の実現を目指していきます。

2. 基本目標と施策

第8期計画で施策としていた認知症予防については介護予防に内包し、本計画では、3つの基本目標を設定し、10の施策をすすめていくこととします。

基本目標1

いきいきと過ごすための健やかなところと身体づくりをすすめます。

施策1 健康づくりや介護予防、フレイル予防の効果的推進 【重点Ⅰ】

施策2 生きがいくりと社会参加の推進

基本目標2

互いに支え合い生活するための地域づくりをすすめます。

施策3 生活支援体制づくりの推進 【重点Ⅱ】

施策4 認知症を含む高齢者の見守り体制や、本人、家族等への支援体制の充実

施策5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

施策6 権利擁護の推進

基本目標3

安全、安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます。

施策7 介護サービスの充実と強化 【重点Ⅲ】

施策8 医療と介護の連携推進と介護人材の確保 【重点Ⅳ】

施策9 介護保険制度の適正・円滑な運営

施策10 災害・感染症に対する備え

3. 重点的に取り組むべき施策

以上のことから、めざす将来像に即し、以下4点の施策を本計画における重点的に取り組む施策とします。

第9期における重点施策

重点Ⅰ 健康づくりや介護予防、フレイル予防の効果的な推進

重点Ⅱ 生活支援体制づくりの推進

重点Ⅲ 介護サービスの充実と強化

重点Ⅳ 医療と介護の連携推進と介護人材の確保

第8章 施策の展開

1. 施策の展開

基本目標1 いきいきと過ごすための健やかなところと身体づくり

高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防を進めるとともに、社会参加と生きがいづくりへの支援を進めていきます

【今後の方向性】

- いつまでもいきいきと暮らし続けるには、高齢期の特性を踏まえた健康づくりと介護予防・フレイル予防が必要です。正しい知識の普及啓発や実践に向けた支援を行うとともに、住民主体の健康づくりや、地域資源を活用した介護予防・フレイル予防をすすめます。
- 健やかな高齢期を迎えられるよう、若い世代からの健康づくりを推進していきます。
- 高齢者一人ひとりが身体・生活機能を維持しつつ活動的で生きがいのある生活を営めるよう、通いの場の充実を図るとともに、ボランティアやたすけあい活動への担い手としての参加など、高齢者の社会参加を支援します。
- 地域とつながりを持ち閉じこもることなく生活していくことは、健康を促進し介護予防につながります。老人クラブへの支援や、社会参加を促進できるような関係機関との連携をはかります。
- 外出を促進できるよう、庁内外の連携により移動支援サービスの充実をはかります。

主な施策

施策1 健康づくりや介護予防、フレイル予防の効果的な推進 【重点施策Ⅰ】

- 生活習慣病の予防及び改善に向け健康診査の実施と事後指導をすすめます。
- 介護予防、フレイル予防の知識や方法の普及啓発をします。
- 認知症カフェや脳刺激訓練教室の実施内容や方法について、より効果的になるよう見直しを行います。
- 効果的に予防が進められるよう、民間を含めた関係機関との連携をはかります。

施策2 生きがいづくりと社会参加の推進

○福祉や社会教育分野、庁内外の他機関との連携をはかります。

○高齢者の外出手段についての検討と社会参加の促進をはかります。

【評価指標】

施策	指標	現状（令和4年まで） *推計	目標（令和8年度）	把握方法
健康づくり や介護予防、フレイル予防の効果的な推進	要介護認定率の上昇の抑制	R3年度 17.9% R4年度 18.1% *R8年度推計 19.3%	19.0%以下 (0.3%抑制は9人に相当)	厚労省数値
	転倒に対する不安が大きい人の減少	とても不安・やや不安の合計 R4年度 58.8%	50%以下 (8.8%は57人に相当)	アンケート調査
生きがいづくりと社会参加の推進	週に1回以上外出している人の増加	週1回・週2～4回・週5回以上の合計 R4年度 90.5%	95%以上 (4.5%は28人に相当)	アンケート調査
	生きがいがある人の増加	R4年度 55.4%	65%以上 (9.6%は63人に相当)	



基本目標2 互いに支えあい生活するための地域づくり

地域コミュニティにおける支え合いのしくみづくり、地域支えあい活動への参加・支援を進めていきます

【今後の方向性】

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、高齢者自身も含めた多様な世代が主体的に地域の担い手となる支え合いを活性化することが必要です。生活支援体制の整備や地域活動の活性化と、それらの活動等と高齢者のニーズとのマッチングができるようなしくみづくり等、日常生活を支援する体制の整備をすすめます。
- 理解者や支え手を増やすため認知症サポーター養成講座を引き続き開催するとともに、認知症の人やその家族が気軽に交流できる場として認知症カフェを開催しながら、認知症があっても誰もが暮らしやすい地域づくりに向けたチームオレンジの組織化をすすめます。
- 認知症の人とその家族が地域の中で孤立することなく介護者の身体的・精神的な負担を軽減することができるよう、SOSネットワークや認知症初期集中支援チームを活用しながら、ご本人やご家族等の介護者への支援のあり方を検討と相談体制の充実を図ってまいります。

主な施策

施策3 生活支援体制づくりの推進 【重点施策Ⅱ】

- 生活支援体制整備事業の実施をすすめ、地域の支えあい活動のサービス導入等のしくみづくりと活性化を図ります。
- 複合的な課題を抱える人に対する相談支援体制の整備に取り組んで参ります。

施策4 認知症を含む高齢者の見守り体制、本人や家族等への支援体制の充実

- 緊急時における高齢者の不安を解消し必要な支援につなぐため、現在の見守りシステムの見直しを行います。
- 人口構造の変化やそれに伴う社会環境により高齢者のニーズも変化することが想定されるため、DX化等の視点をもった新たな見守りサービスの導入を検討して参ります。
- 高齢者等の安否確認を兼ねた配食サービス事業を継続して参ります。また、アンケート調査において、依然配食サービスの需要は高いこと、一人暮らし高齢者が増加傾向にあることから、利用者の好みに合わせた配食を提供できるよう、また利用の回数についてもよりよいサービス

を提供できるよう検討して参ります。

施策5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

○各分野を超えて総合的に相談対応を行うことが求められます。居宅介護支援事業所や介護施設など地域の既存の社会資源との連携と、地域包括支援センターの機能強化を図って参ります。

施策6 権利擁護の推進

○適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行って参ります。

【評価指標】

施策	指標	現状（令和4年まで） *推計	目標（令和8年度）	把握方法
生活支援体制づくりの推進	マッチング機能を持つ生活支援サービスの創出	なし	1つ以上	現状確認
	転倒に対する不安が大きい人の減少	とても不安・やや不安の合計 R4年度 58.8%	50%以下 (8.8%は57人に相当)	
高齢者の見守り体制の充実	新たな見守り体制の開始	緊急通報システム	新たなサービスの開始	アンケート調査
	生きがいがある人の増加	R4年度 55.4%	65%以上 (9.6%は63人に相当)	

基本目標3 安全、安心な暮らしを支える仕組みづくり

要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

【今後の方向性】

- 介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、高齢者や家族の生活環境等に応じた介護サービスの確保及び在宅サービスや施設サービスの基盤整備を推進します。
- 在宅・施設サービス提供に隙間が生じないよう、適正な運営と費用負担の適正化の取組を推進するとともに、介護サービス事業者への指導・監督や介護現場の安全性の確保に関する指導や支援などを進め、介護サービスの質の向上を図ります。
- 高齢者が必要な時に適切な医療や介護を活用し、人生の最期までその人らしい生活を送れるよう医療職と介護職等の多職種連携を強化して参ります。
- 介護人材の確保については、ICT化や介護ロボット等の導入促進、生産性の向上に向けた取組を強化して参ります。

主な施策

施策7 介護サービスの充実と強化 【重点施策Ⅲ】

○居宅介護支援や介護予防支援によるケアマネジメントや在宅介護サービス、施設介護サービス等の必要なサービスを確保し、サービスの適正化・重点化を図り、制度の安定性・持続可能性を高めて参ります。具体的には、介護サービスを一体的に提供できるよう、施設や入所者の実情に応じた柔軟かつ効率的な受入対策を進めて参ります。

○生活支援ハウスの支援体制、サービスを検討し、要介護状態が悪化しても住み続けられる体制づくりをすすめます。

施策8 医療と介護の連携推進と介護人材の確保 **【重点施策Ⅳ】**

- 介護を担う人材の不足や将来の担い手減少の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、介護人材の確保・生産性の向上に対応していくことが求められます。具体的には、介護ロボット・ICTのテクノロジーやいわゆる介護助手の活用などにより、サービスの質の向上と業務負担の軽減を図って参ります。
- 調査や研修等を行い、医療や介護を担う人材が安心して働き続けられる体制づくりを検討して参ります。さらに、介護人材の確保のため医療・介護人材確保事業補助金について引き続き継続しながら、状況の変化に対応するべく、発展的見直しを検討して参ります。

施策9 介護保険制度の適正・円滑な運営

- 介護給付適正化の推進を図るため、要介護認定の適正化・ケアプランの点検・住宅改修の点検、福祉用具購入、貸与調査・介護給付費通知を行って参ります。

施策10 災害・感染症に対する備え

- 災害時に対応できるよう支援が必要な人の把握と名簿の整備、平時からの連携体制構築を図り災害に備えます。
- 介護サービス事業者の災害・緊急時の対応や感染症対策の実施状況について、実地指導時に対策状況の確認と、備蓄状況の目視点検を行い、災害関連部署と連携を図りながら、状況に応じた指導に取り組みます。
- 感染症流行に備え平時からの準備体制整備に取り組みます。

【評価指標】

施策	指標	現状（令和4年まで） *推計	目標（令和8年度）	把握方法
介護サービスの充実と強化	個別に専門的リハビリテーションが受けられる体制の充実	訪問リハビリを希望する人が受けられない場合がある	個別に専門的リハビリを必要とした人が、100%指導を受けられる	現状確認
	生活支援ハウスの体制の見直し	入居要件が要介護1相当まで	入居要件が緩和できるサービスの開始	
医療と介護の連携推進	在宅で看取りを受けた人の増加	R4年度 1人 R5年度 1人	増加	
介護人材の確保	介護人材が確保できている	人材が不足している	人材不足の解消	

第9章 介護保険事業に係る見込み量と第1号被保険者保険料

1. 介護給付等サービスの見込み量

第9期計画期間における介護保険事業費の見込みは以下のとおりとなります。

1) 介護予防サービス給付費（要支援1・2）

単位：千円

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防訪問看護	1,132	1,282	1,430
介護予防通所リハビリテーション	6,600	6,609	6,609
介護予防短期入所生活介護	1,347	1,508	1,508
介護予防福祉用具貸与	6,377	6,431	6,493
特定介護予防福祉用具購入費	994	994	994
介護予防住宅改修費	1,969	1,969	1,969
介護予防支援	5,057	5,118	5,117
合計	23,476	23,911	24,120

2) 介護サービス給付費（要介護1～5）

単位：千円

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護	22,148	22,047	22,599
訪問看護	6,265	6,273	6,273
訪問リハビリテーション	688	689	689
居宅療養管理指導	511	512	512
通所介護	21,959	22,438	22,889
通所リハビリテーション	11,404	12,214	11,768
短期入所生活介護	31,597	32,732	33,696
短期入所療養介護（老健）	406	407	407
福祉用具貸与	8,286	8,482	8,559
特定福祉用具購入費	674	674	674
住宅改修費	1,503	1,503	1,503
特定施設入居者生活介護	6,156	6,163	6,163
居宅介護支援	20,279	20,452	20,600

3) 地域密着型サービス給付費

単位：千円

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,389	1,391	1,391
認知症対応型共同生活介護	27,677	27,712	27,712
地域密着型通所介護	37,964	38,597	38,012

4) 施設サービス給付費

単位：千円

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設	307,689	310,845	313,611
介護老人保健施設	21,538	21,565	21,565

介護サービス給付費

2) + 3) + 4) 合計

単位：千円

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合計	528,133	534,696	538,623

5) 地域支援事業の見込み量

地域支援事業は、予防重視型の施策展開を図るための介護予防事業、包括的支援事業、任意事業、介護予防・日常生活支援総合事業で「標準給付費」から「算定対象審査支払手数料」を控除した額の3%を目安に見込むこととされています。

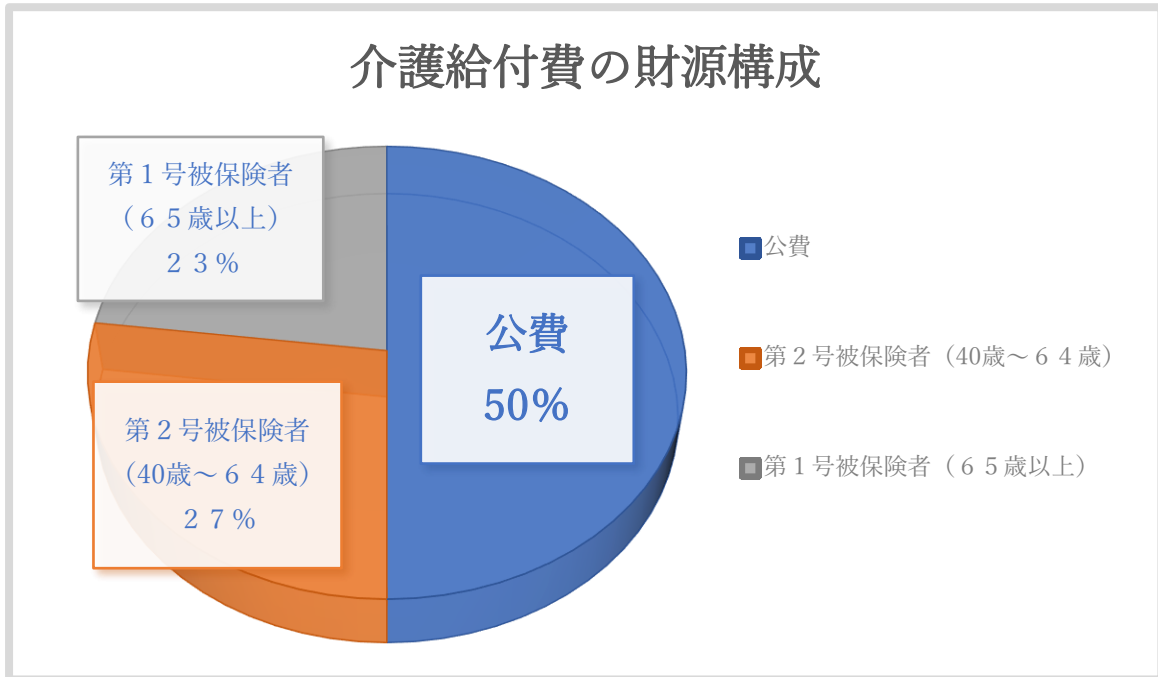
第9期計画期間における地域支援事業費の見込額は、3年間の総額で209,925千円を見込んでいます。

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	31,125千円	31,325千円	31,625千円
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	30,100千円	30,100千円	30,200千円
包括的支援事業（社会保障充実分）	8,250千円	8,450千円	8,750千円
合計	69,475千円	69,875千円	70,575千円

2. 第1号被保険者の介護保険料

1 保険料設定の基本的な考え方

介護保険法では、介護サービス費のうち、利用者分を除いた費用の総額を、公費（国、道、町）と被保険者（第1号、第2号）の保険料で負担するよう定められています。町は、3年を一期とする介護保険事業計画において、必要となる給付費を見込み、保険料基準額を定めます。



2 第9期における保険料設定にあたり、介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるとして国は次のように示しています。

① 標準所得段階の設定

保険料の所得段階設定は、第8期の9段階を13段階に多段階化し設定されています。また、第1段階から第3段階の低所得者層の乗率設定については、多段階化によって生じた保険料財源を活用し乗率を下げることで保険料の上昇を抑制することとされています。

② 基準所得金額

第9段階から第13段階までを区分する基準所得金額は以下のとおり設定されています。

●基準所得金額

- ・第9段階と第10段階を区分する基準所得金額 420万円
- ・第10段階と第11段階を区分する基準所得金額 520万円
- ・第11段階と第12段階を区分する基準所得金額 620万円
- ・第13段階となる基準所得金額 720万円以上

第8期（令和3年度～令和5年度）の所得段階別基準額（月額・年額）

段階	対 象	保険料率	第8期 平均被 保険者 数(人)	基準額 5,000 円		
				月額(円)	年額(円)	年額保険料 (千円)
①	・高齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市町村民税非課税者・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万円以下	・基準額×3/10 (0.3)	324	1,500	18,000	5,832
②	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額＋合計所得金額が120万円以下	・基準額×5/10 (0.5)	263	2,500	30,000	7,890
③	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額＋合計所得金額が120万円超え	・基準額×7/10 (0.7)	210	3,500	42,000	8,820
④	・世帯内に市町村民税課税者、本人市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額＋合計所得金額80万円以下	・基準額×9/10 (0.9)	243	4,500	54,000	13,122
⑤	・世帯内に市町村民税課税者、本人市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額＋合計所得金額80万円超え	・基準額×10/10 (1.0)	369	5,000	60,000	22,140
⑥	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が120万円未満	・基準額×12/10 (1.2)	452	6,000	72,000	32,544
⑦	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が120万円以上	・基準額×13/10 (1.3)	386	6,500	78,000	30,108
⑧	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が210万円以上	・基準額×15/10 (1.5)	154	7,500	90,000	13,860
⑨	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が320万円以上	・基準額×17/10 (1.7)	172	8,500	102,000	17,544
合 計			2,573			151,860

第9期（令和6年度～令和8年度）の所得段階別基準額（月額・年額）

段階	対 象	保険料率	第9期 平均被 保険者 数(人)	基準額5,000円		
				月額(円)	年額(円)	年額保険料 (千円)
①	・老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市町村民税非課税者・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額＋合計所得金額が80万円以下	・基準額×2.85/10 (0.285)	324	1,425	17,100	5,541
②	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額＋合計所得金額が120万円以下	・基準額×4.85/10 (0.485)	263	2,425	29,100	7,653
③	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額＋合計所得金額が120万円超え	・基準額×6.85/10 (0.685)	210	3,425	41,100	8,631
④	・世帯内に市町村民税課税者、本人市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額＋合計所得金額80万円以下	・基準額×9/10 (0.9)	243	4,500	54,000	13,122
⑤	・世帯内に市町村民税課税者、本人市町村民税非課税者で、公的年金等収入金額＋合計所得金額80万円超え	・基準額×10/10 (1.0)	369	5,000	60,000	22,140
⑥	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が120万円未満	・基準額×12/10 (1.2)	452	6,000	72,000	32,544
⑦	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が120万円以上	・基準額×13/10 (1.3)	386	6,500	78,000	30,108
⑧	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が210万円以上	・基準額×15/10 (1.5)	154	7,500	90,000	13,860
⑨	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が320万円以上	・基準額×17/10 (1.7)	70	8,500	102,000	7,140
⑩	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が420万円以上	・基準額×19/10 (1.9)	30	9,500	114,000	3,420
⑪	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が520万円以上	・基準額×21/10 (2.1)	12	10,500	126,000	1,512
⑫	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が620万円以上	・基準額×23/10 (2.3)	12	11,500	138,000	1,656
⑬	・本人が市町村民税課税者で、合計所得金額が720万円以上	・基準額×24/10 (2.4)	46	12,000	144,000	6,624
合 計			2,573			153,951

オホーツク管内市町村保険料基準額(第8期)

圏域	市町村名	人口 (R5.1.1 時点)	世帯数 (R5.1.1 時点)	第8期
北網	北見市	113,036	61,725	6,080
	網走市	33,444	18,061	5,799
	美幌町	18,171	9,396	5,200
	津別町	4,211	2,189	4,900
	斜里町	10,888	5,456	5,750
	清里町	3,803	1,737	5,500
	小清水町	4,501	2,027	5,200
	訓子府町	4,636	2,076	5,650
	置戸町	2,671	1,384	4,200
	大空町	6,771	3,035	5,000
遠紋	紋別市	20,618	11,658	4,950
	佐呂間町	4,767	2,393	4,500
	遠軽町	18,511	9,919	5,000
	湧別町	8,096	4,021	5,000
	滝上町	2,363	1,337	5,000
	興部町	3,595	1,772	4,300
	西興部村	1,030	659	4,800
	雄武町	4,130	2,172	5,200
道内平均				5,693
全国平均				6,014

第9期の介護保険料基準額

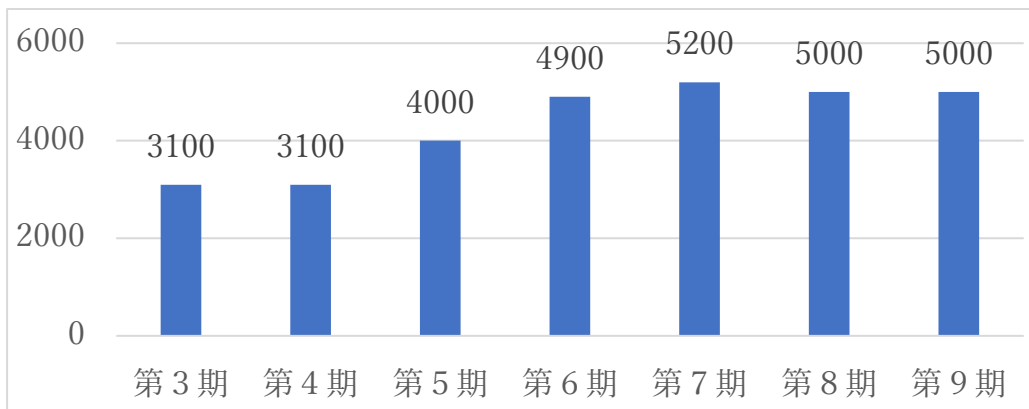
第9期の総給付費見込額は、現時点で約20億4,590万円を見込みます。総給付費見込額から第1号被保険者の負担分(23%)を算出し、調整交付金や基金の一部取崩しを勘案し算出すると月額5,000円になります。

なお、第10期以降の急激な保険料上昇の抑制や保険料基準額の今後の推移バランスを平準化するため、介護保険基金残高を一定程度保持しておくことが必要です。また、近隣市町村との均衡を逸しないようにすることも重要です。

単位(千円)

区 分	R6	R7	R8	合計
介護給付費見込額 (A)	605,465	612,865	617,643	1,835,974 (A)
地域支援事業費見込額 (B)	69,475	69,875	70,575	209,925 (B)
総給付費 (A) + (B)				2,045,899 (C)
(C) × 23%				470,557 (D)
調整交付金相当額				8,941 (E)
介護保険準備金取崩し額				10,000 (F)
保険料収納必要額 (G) = D - E - F				451,616 (G)
予定保険料収納率				99.9% (H)
被保険者数 (65歳以上)				7,500人 (I)
介護保険料基準額 (月額) (J) = (G) ÷ (H) ÷ (I) ÷ 12ヵ月				5,000円 (J)

基準額の推移表(大空町)



・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート調査報告書・

調査の概要

■調査目的

大空町では、『第9期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事計画』を策定します。

計画の策定にあたり、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続の実現」に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に、このアンケートを実施しました。

調査対象者及び調査方法等

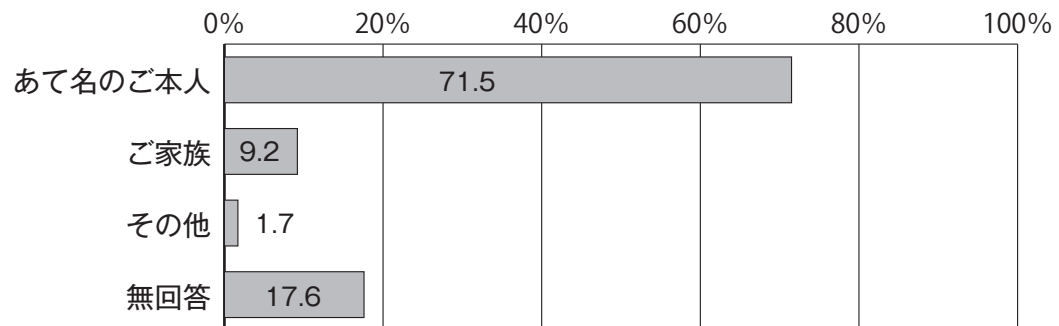
調査地域	大空町全域
調査対象	令和5年3月1日現在、満65歳以上の方で介護認定を受けていない方、並びに介護認定が要支援の方
抽出法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送配布－郵送回収
調査期間	令和5年3月1日（水）～令和5年3月24日（金）

■回収結果

配布数	1,000票
回収数	652票
有効回収数	652票
有効回収率	65.2%

回答者の属性

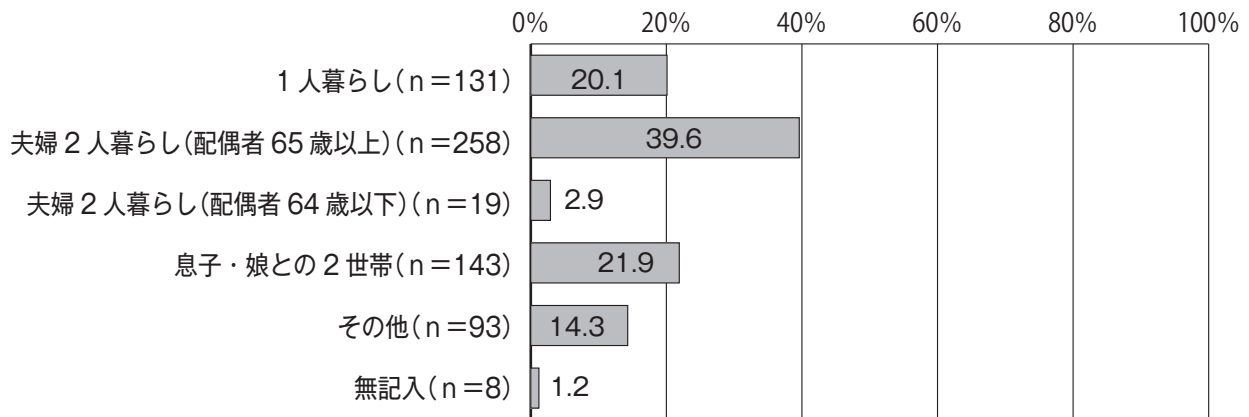
■ 回答者



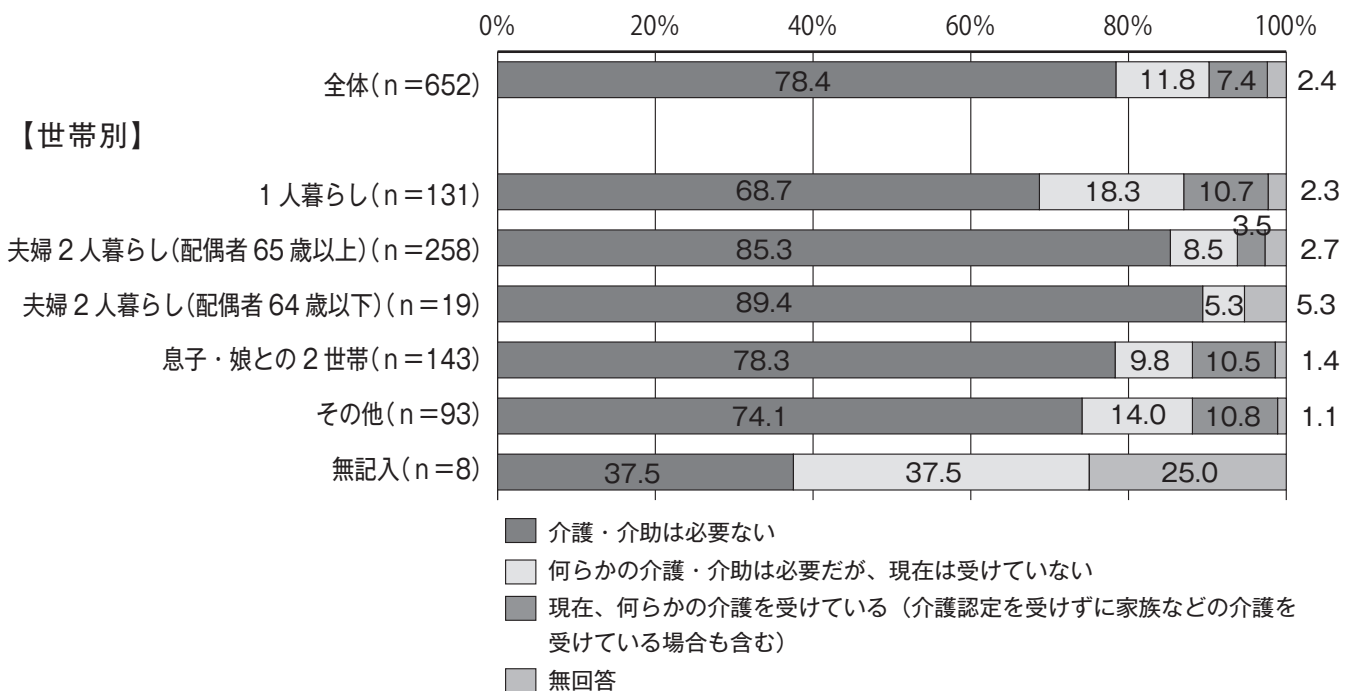
あなたのご家族や生活状況について

問 1 家族構成

問 1 (1) 家族構成をお教えてください。(1つに○)



問 1 (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。(1つに○)



問 1 (2) において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ

① 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

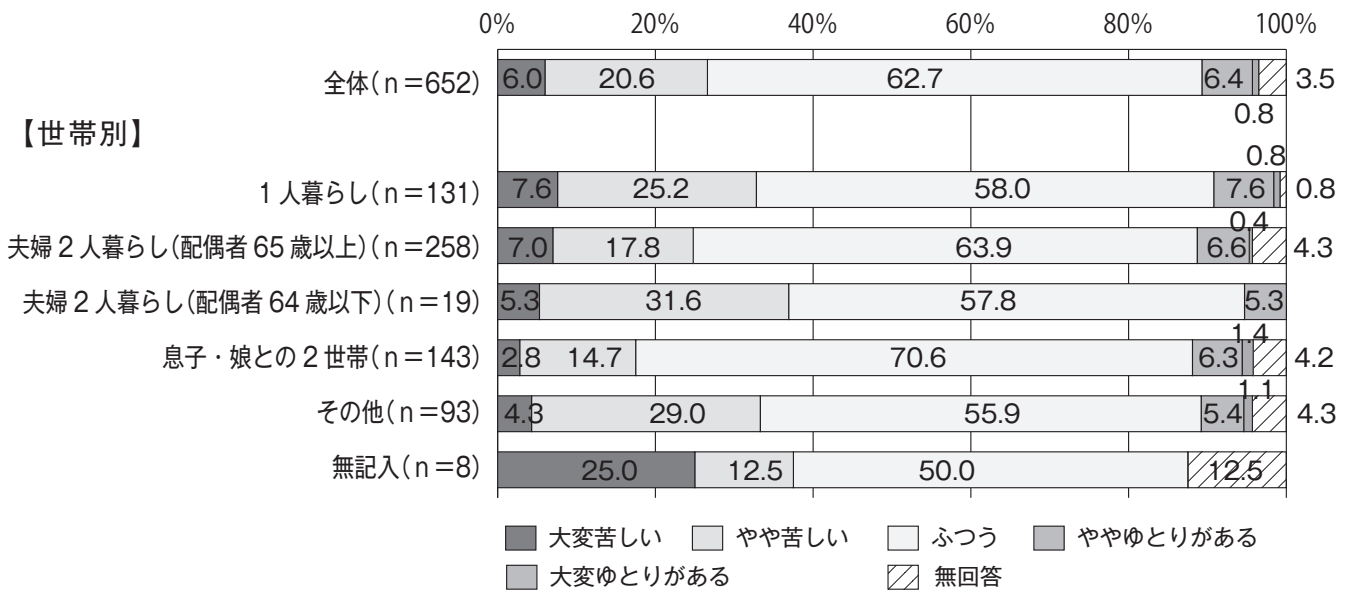
(%)	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	心臓病	がん(悪性新生物)	呼吸器の病気(肺炎等)	関節の病気(リウマチ等)	認知症(アルツハイマー病等)	パーキンソン病	糖尿病	腎疾患(透析)	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢による衰弱	その他	不明	無回答
全体(n=125)	11.2	13.6	8.0	2.4	15.2	8.8	1.6	12.0	4.8	11.2	10.4	4.8	28.8	8.0	0.8	21.6
【世帯別】																
1人暮らし(n=38)	2.6	0.0	7.9	0.0	15.8	5.3	2.6	5.3	2.6	7.9	13.2	2.6	31.6	7.9	0.0	18.4
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=31)	16.1	19.4	19.4	3.2	12.9	16.1	0.0	19.4	6.5	3.2	6.5	0.0	16.1	3.2	0.0	9.7
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
息子・娘との2世帯(n=29)	13.8	24.1	3.4	3.4	17.2	10.3	3.4	10.3	6.9	20.7	13.8	13.8	27.6	3.4	3.4	31.0
その他(n=23)	17.4	17.4	0.0	4.3	8.7	4.3	0.0	8.7	4.3	13.0	8.7	4.3	34.8	21.7	0.0	21.7
無記入(n=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	66.7

問 1 (2) において「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ

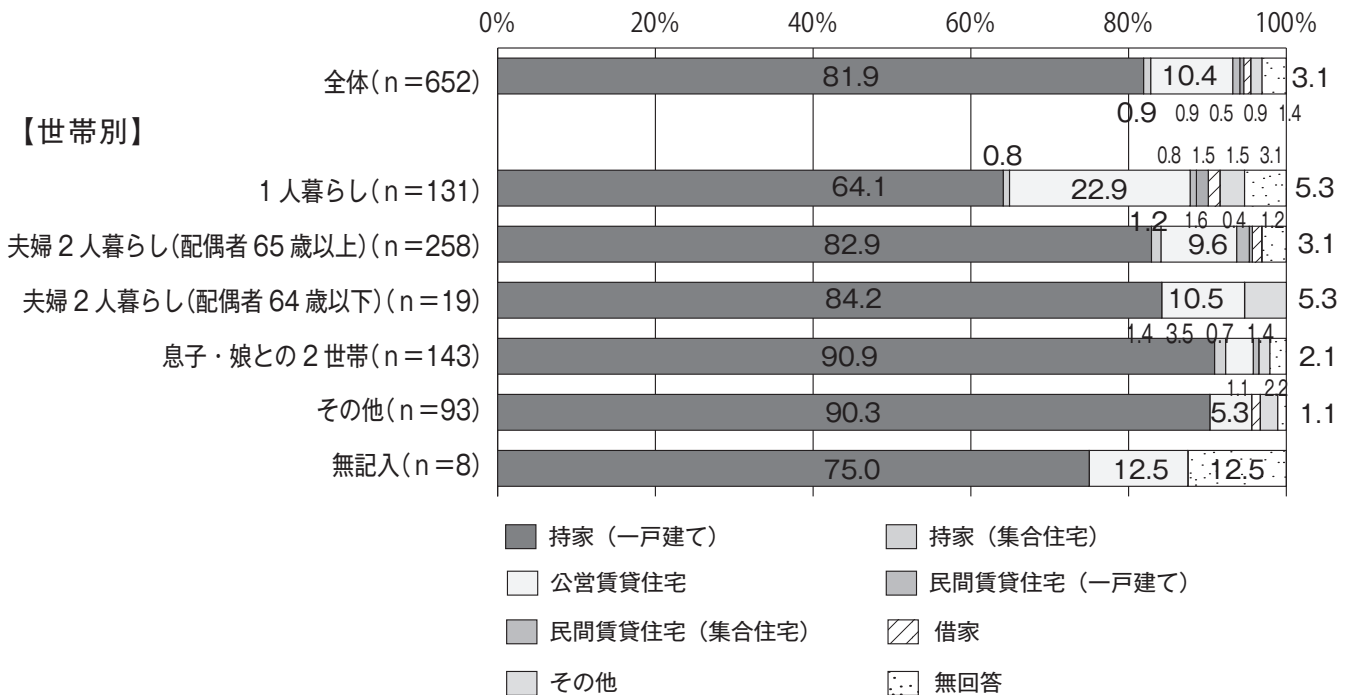
② 主にどなたの介護、介助を受けていますか。(あてはまるものすべてに○)

(%)	配偶者(夫・妻)	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	介護サービスのヘルパー	その他	無回答
全体(n=48)	25.0	27.1	25.0	6.3	10.4	0.0	27.1	14.6	14.6
【世帯別】									
1人暮らし(n=14)	0.0	35.7	14.3	7.1	14.3	0.0	50	7.1	7.1
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=9)	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
息子・娘との2世帯(n=15)	20.0	40.0	20.0	6.7	6.7	0.0	13.3	20.0	26.7
その他(n=10)	10.0	10.0	70.0	10.0	20.0	0.0	10.0	30.0	20.0
無記入(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 1 (3) 現在の暮らしの状況を、経済的にみてどう感じていますか (1つに○)



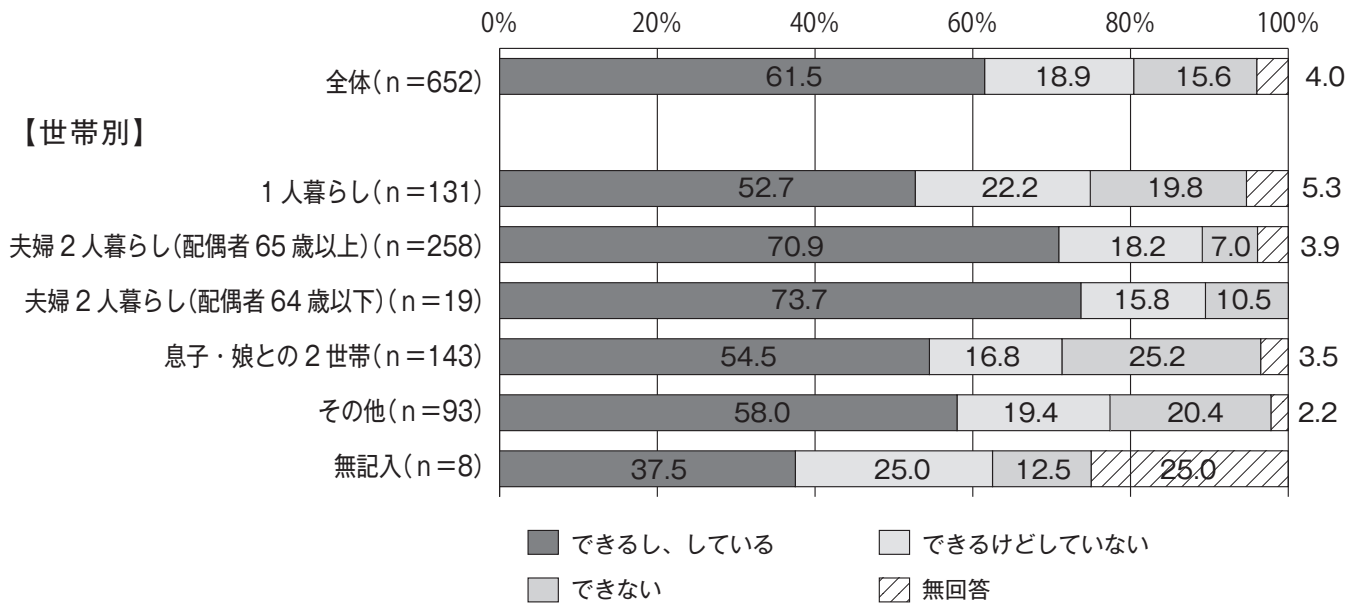
問 1 (4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか。(1つに○)



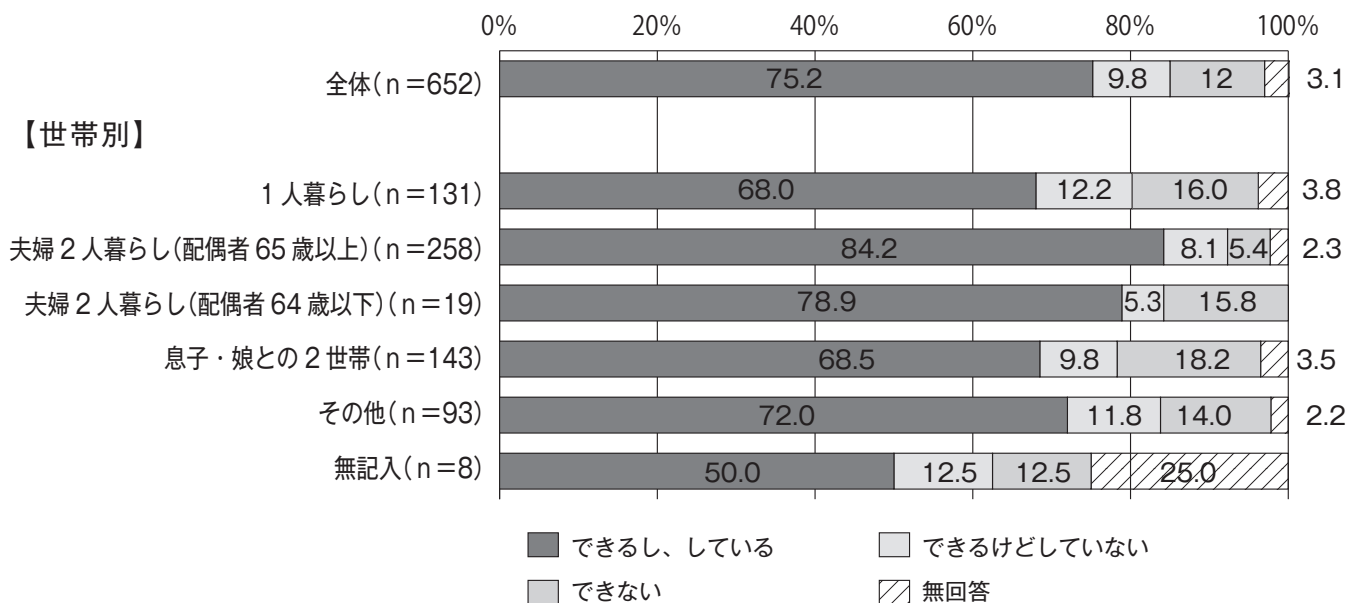
からだを動かすことについて

問2 からだを動かすことについて

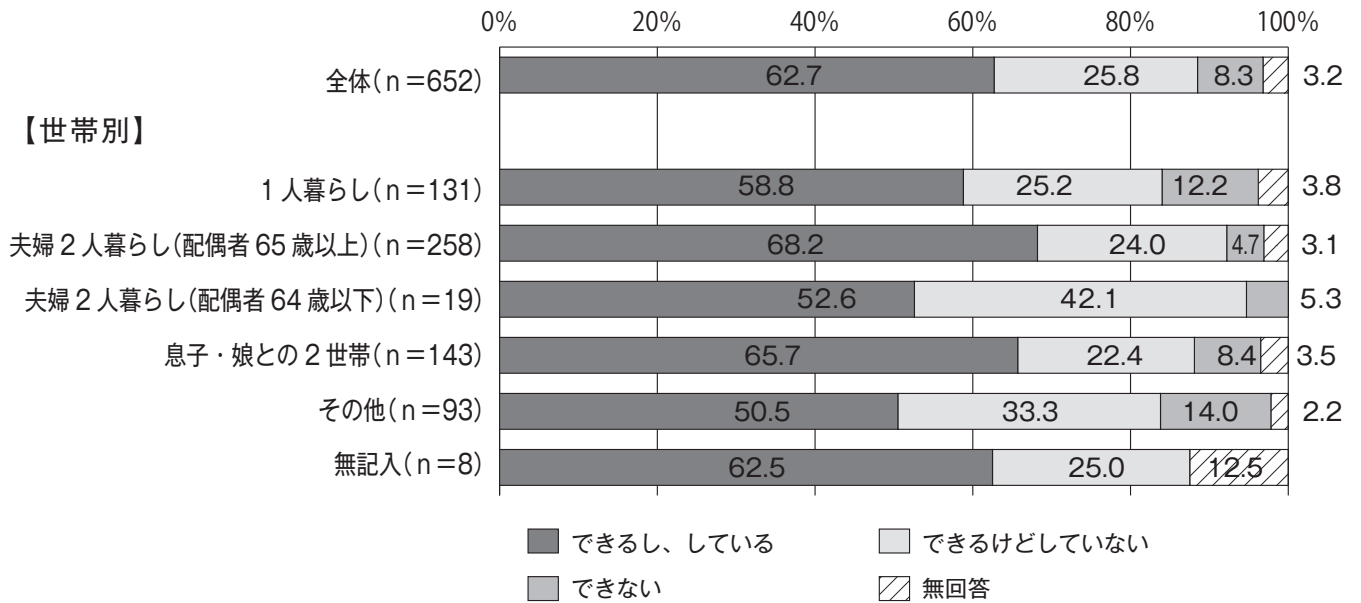
問2 (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。(1つに○)



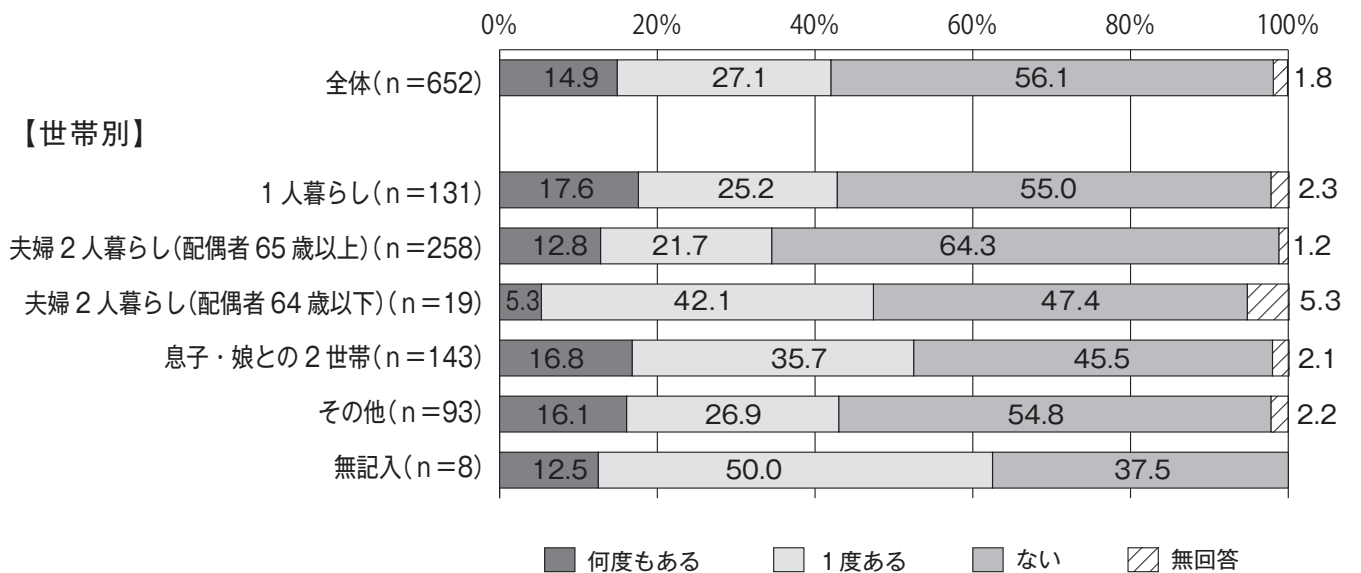
問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。(1つに○)



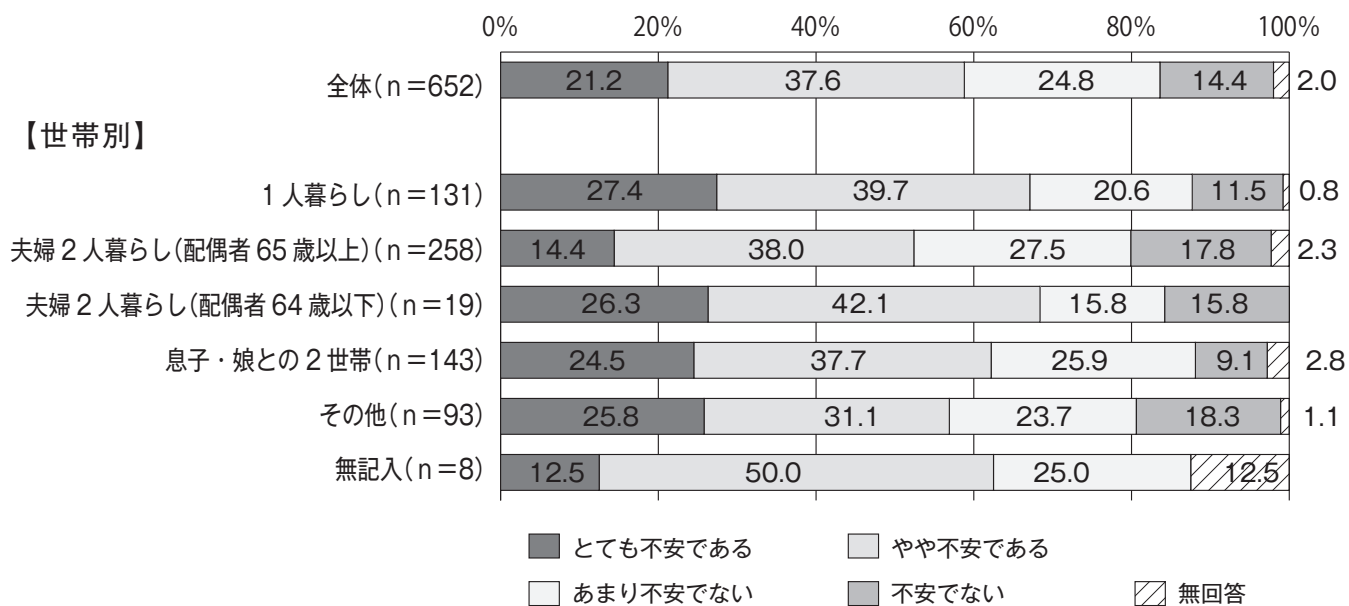
問2 (3) 15分位続けて歩いていますか。(1つに○)



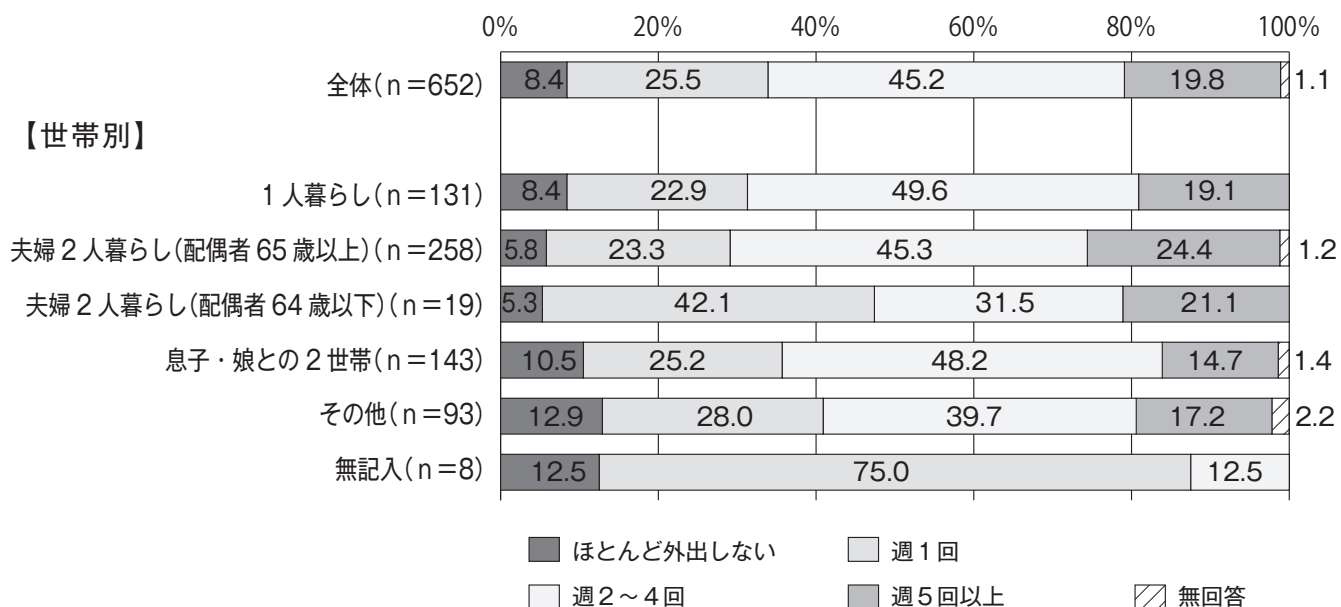
問2 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。(1つに○)



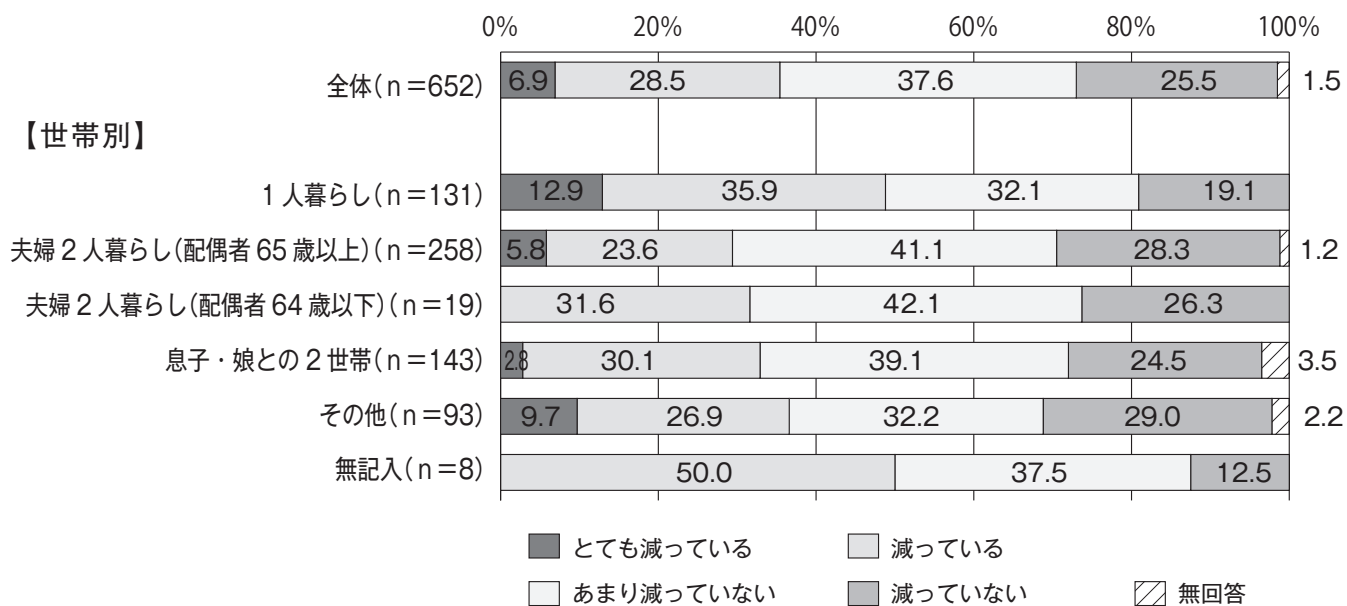
問2 (5) 転倒に対する不安は大きいですか。(1つに○)



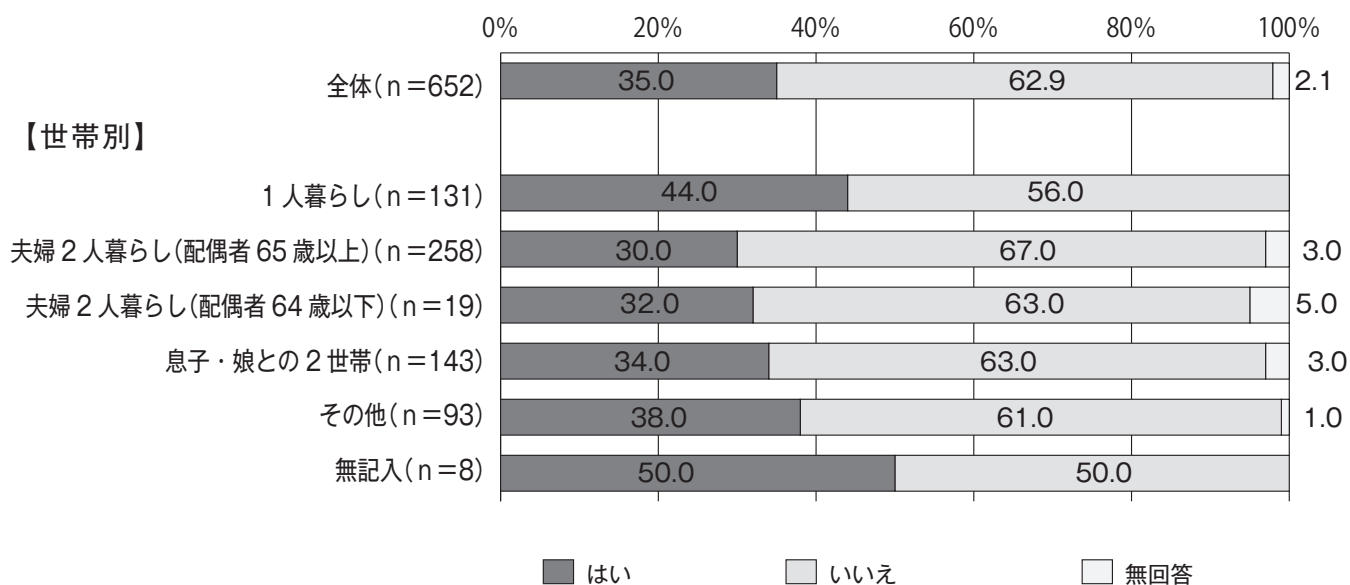
問2 (6) 週に1回以上は外出していますか。(1つに○)



問2 (7) 去年と比べて外出の回数が減っていますか。(1つに○)



問2 (8) 外出を控えていますか。(いずれか1つに○)



問2 (8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ

① 外出を控えている理由は、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(人)	病 気	障害(脳卒中の後遺症など)	足腰などの痛み	トイレの心配(失禁など)	耳の障害(聞こえの問題など)	目の障害	経済的に出られない	外での楽しみがない	交通手段がない	その他	無回答
全体(n=228)	31	7	85	27	19	22	37	20	34	63	23
【世帯別】											
1人暮らし(n=58)	4	2	27	7	4	1	10	3	10	14	2
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=77)	10	1	17	7	4	7	14	8	8	31	6
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=6)	1	0	2	1	1	0	1	2	1	3	0
息子・娘との2世帯(n=48)	12	3	27	8	6	11	6	5	9	4	9
その他(n=35)	4	1	10	4	4	3	5	1	5	11	4
無記入(n=4)	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0	2

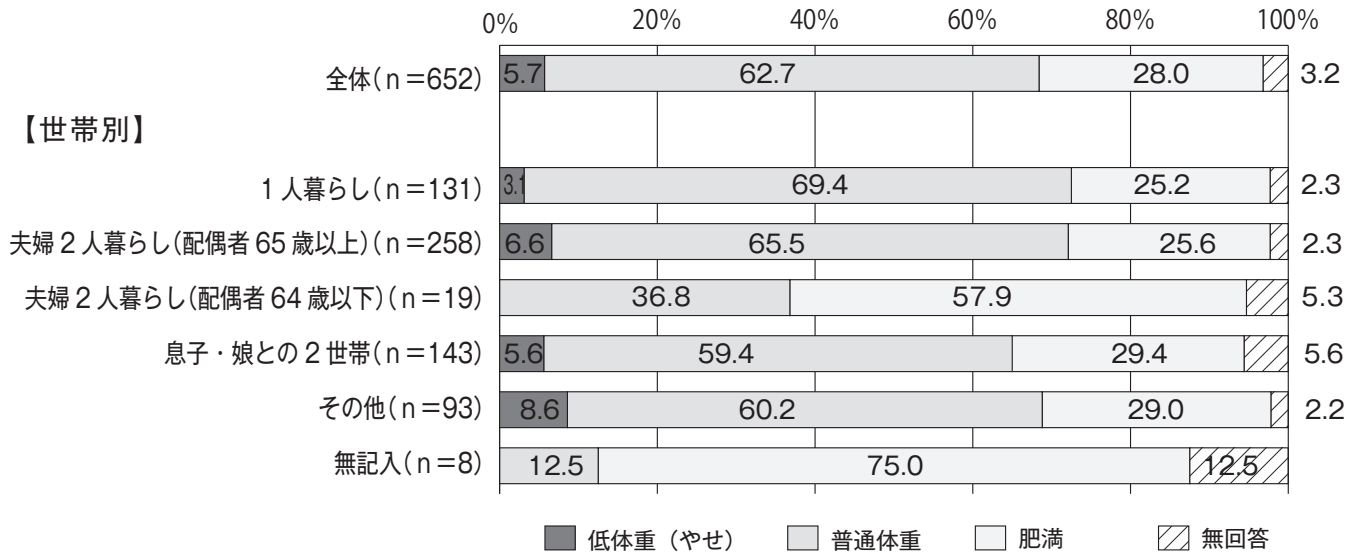
問2 (9) 外出する際の移動手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

(人)	徒 歩	自 転 車	バイク	自動車(自分で運転)	自動車(人に乗せてもらう)	電 車	路線バス	病院や施設のバス	車いす	電動車いす(カート)	歩行器・シルバーカー	タクシ	その他	無回答
全体(n=652)	215	41	1	403	178	16	23	17	7	1	10	101	1	41
【世帯別】														
1人暮らし(n=131)	53	7	1	61	30	7	7	5	1	0	6	36	0	8
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	90	20	0	187	60	5	9	0	1	0	1	22	1	20
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	6	1	0	16	3	1	0	1	0	0	0	0	0	1
息子・娘との2世帯(n=143)	42	7	0	83	56	0	4	7	3	0	2	28	0	3
その他(n=93)	21	6	0	54	27	2	2	4	2	1	0	12	0	8
無記入(n=8)	3	0	0	2	2	1	1	0	0	0	1	3	0	1

食べることについて

問3 BMI判定

問3 (1) あなたの身長と体重を記入してください(数字を記入)

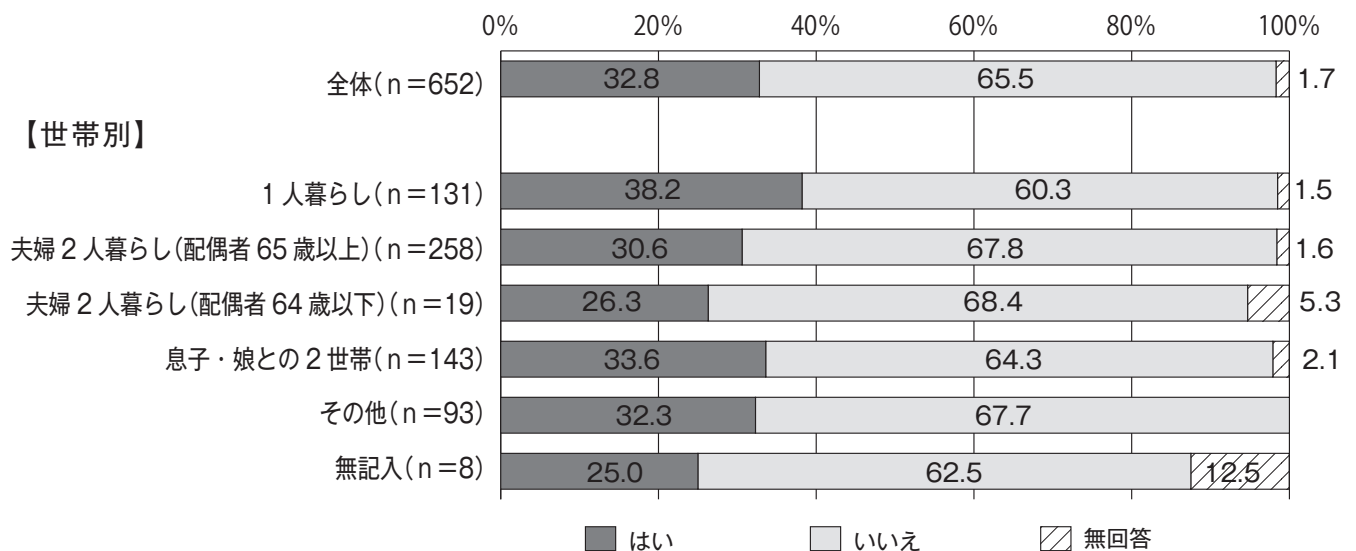


【参考】BMIについて

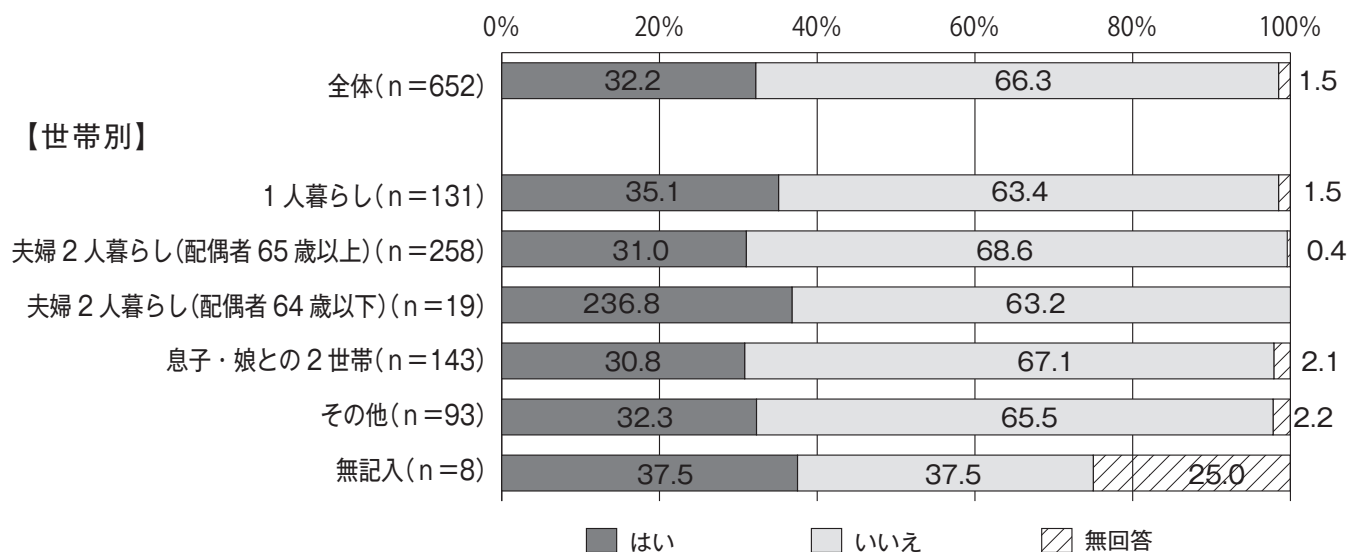
BMI (Body Mass Index) は、肥満度を表す体格指数で、次の算出方法と基準に基づき、次の設問で解答された身長・体重から肥満度を判定します。

設問内容	BMI (Body Mass Index) の算出方法と判断基準
問3 (1) 身長・体重	<p>[算出方法]</p> $BMI = \text{体重 (kg)} \div \{ \text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \}$ <p>[判定基準]</p> <p>低体重(やせ) : BMI が18.5未満</p> <p>普通体重 : BMI が18.2~25未満</p> <p>肥満 : BMI が25以上</p>

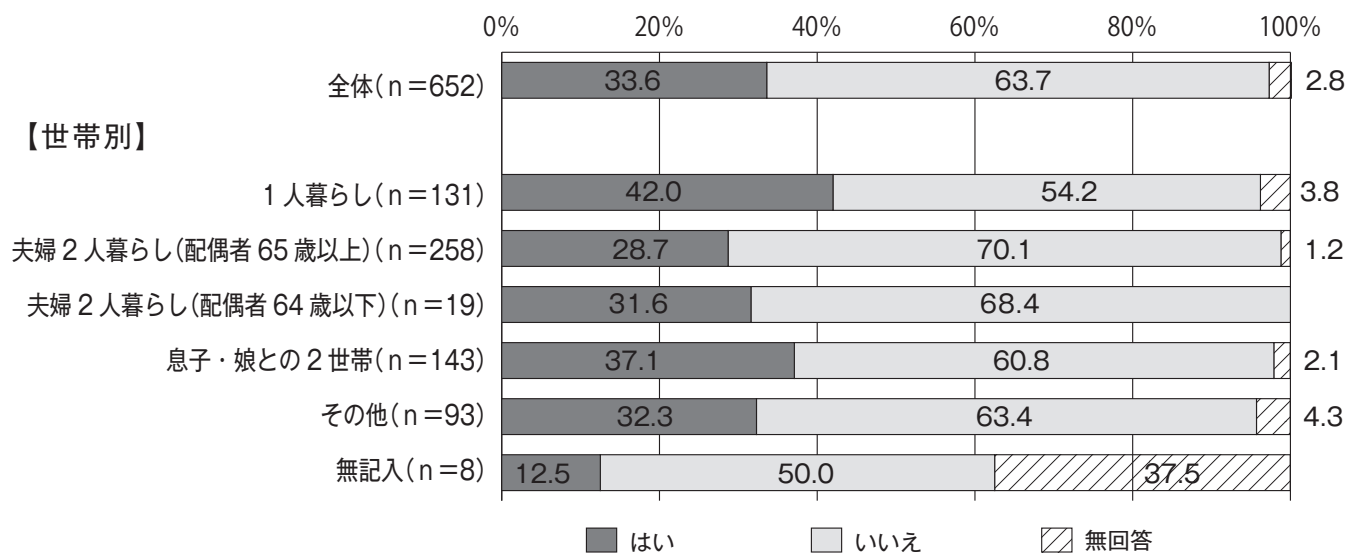
問3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。(1つに○)



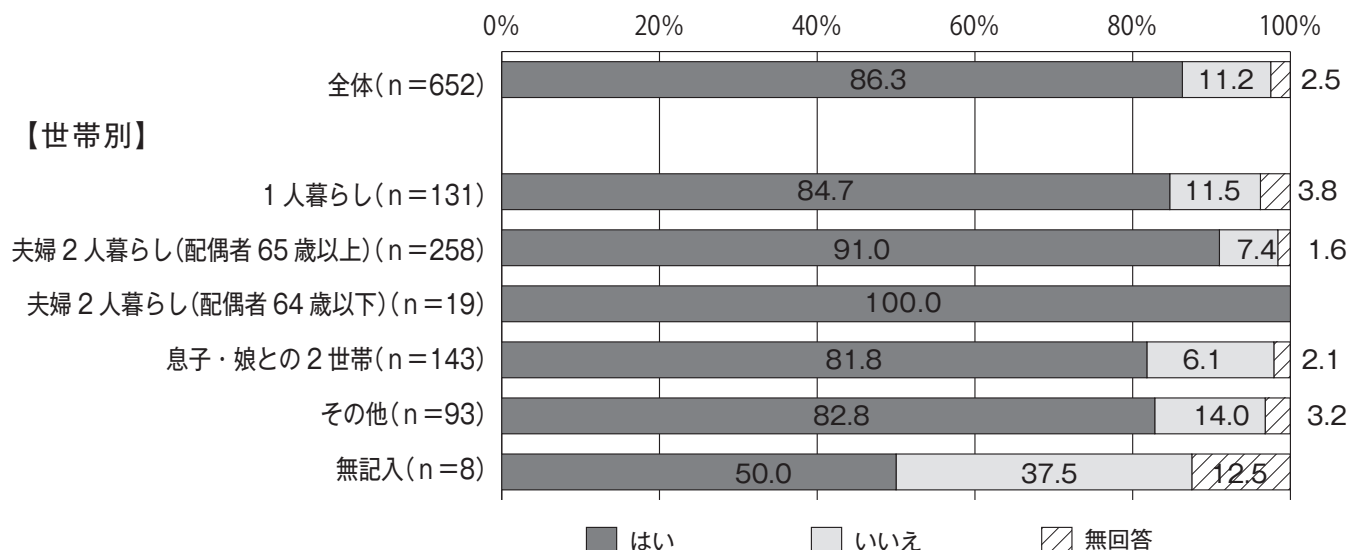
問3 (3) お茶や汁物等でむせることがありますか。(1つに○)



問3 (4) 口の渇きが気になりますか。(1つに○)

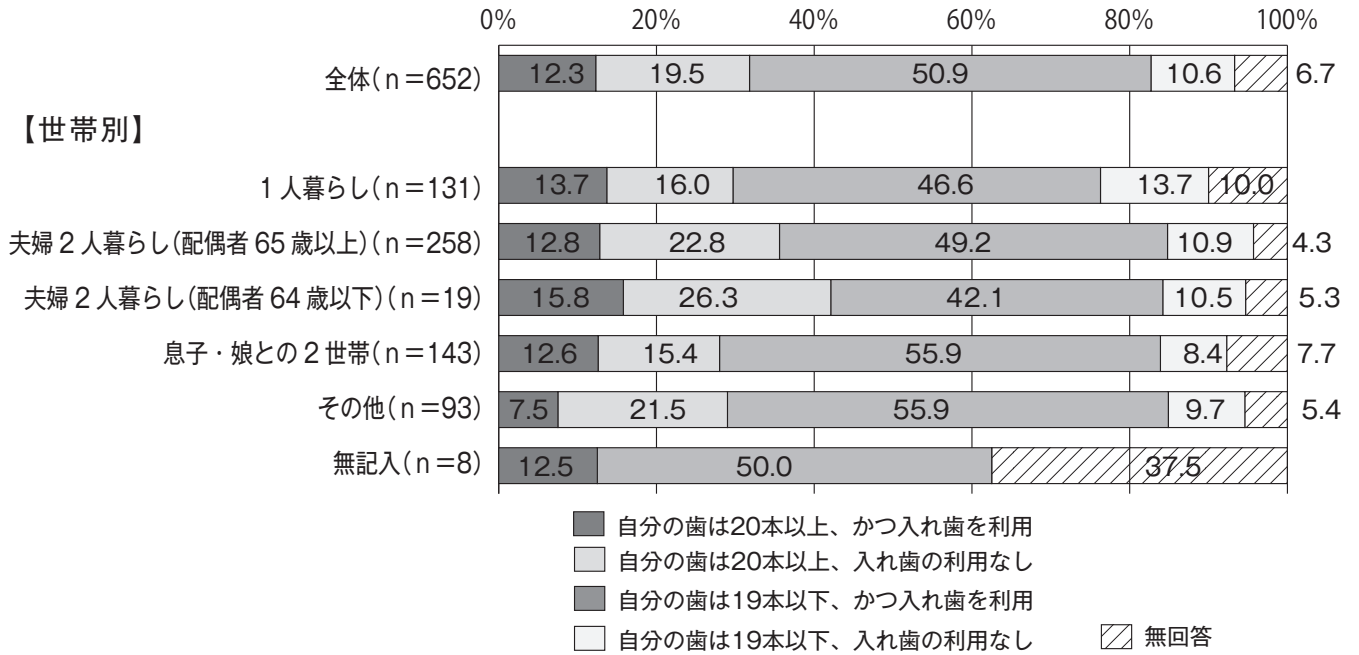


問3 (5) 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか。(1つに○)

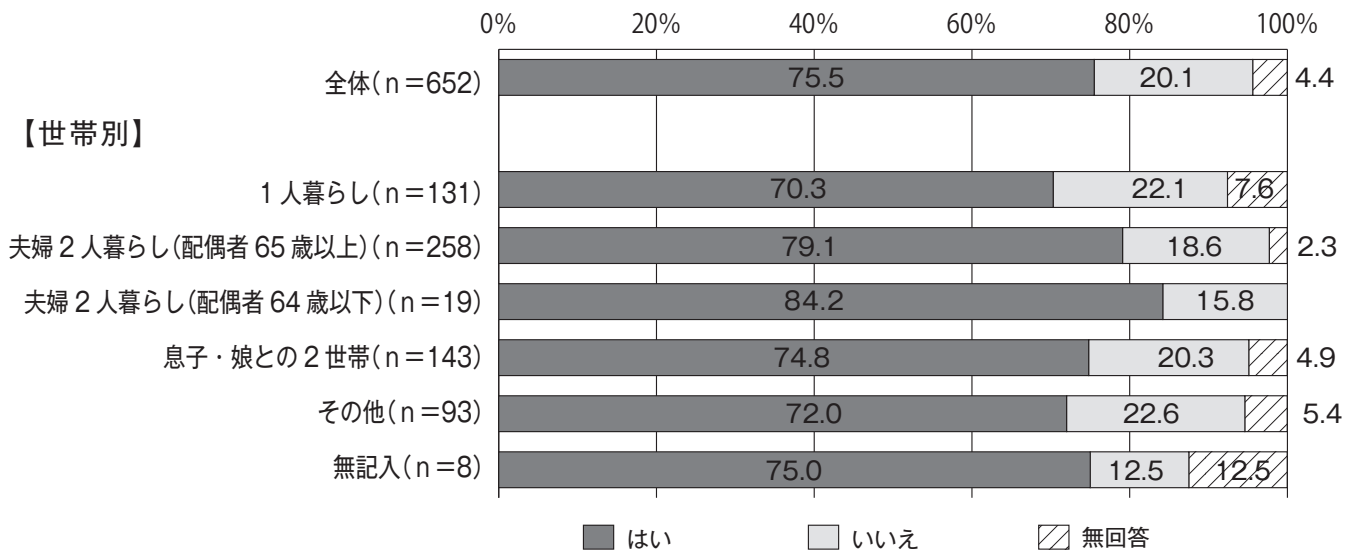


問3 (6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。

(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です) (1つに○)

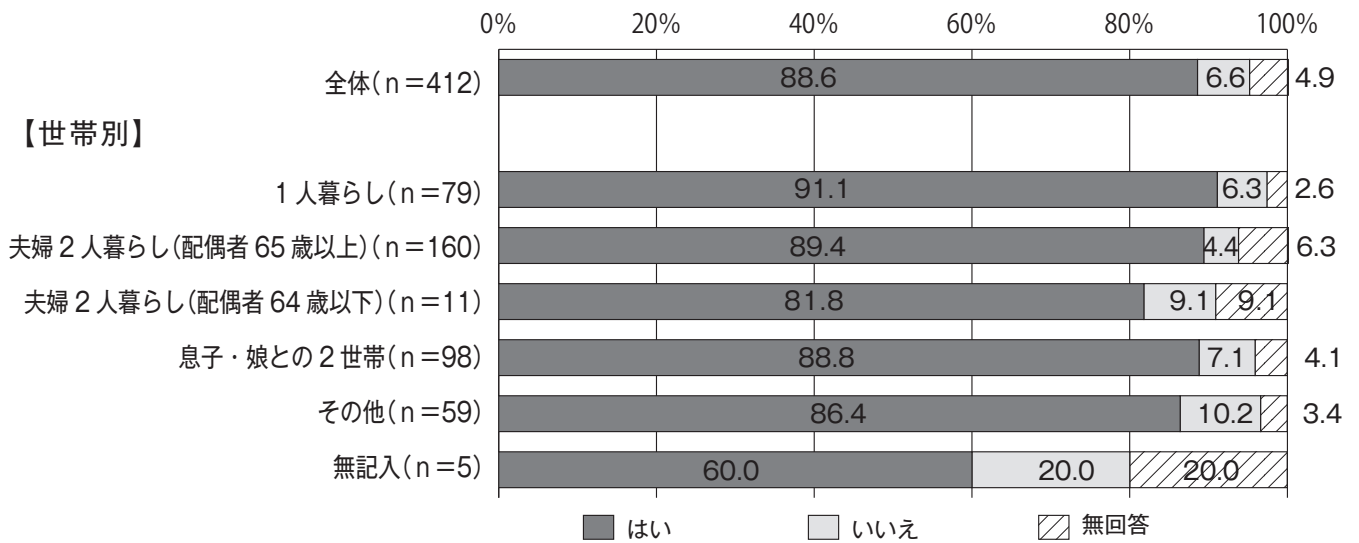


問3 (6) ① 噛み合わせは良いですか。(1つに○)

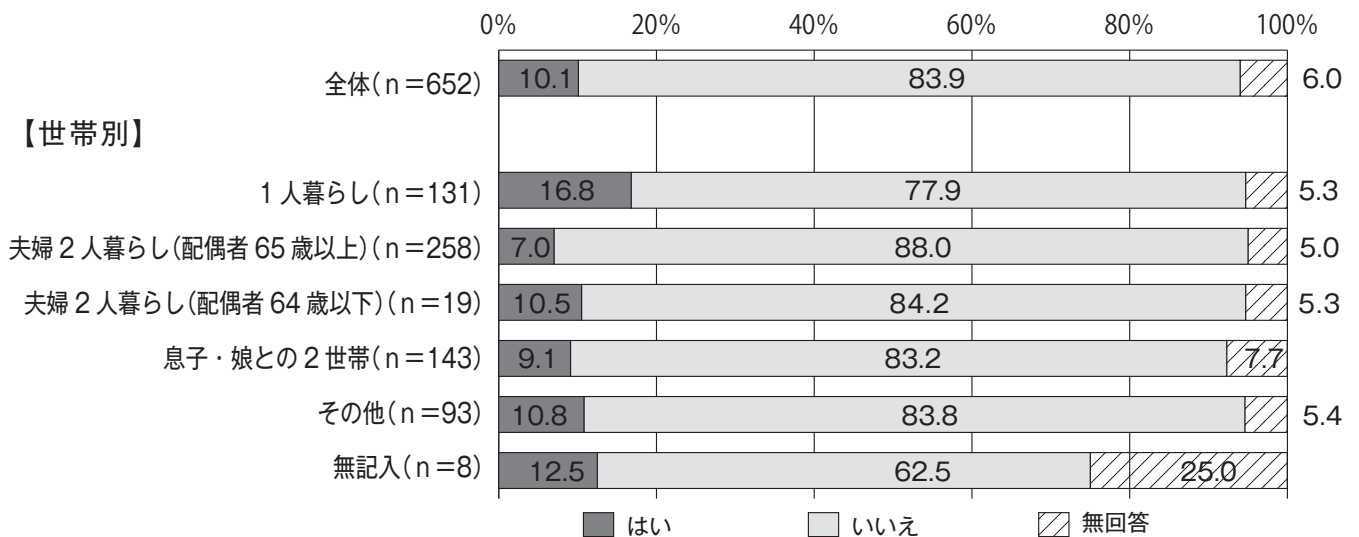


(6)で、「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ

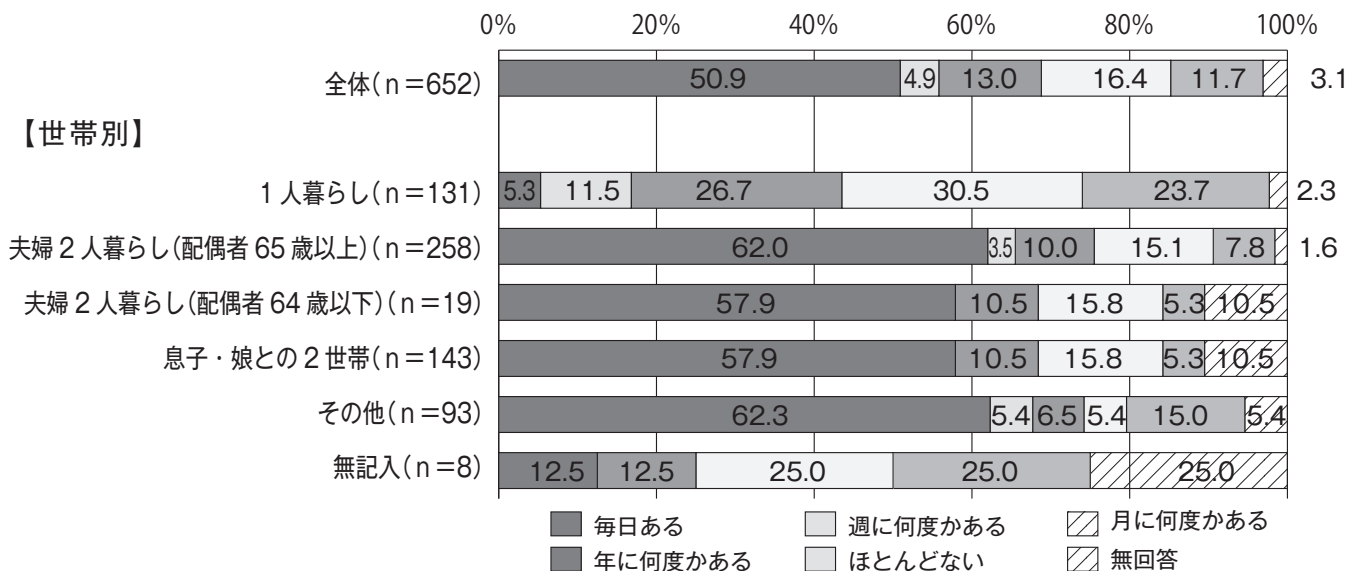
問3 (6) ② 毎日入れ歯の手入れをしていますか。(1つに○)



問3 (7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。(1つに○)



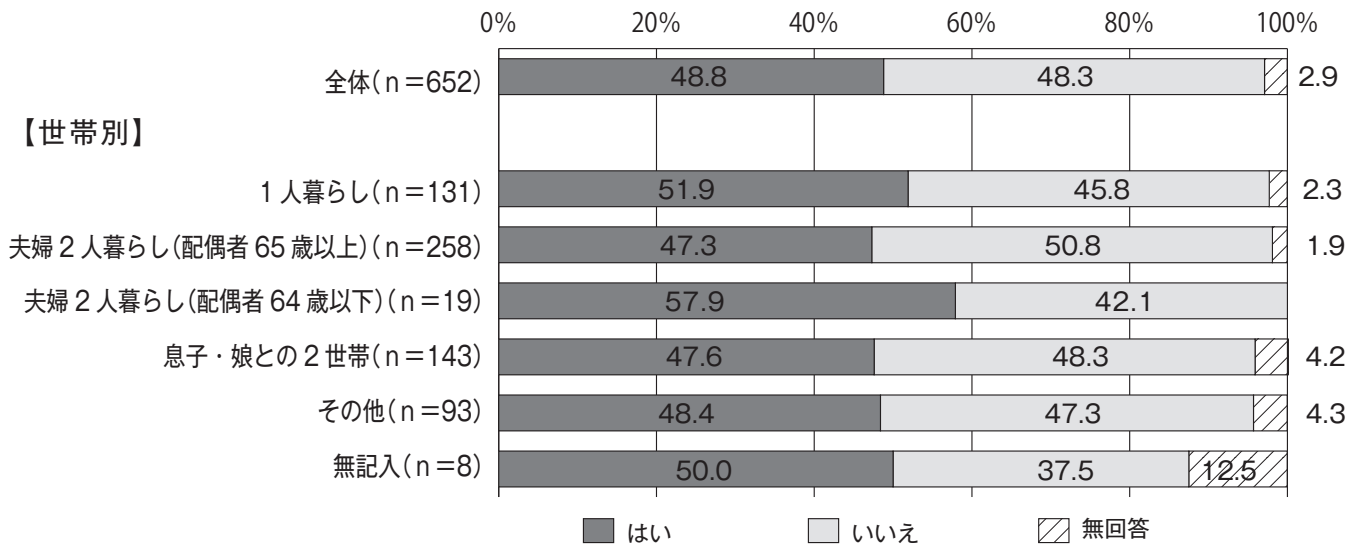
問3 (8) どなたかと食事をとにもする機会がありますか。(1つに○)



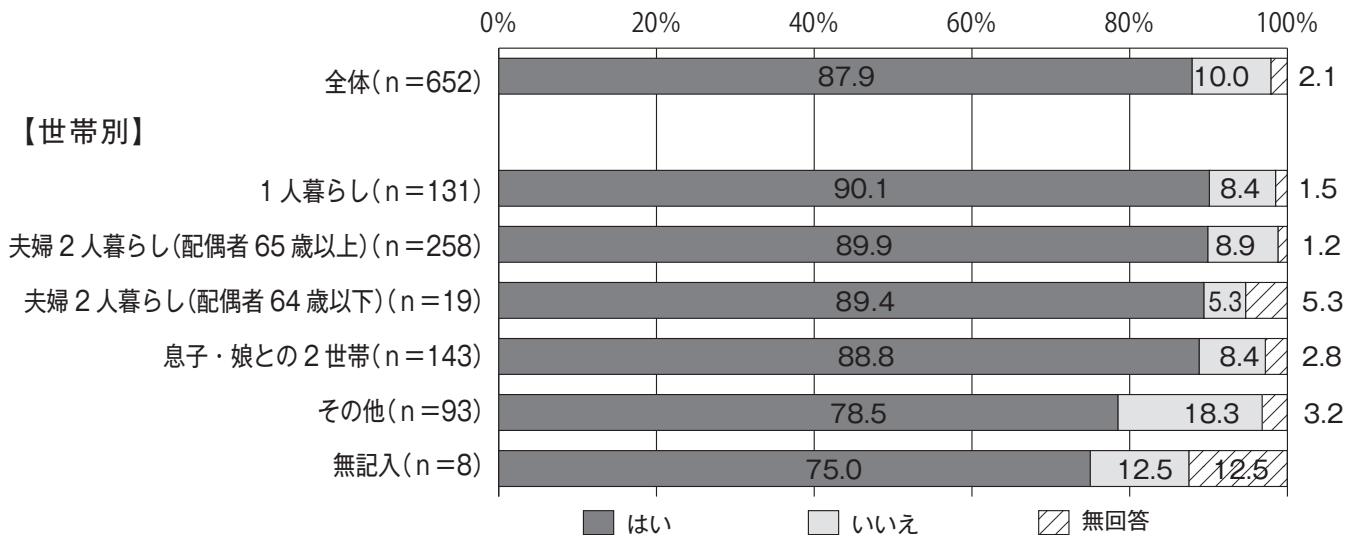
毎日の生活について

問4 毎日の生活について

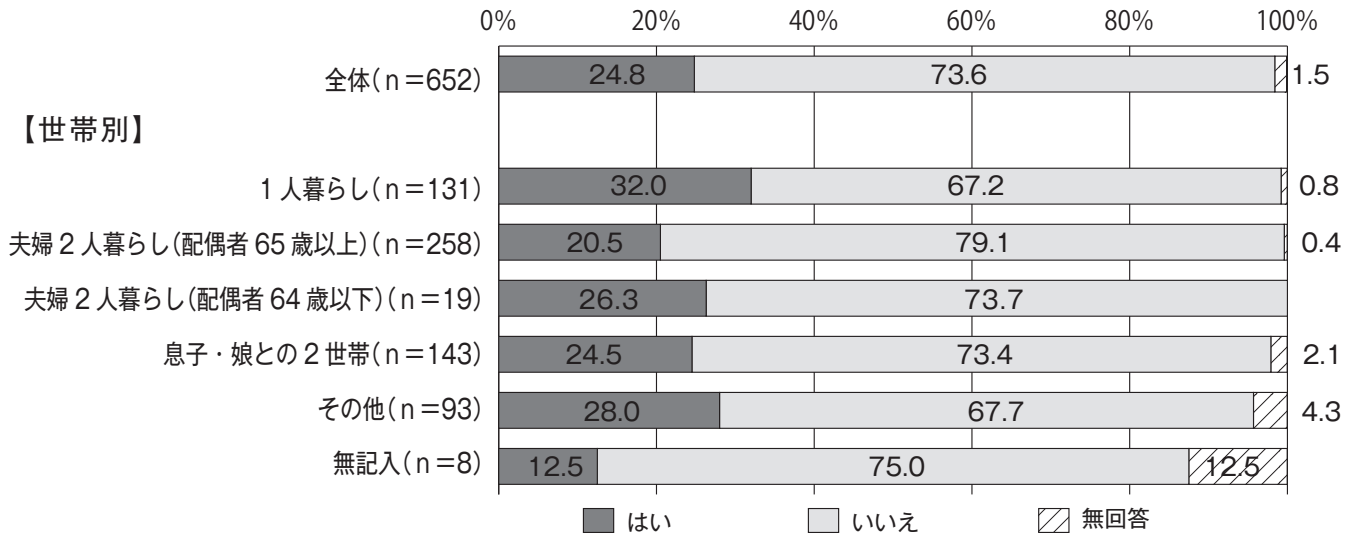
問4 (1) 物忘れが多いと感じますか。(1つに○)



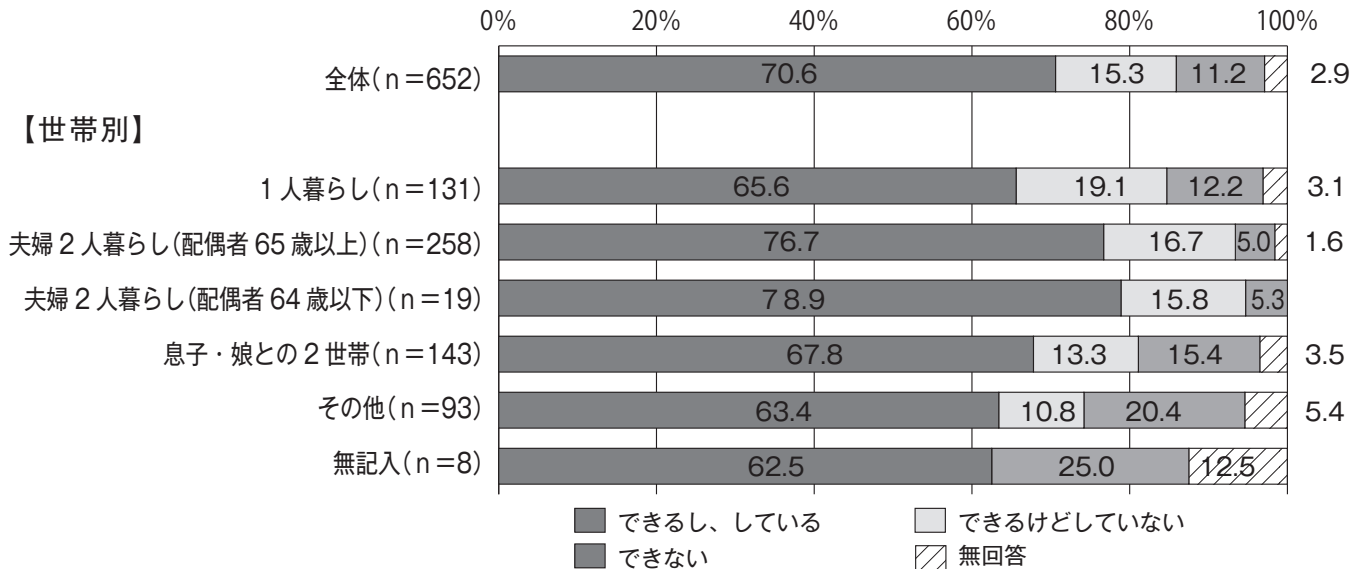
問4 (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。(1つに○)



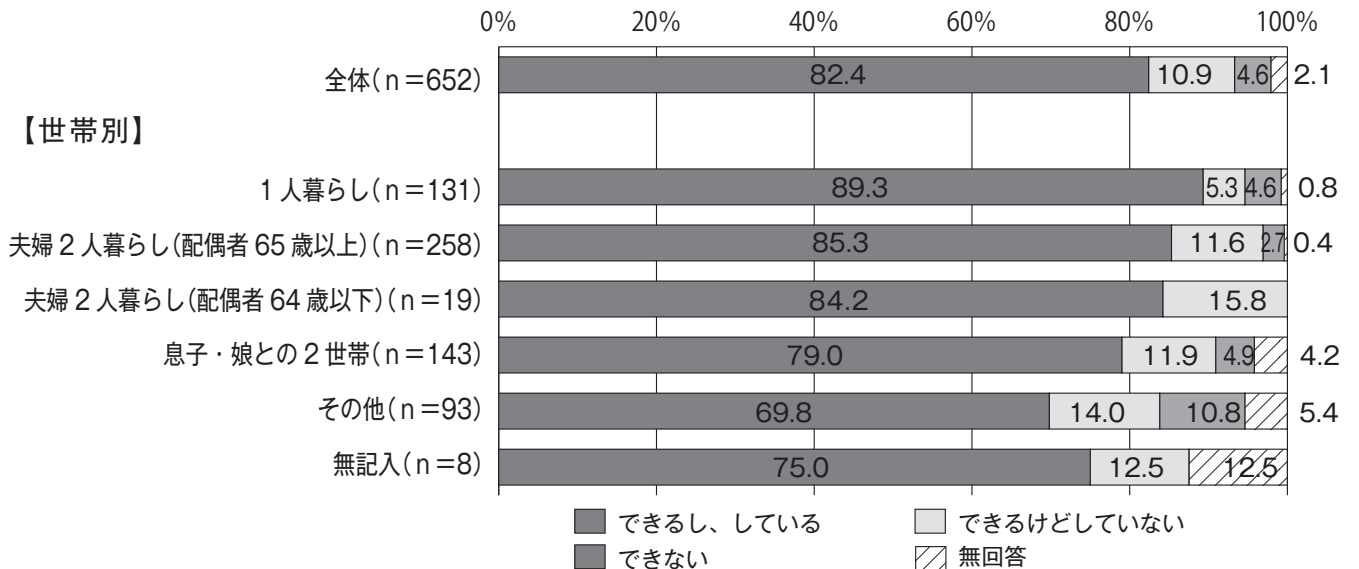
問4 (3) 今日が何月何日かわからない時がありますか。(1つに○)



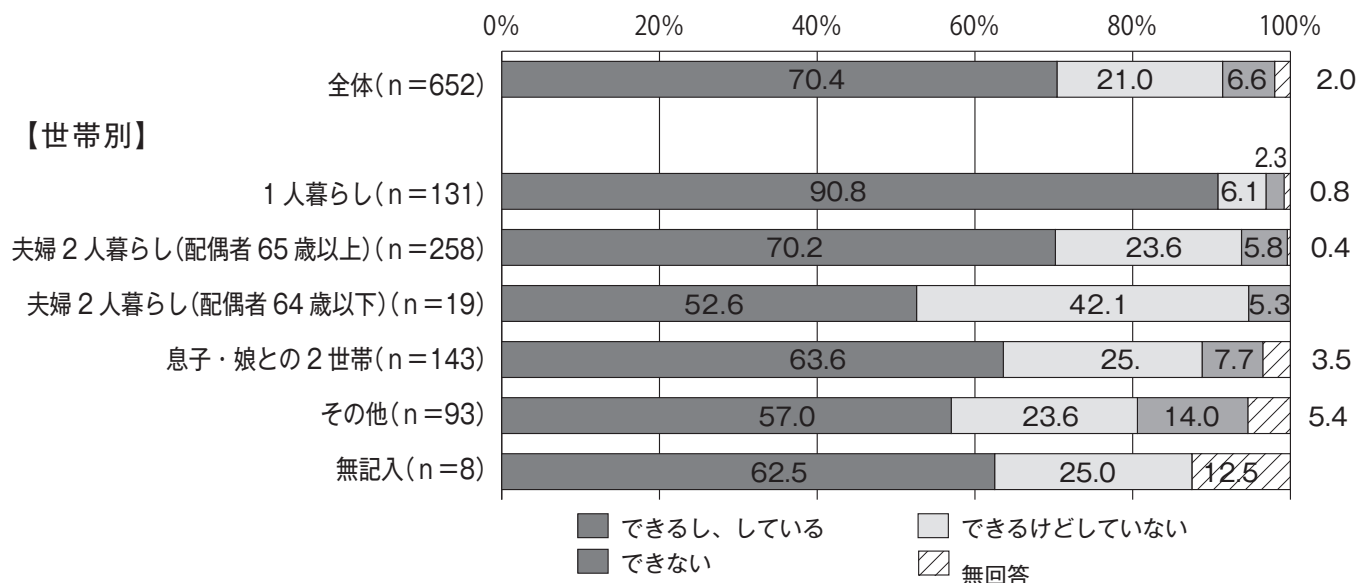
問4 (4) バスや電車を使って1人で外出していますか。(自家用車でも可)(1つに○)



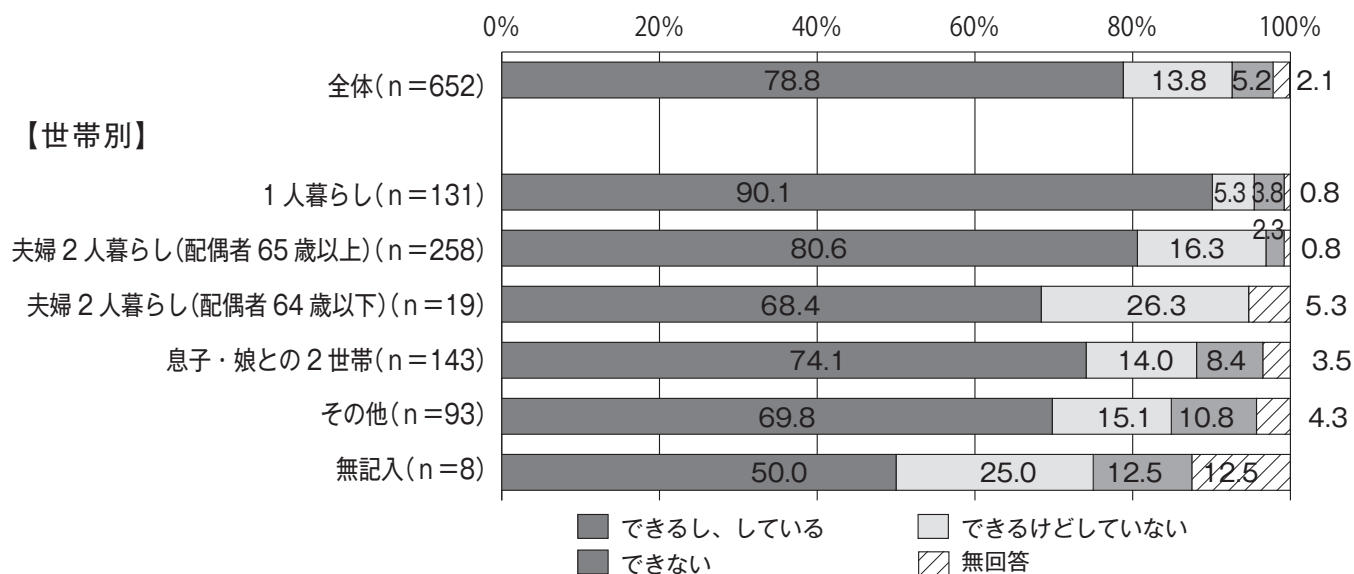
問4 (5) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか。(1つに○)



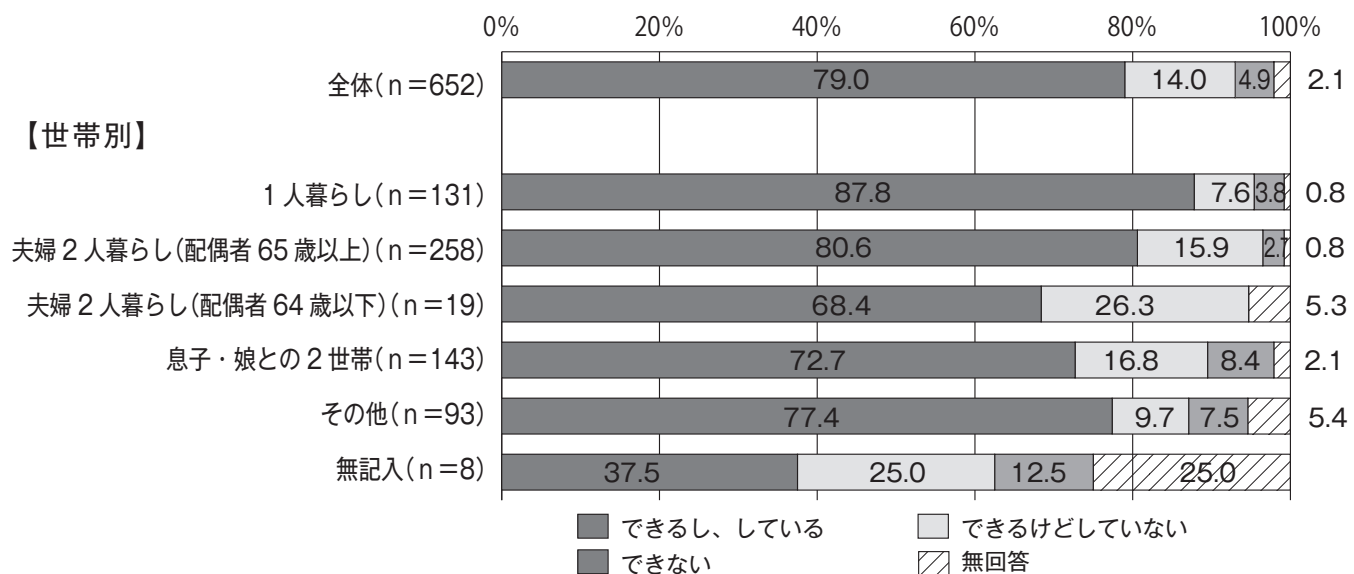
問4 (6) 自分で食事の用意をしていますか。(1つに○)



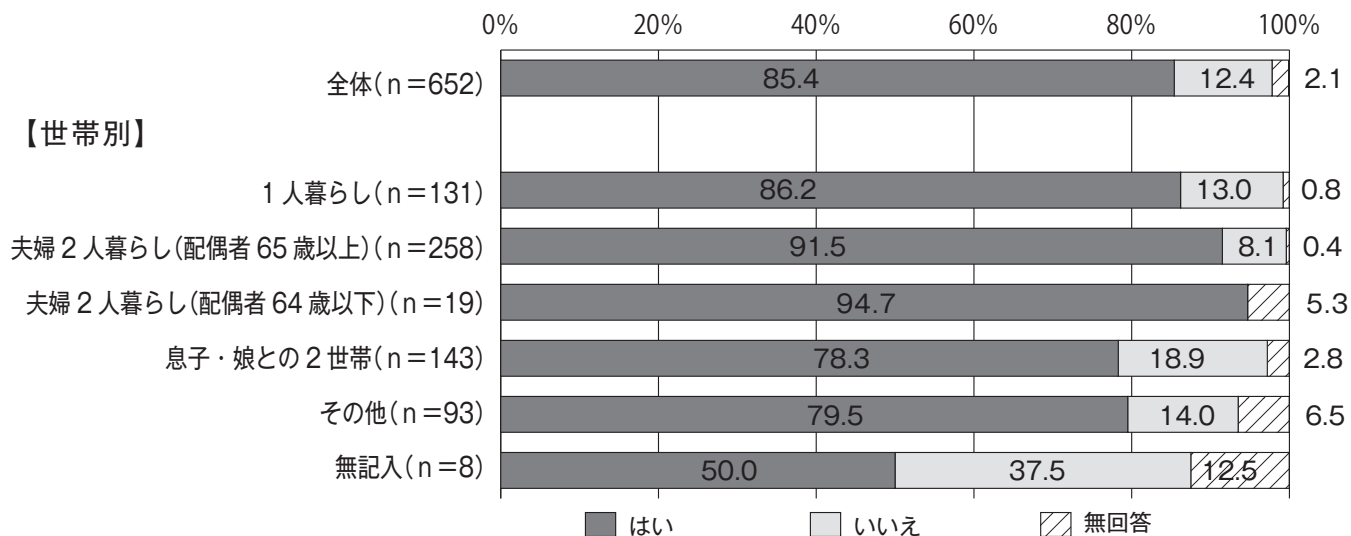
問4 (7) 自分で請求書の支払いをしていますか。(1つに○)



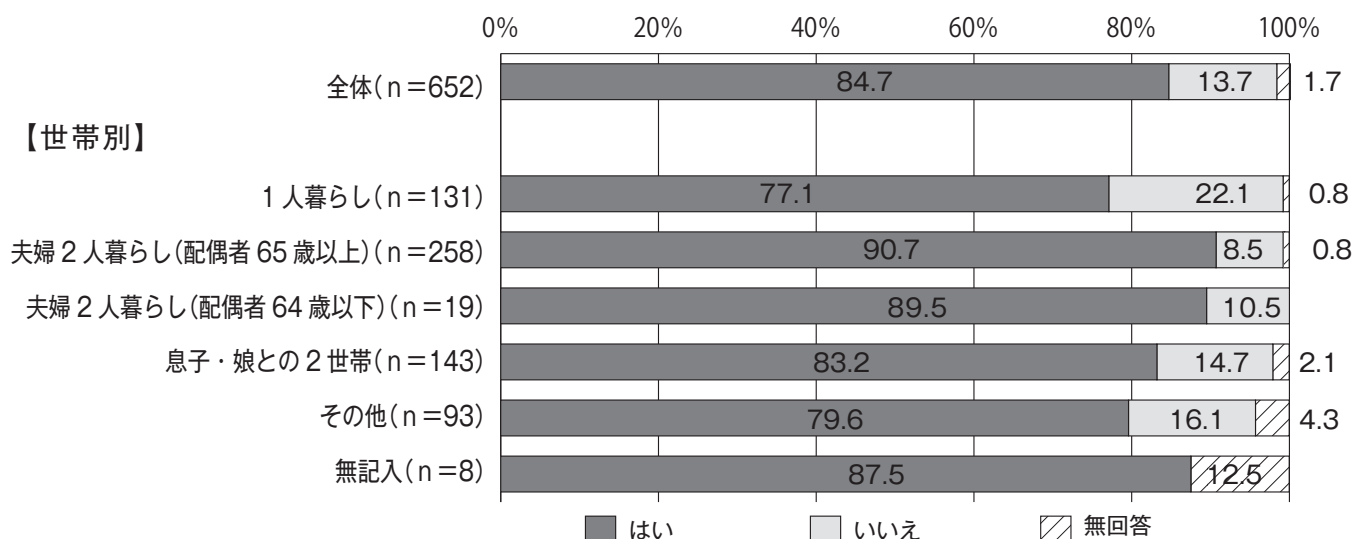
問4 (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。(1つに○)



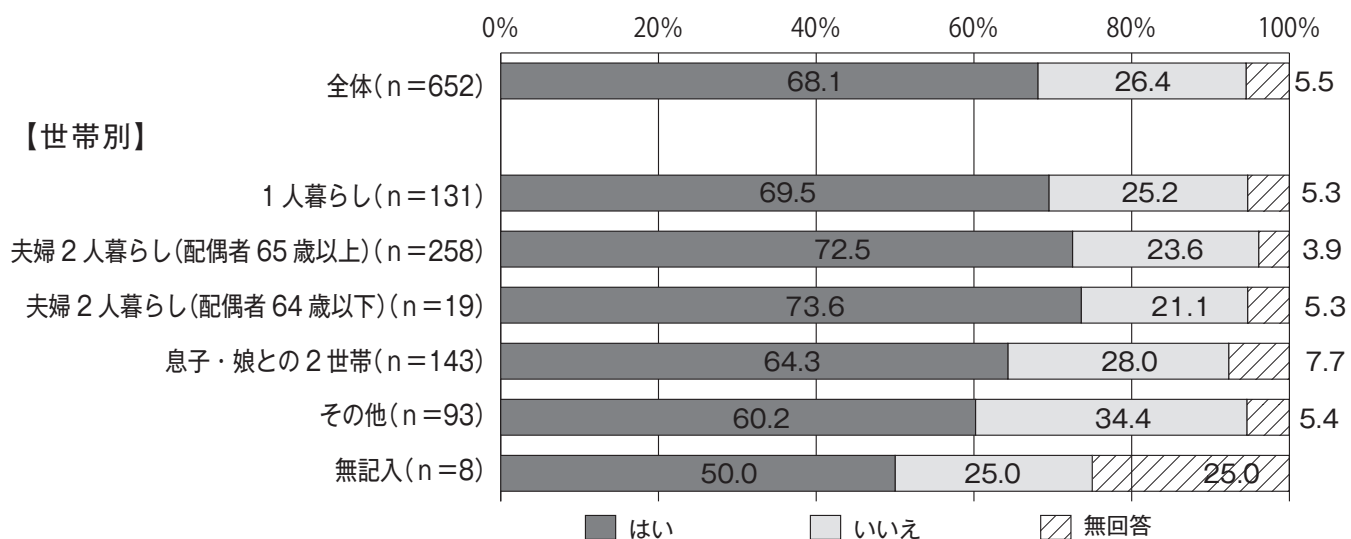
問4 (9) 年金などの書類（役場や病院などに出す書類）が書けますか。（1つに○）



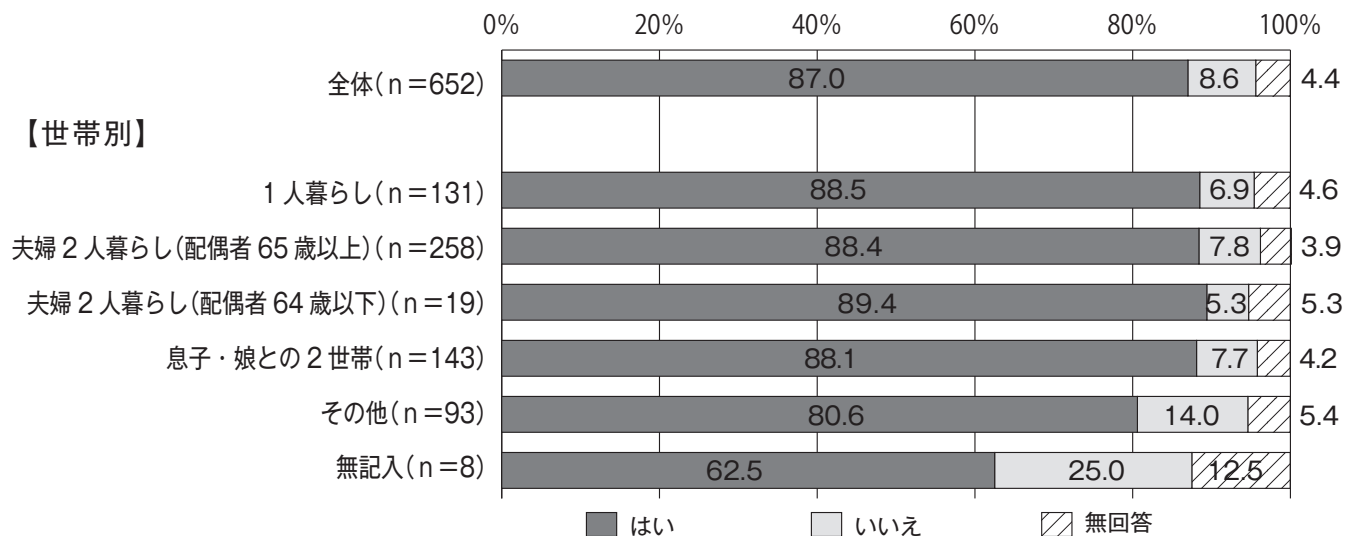
問4 (10) 新聞を読んでいますか。（1つに○）



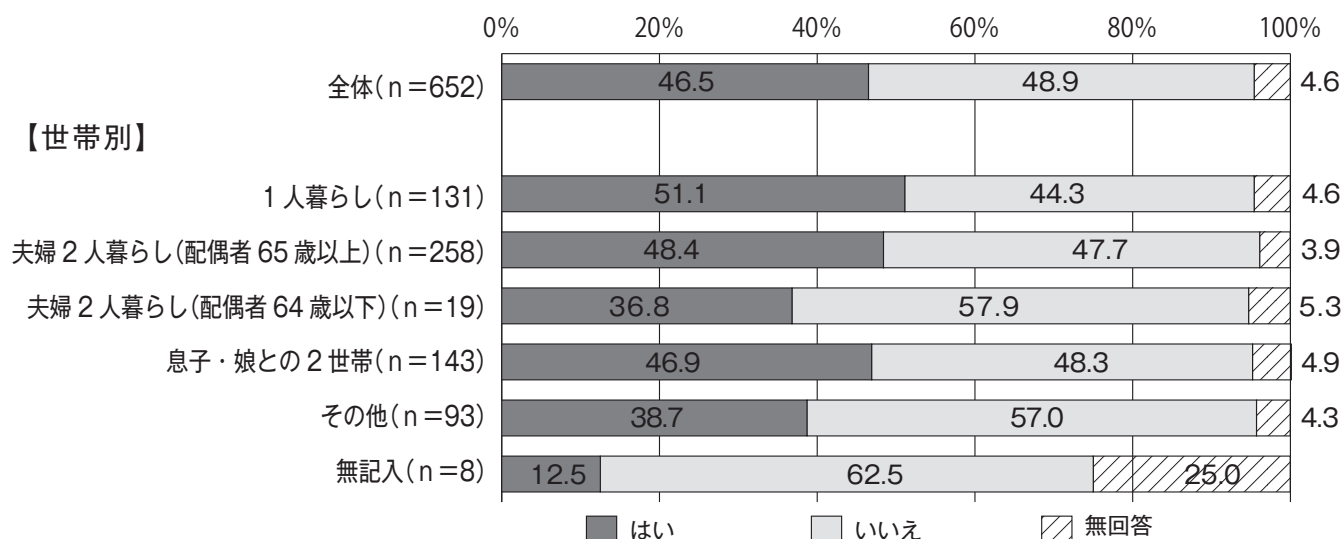
問4 (11) 本や雑誌を読んでいますか。（1つに○）



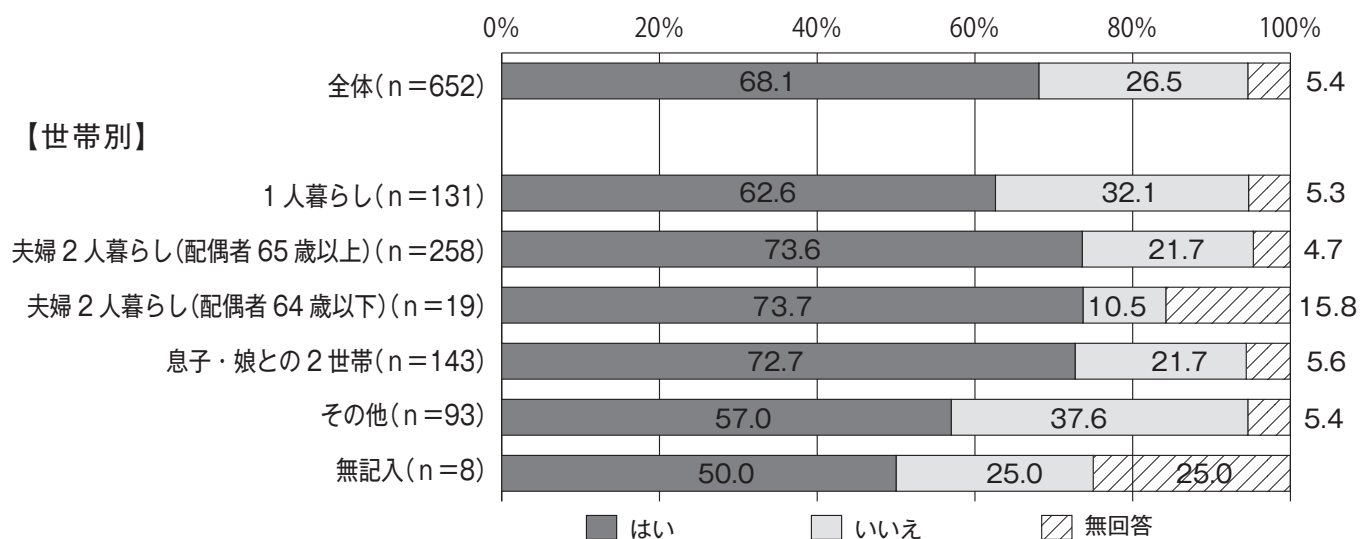
問4 (12) 健康についての記事や番組に関心がありますか。(1つに○)



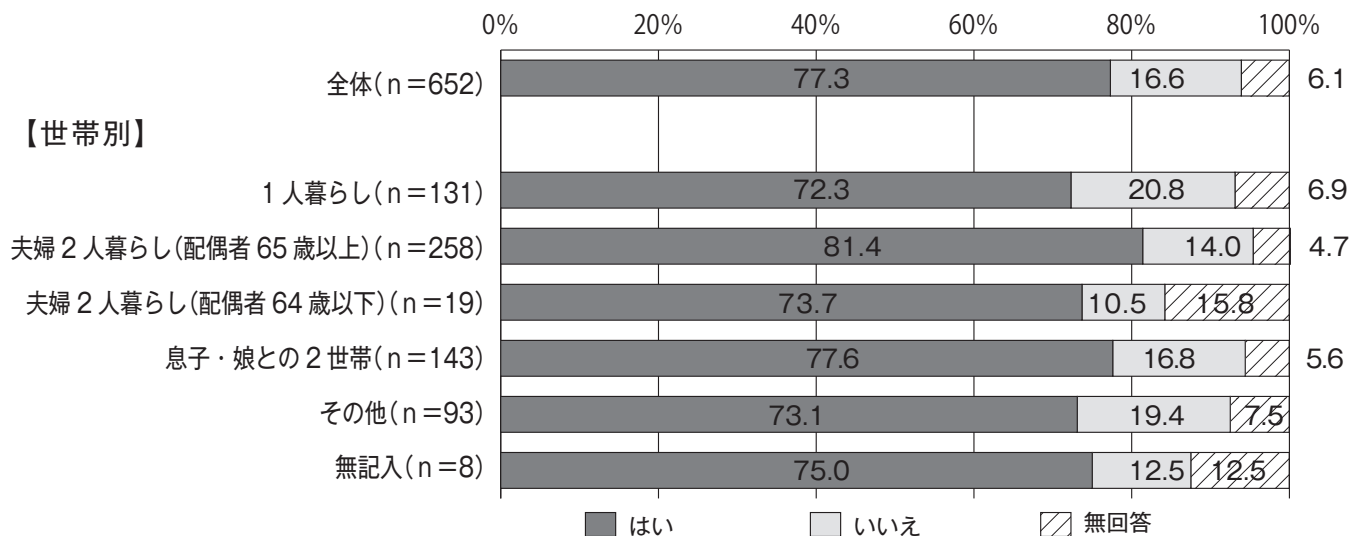
問4 (13) 友人の家を訪ねていますか。(1つに○)



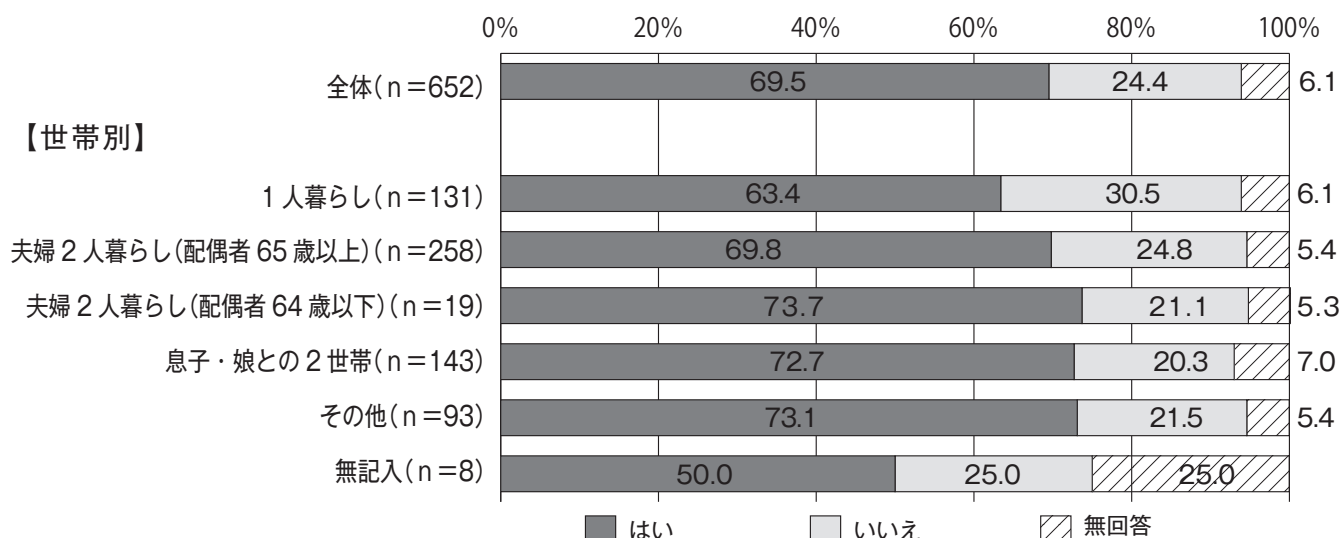
問4 (14) 家族や友人の相談にのっていますか(1つに○)



問4 (15) 病人を見舞うことができますか。(1つに○)

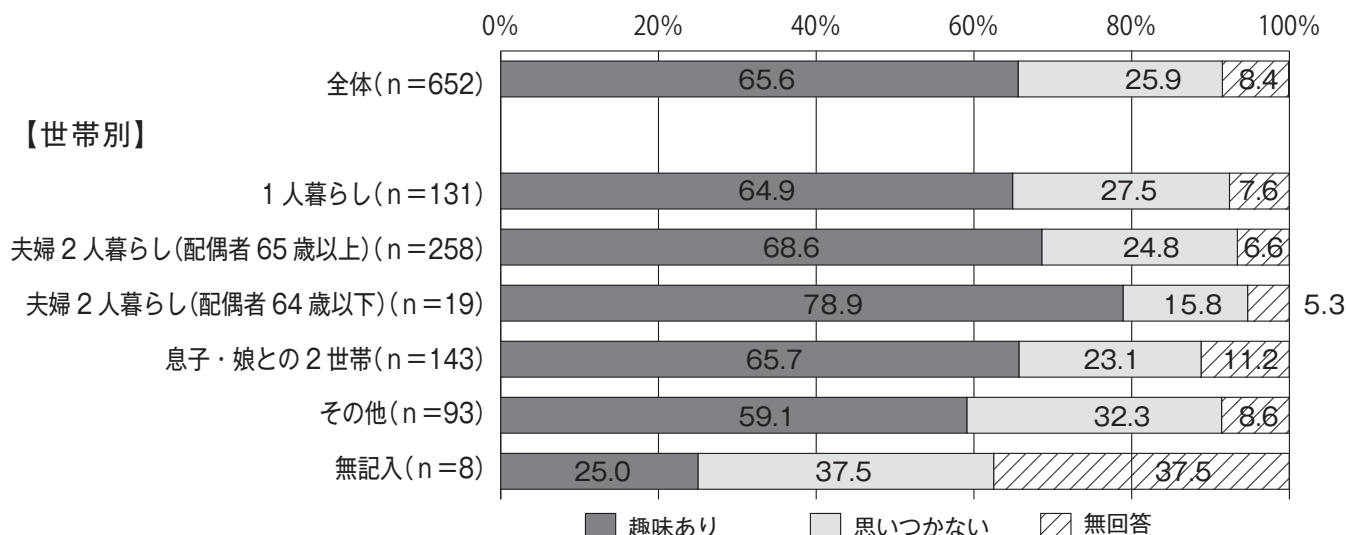


問4 (16) 若い人に自分から話しかけることがありますか。(1つに○)



問4 (17) 趣味はありますか。(1つに○)

① 趣味の有無

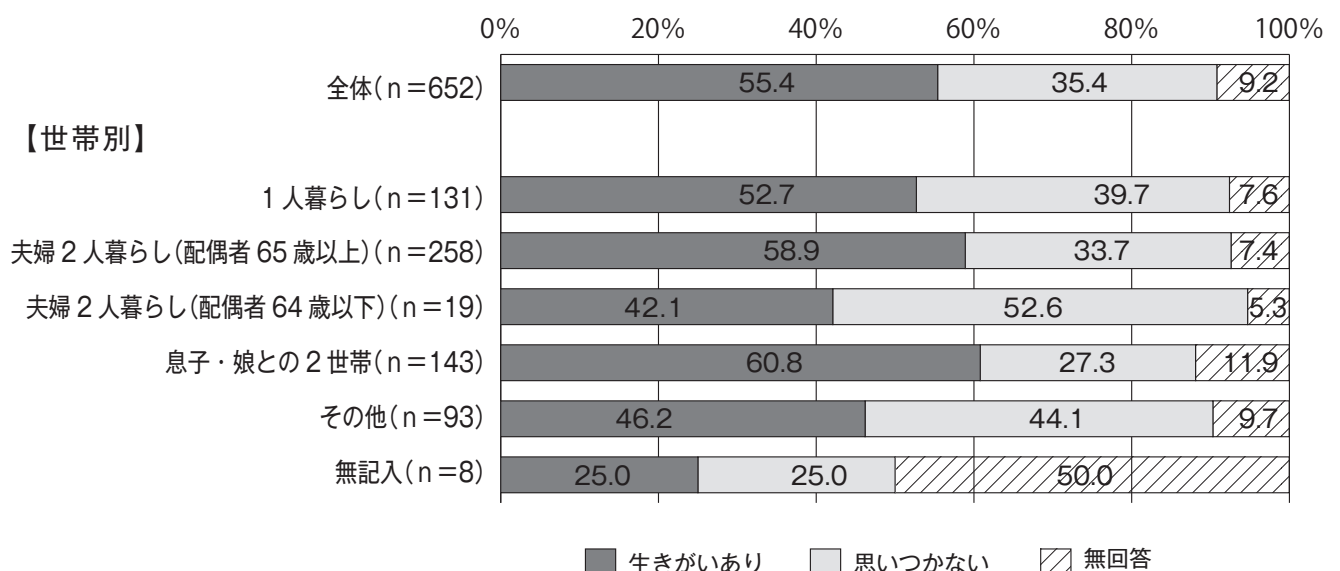


② 趣味の内容（主に多い項目を抜粋）

内 容	人 数
編み物（手芸・縫い物）	54
読書	54
家庭菜園（野菜づくり・畑仕事）	43
ガーデニング（花の手入れ・花作り）	36
パークゴルフ	30
魚釣り	25
カラオケ（歌）	23
パズル（漢字・ナンクロ・ナンプレ・ジグソー・クイズ・クロスワード）	20
ウォーキング（散歩）	17
旅行	13
卓球	12
音楽鑑賞	11

問4 (18) 生きがいはありますか。（1つに○）

① 生きがいの有無



② 生きがいの内容（主に多い項目を抜粋）

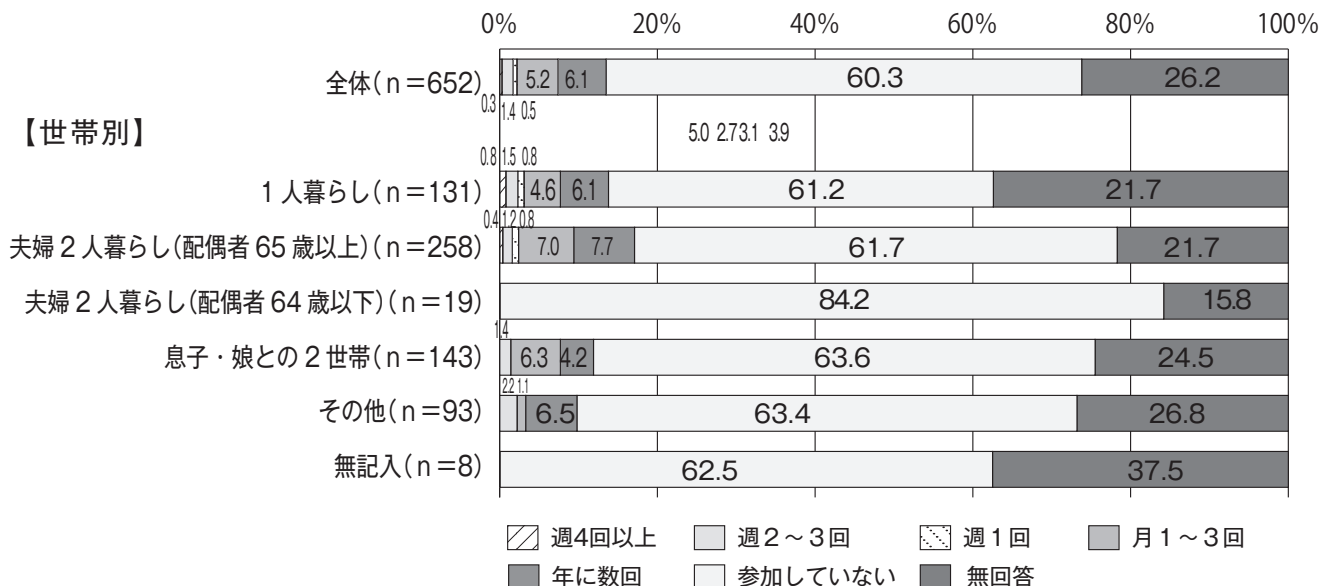
内 容	人 数
孫・ひ孫の成長（交流など）	55
家庭菜園（野菜栽培・畑仕事）	29
仕事	17
旅行	17
ガーデニング	16
健康（長生き）	9
趣味	9
おしゃべり	8
パークゴルフ	7
家族（たすけあい等）	6
カラオケ（歌）	6
買い物	5
魚釣り	5
子	5

地域での活動について

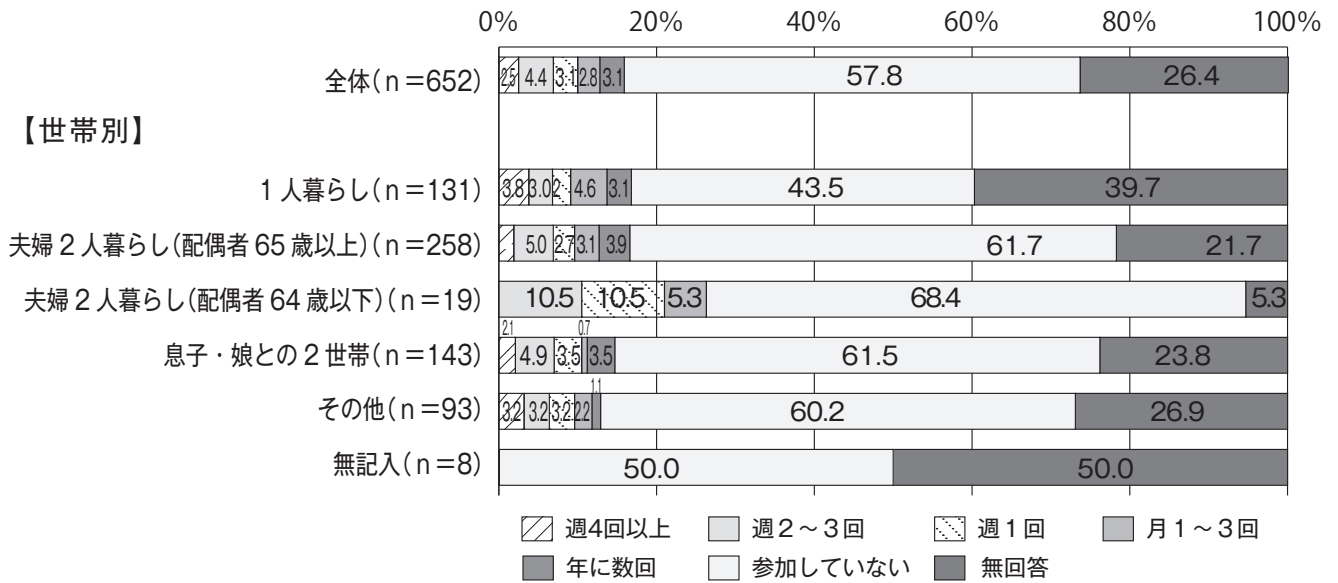
問5 地域での活動について

問5 (1) 以下のそれぞれの会・グループ等の活動にどのくらいの頻度で参加していますか。
※ ①～⑧それぞれに回答してください。（それぞれ1つに○）

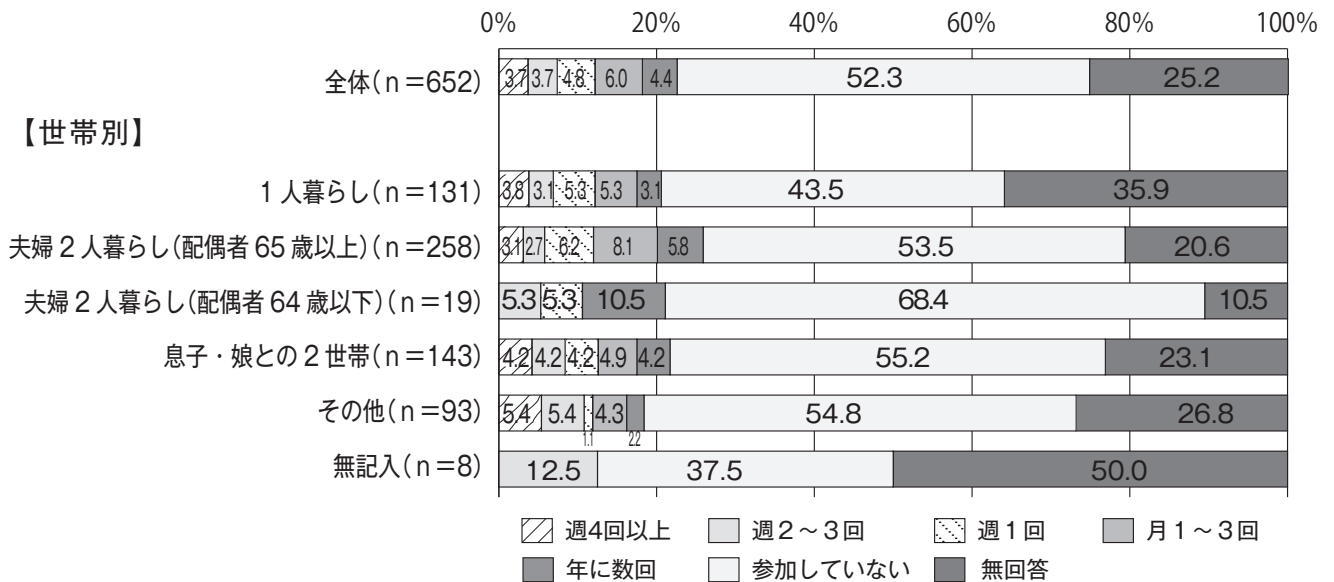
① ボランティアのグループ



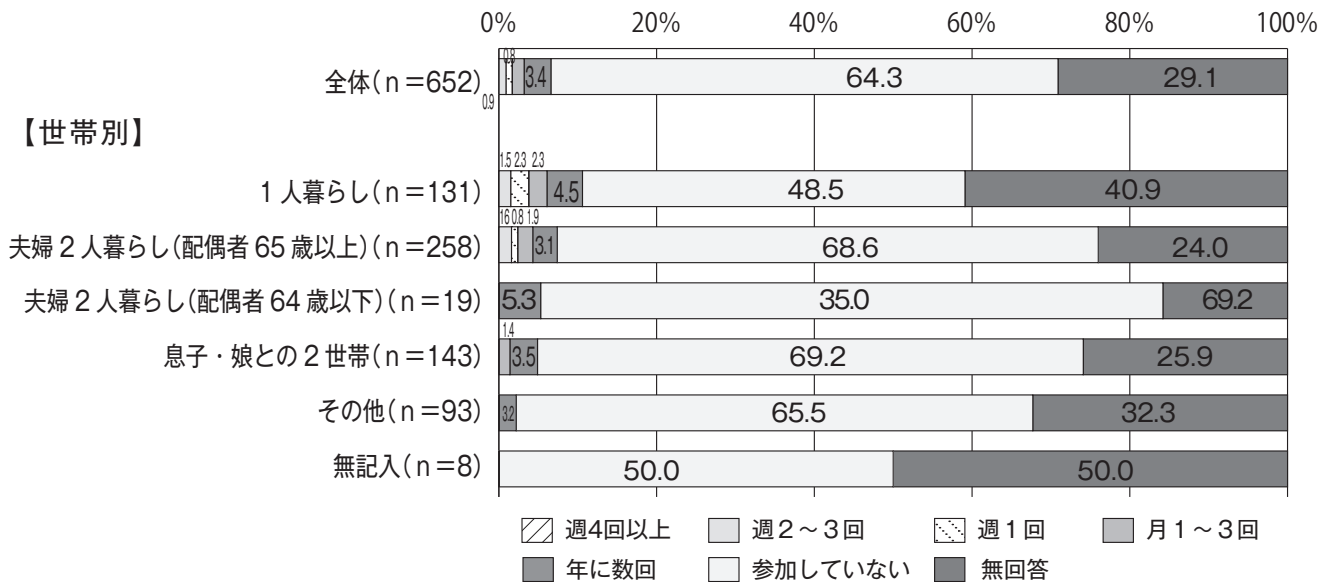
② スポーツ関係のグループやクラブ



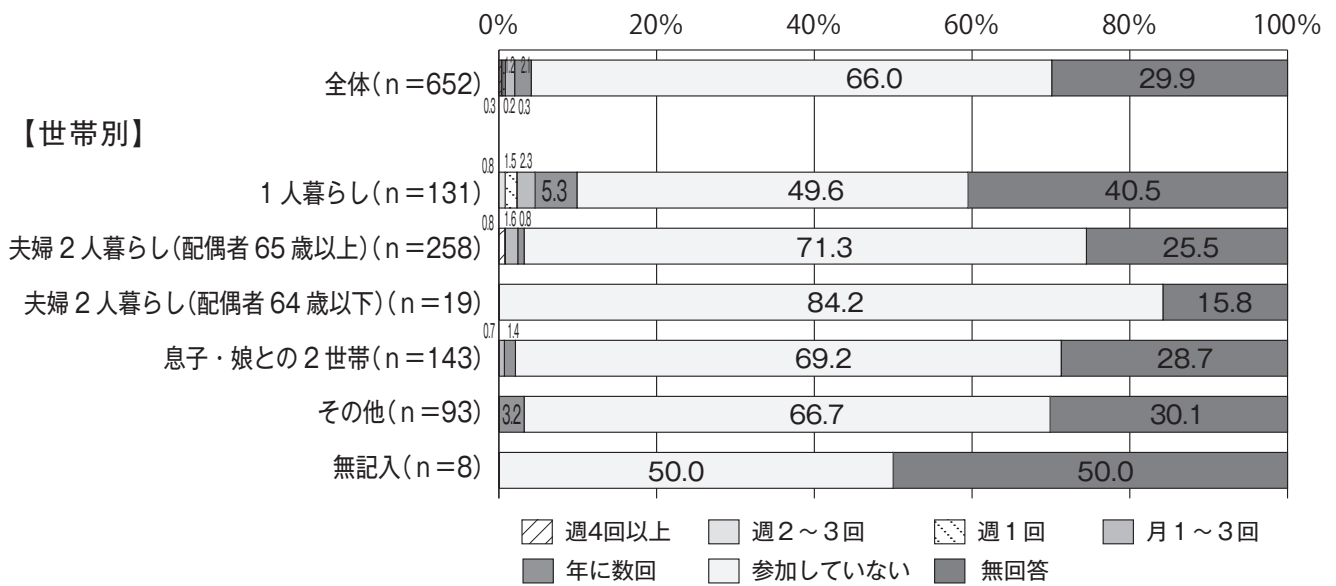
③ 趣味関係のグループ



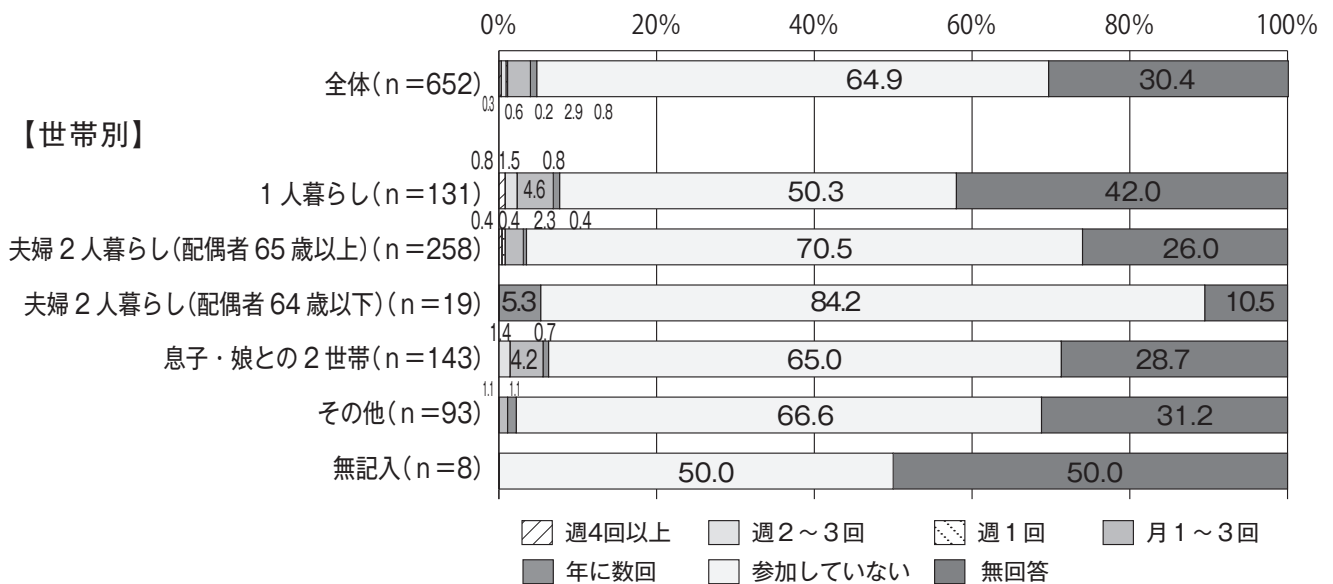
④ 学習・教養サークル



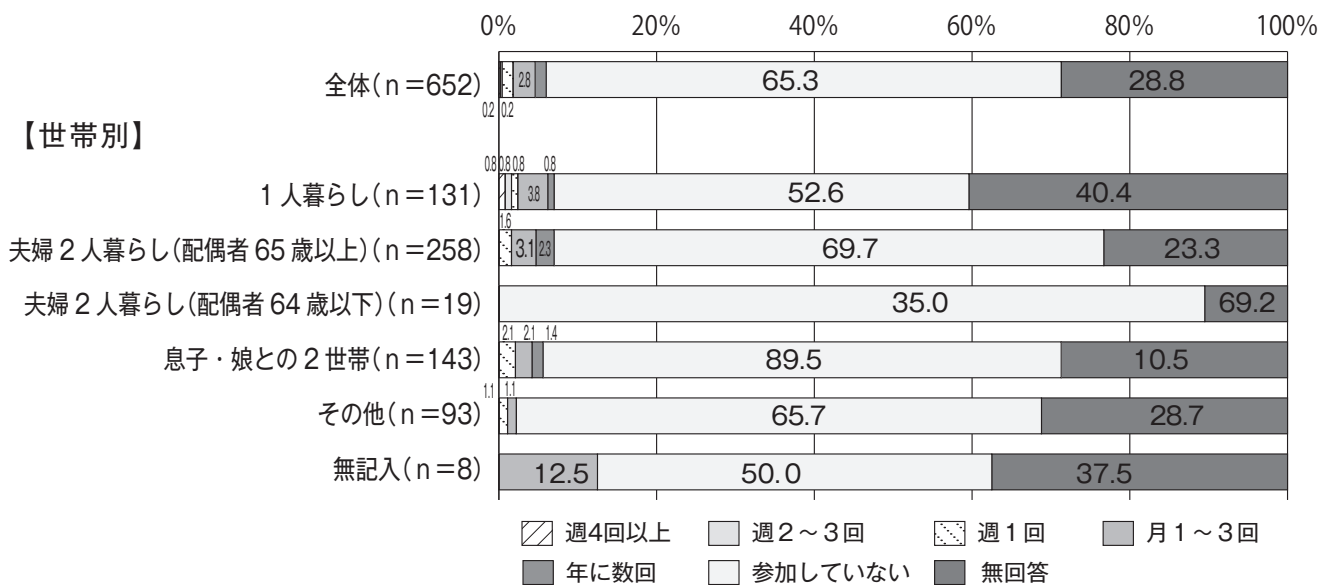
⑤ 通いの場 ・認知症カフェ（メルヘン、のんき～、はなぞの）



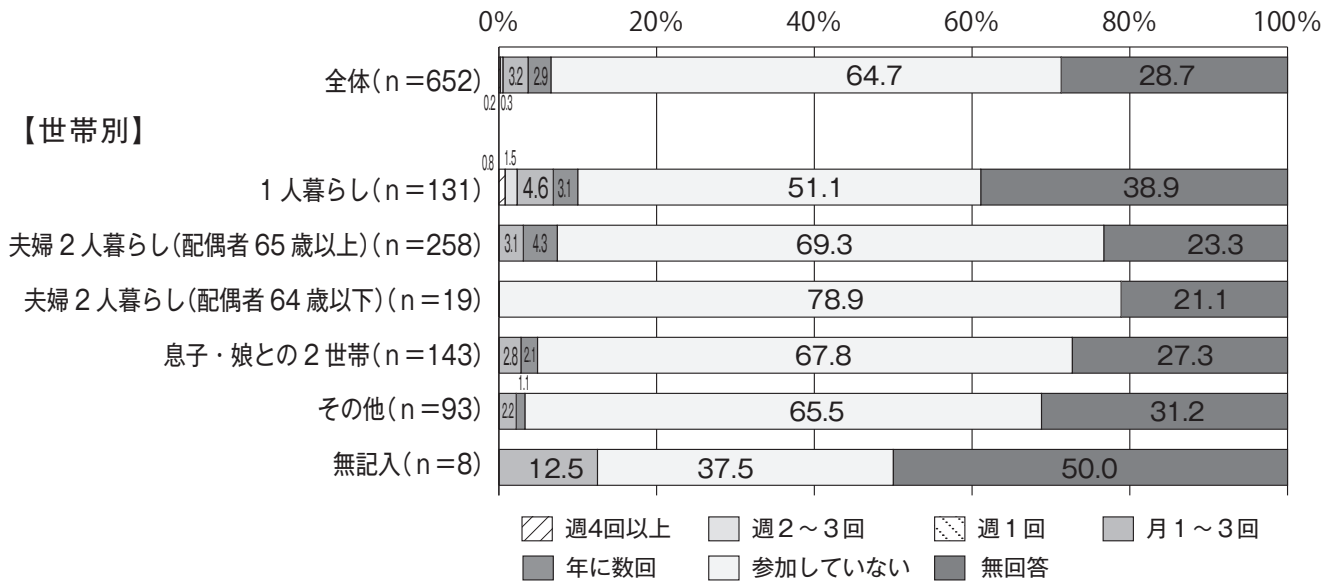
・脳刺激訓練教室（サンボ、日の出にここ、しらかばさわやか、大成おたのしみ、本郷いなほ）



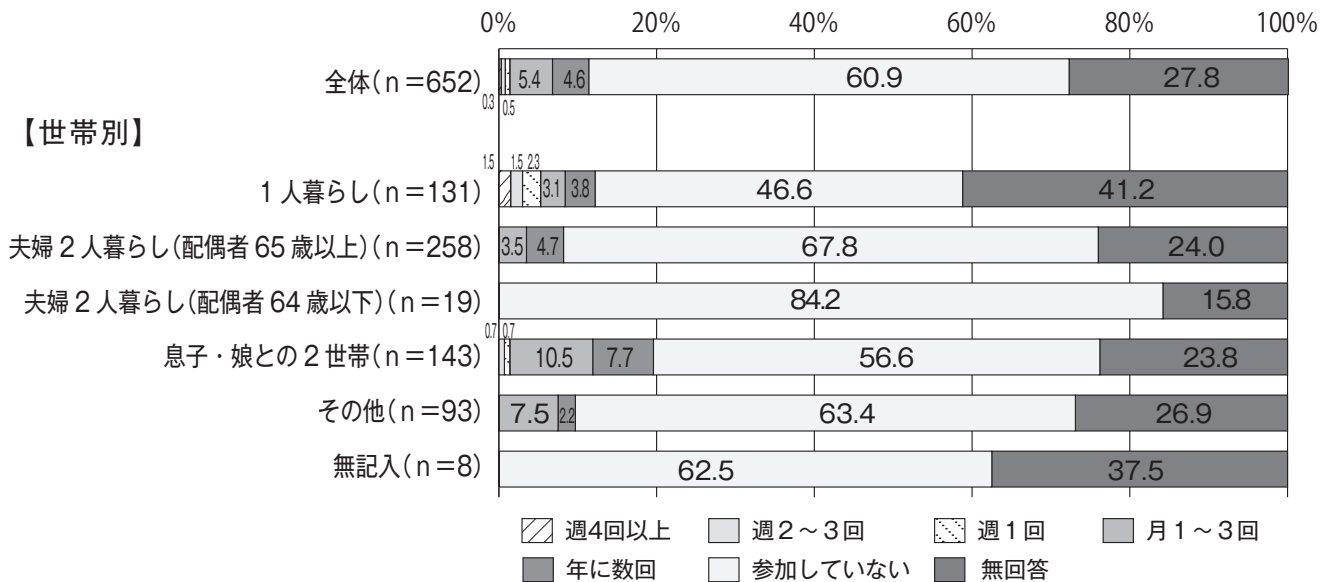
・運動教室（ふまねっと、めばさ）



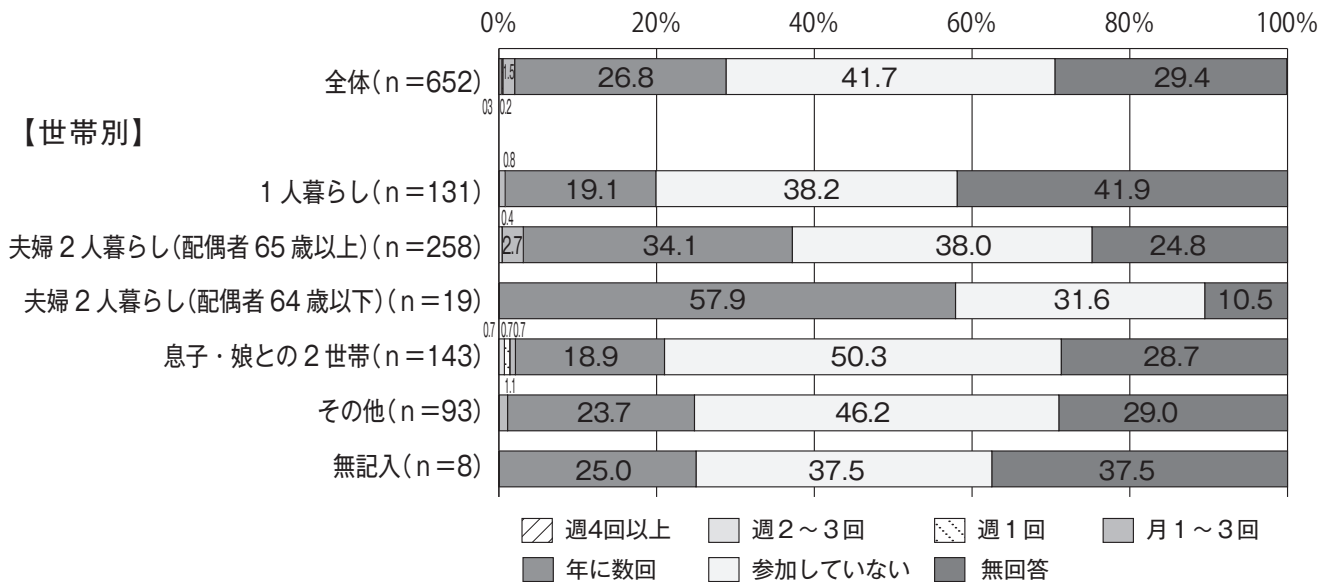
・サロン（ときめきサロン、はなぞのサロン、サロン de ひがしもこと等）



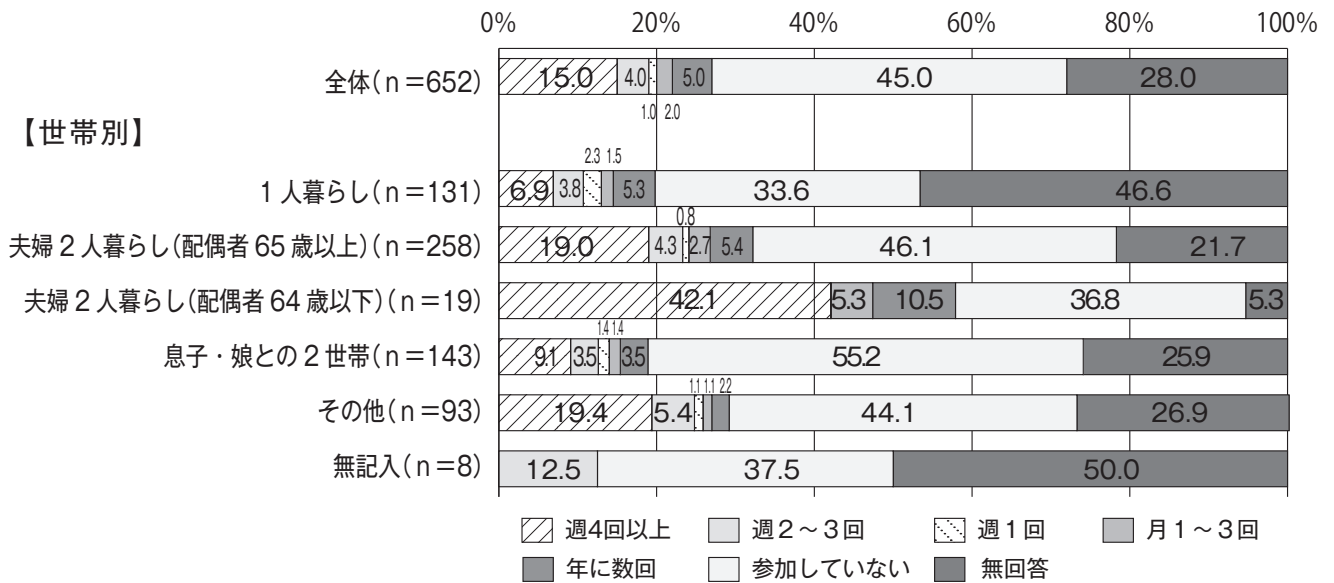
⑥ 老人クラブ



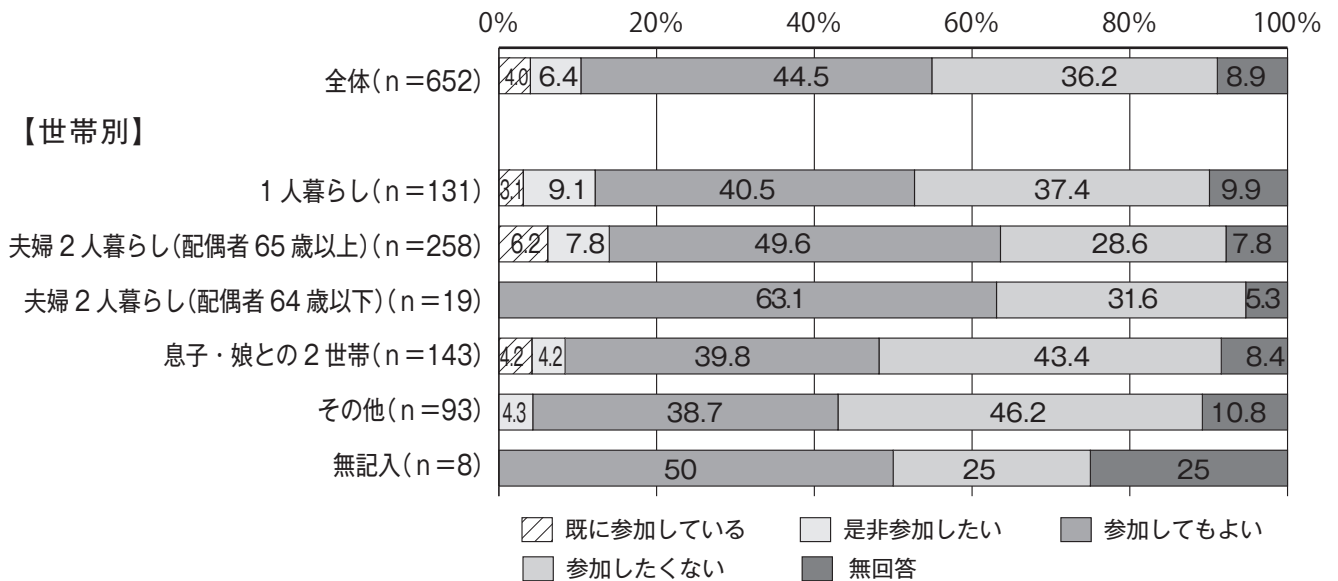
⑦ 町内会・自治会



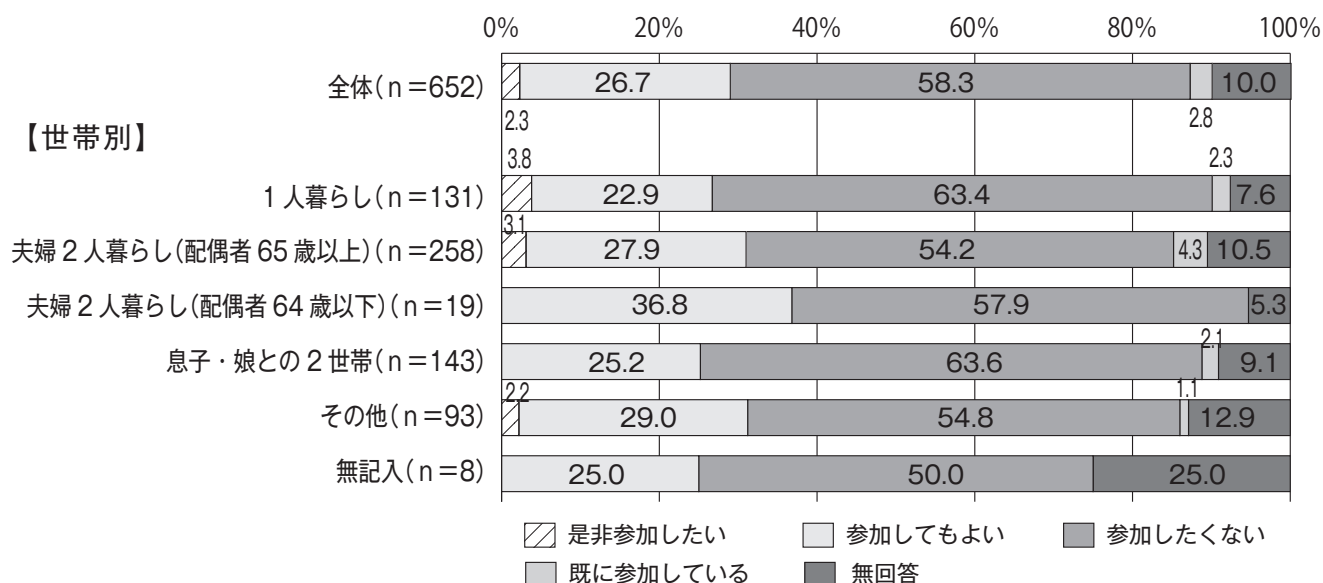
⑧ 収入のある仕事



問5 (2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つに○)



問5 (3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。（1つに○）



問5 (4) 以下のような地域活動で参加したい活動はありますか（あてはまるものすべてに○）

(人)	保育所や福祉施設等で、園庭の草引きや保育等の手伝いをする事	近所のひとり暮らしの方などに声掛け見守りのほか簡単な家事支援の活動	家にあることが多い高齢者が楽しめることを考えて披露するクラブ的な活動	地域食堂運営など、世代間交流となることをグループで考え実施する活動	近距離 短時間の送迎(外出)支援	介護予防の知識取得や健康生活のための理解を深めた実践や資格取得	地域サロンなどで高齢者がスマートフォンや情報機器を使えるようなサポート活動	買い物支援(買い物に同行して支援することも含む)	ゴミ出し支援(ゴミの分別を含む)	その他	参加したくない	無回答
全体(n=652)	49	60	33	43	52	18	31	49	62	25	195	231
1人暮らし(n=131)	13	8	10	8	8	6	9	10	14	5	45	43
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	19	33	17	24	24	6	13	24	28	11	60	90
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	2	0	0	0	3	1	0	1	0	1	12	2
息子・娘との2世帯(n=143)	7	8	3	6	6	2	6	6	12	4	48	55
その他(n=93)	8	10	3	5	11	3	3	7	7	4	30	35
無記入(n=8)	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	6

たすけあいについて

問6 あなたとまわりの人の「たすけあい」についてお伺いします。

問6 (1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人は誰ですか。（あてはまるものすべてに○）

(%)	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答
全体(n=652)	51.7	16.9	32.5	31.1	9.0	34.0	1.4	4.9	5.1
【世帯別】									
1人暮らし(n=131)	0.8	1.5	37.4	39.7	13.7	38.9	2.3	13.7	4.6
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	76.4	2.7	38.4	25.6	6.6	31.8	0.0	3.1	5.4
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	73.7	10.5	26.3	15.8	10.5	15.8	10.5	5.3	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	55.2	49.7	26.6	39.2	10.5	39.2	0.7	0.7	2.1
その他(n=93)	45.2	25.8	21.5	25.8	7.5	30.1	3.2	3.2	8.6
無記入(n=8)	50.0	50.0	12.5	25.0	0.0	25.0	0.0	12.5	12.5

問6 (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人は誰ですか。

（あてはまるものすべてに○）

(%)	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答
全体(n=652)	48.0	13.8	27.0	30.8	30.8	48.0	1.2	7.5	7.4
【世帯別】									
1人暮らし(n=131)	1.5	0.8	23.7	31.3	31.3	44.3	1.5	20.6	8.4
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	69.0	1.6	35.3	28.7	28.7	36.4	0.8	3.5	7.4
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	84.2	10.5	31.6	26.3	26.3	26.3	0.0	5.3	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	53.1	38.5	21.0	36.4	36.4	46.2	0.0	2.8	5.6
その他(n=93)	39.8	26.9	18.3	29.0	29.0	31.2	4.3	8.6	9.7
無記入(n=8)	50.0	37.5	12.5	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0

問6 (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人は誰ですか。
(あてはまるものすべてに○)

(%)	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答
全体(n=652)	57.4	24.2	48.0	15.0	2.0	6.1	1.4	4.9	4.3
【世帯別】									
1人暮らし(n=131)	1.5	0.8	42.0	31.3	6.9	17.6	2.3	17.6	6.1
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	86.8	1.9	33.3	7	1.2	4.7	0.8	2.3	4.3
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	94.7	10.5	21.1	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	55.9	72.0	16.8	12.6	0.7	2.8	2.8	0.7	1.4
その他(n=93)	49.5	46.2	20.4	17.2	0.0	0.0	0.0	2.2	5.4
無記入(n=8)	50.0	50.0	12.5	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5

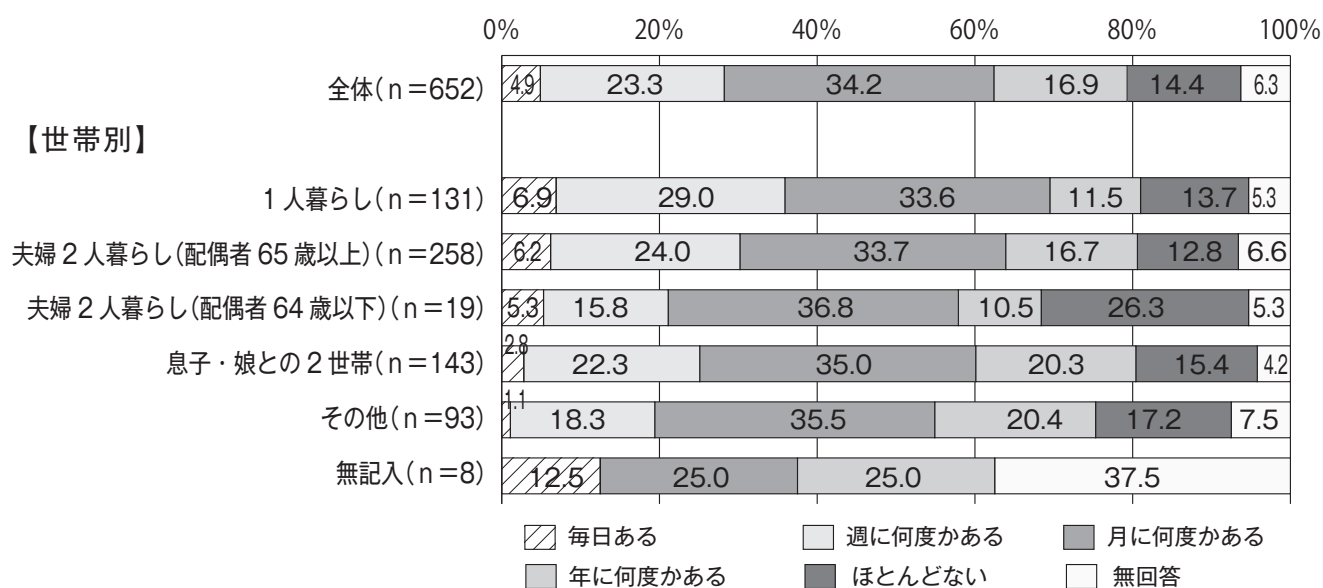
問6 (4) 反対に、看病や世話をしてあげる人は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

(%)	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答
全体(n=652)	38.5	10.9	13.0	14.9	31.1	43.2	9.0	8.4	56.3
【世帯別】									
1人暮らし(n=131)	1.5	0.0	19.1	25.2	9.9	12.2	0.0	38.9	15.3
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	88.4	1.9	27.1	17.4	3.9	7.4	1.9	3.1	5.0
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	84.2	10.5	15.8	42.1	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	60.1	48.3	13.3	22.4	4.9	2.8	2.1	7.7	8.4
その他(n=93)	50.5	31.2	12.9	30.1	1.1	3.2	1.1	14.0	8.6
無記入(n=8)	50.0	50.0	12.5	37.5	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0

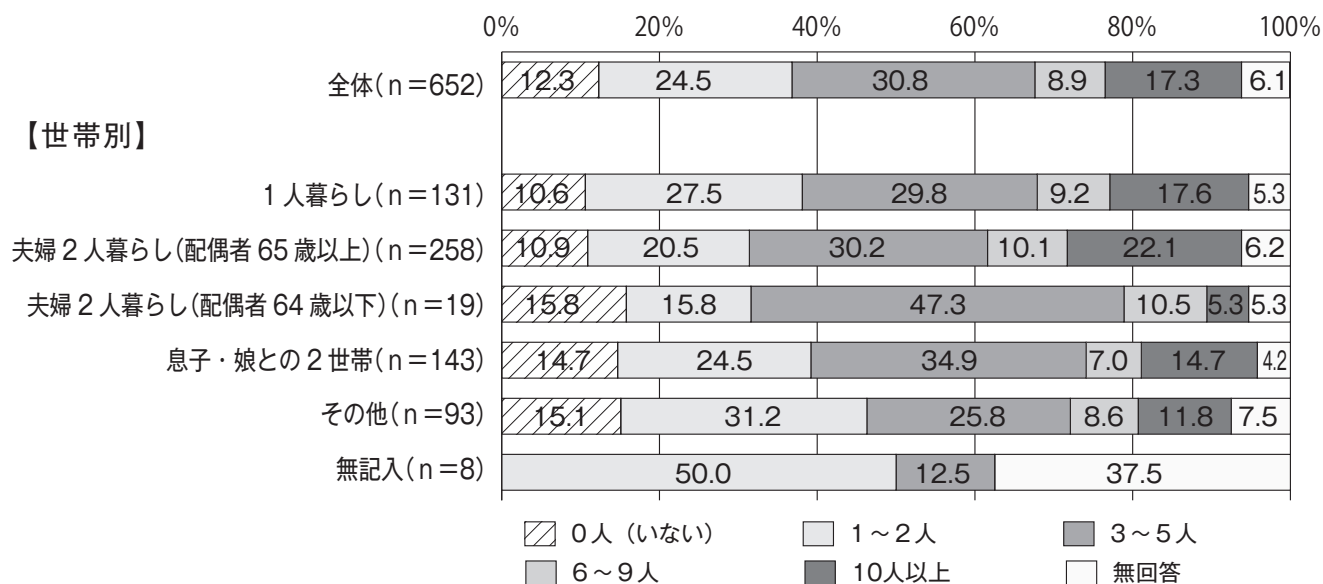
問6 (5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

(%)	自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネージャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・役場	その他	そのような人はいない	無回答
全体(n=652)	10.1	11.8	4.9	23.2	19.8	6.3	29.4	16.0
【世帯別】								
1人暮らし(n=131)	6.9	18.3	5.3	26.0	21.4	4.6	26.0	16.8
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	11.6	11.2	3.9	19.0	19.4	5.8	31.0	15.9
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0.0	0.0	0.0	26.3	5.3	5.3	63.2	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	13.3	11.9	5.6	31.5	21.7	7.0	24.5	13.3
その他(n=93)	7.5	7.5	7.5	15.1	18.3	8.6	33.3	19.4
無記入(n=8)	12.5	0.0	0.0	50.0	25.0	12.5	0.0	37.5

問6 (6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。(1つに○)



問6 (7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度会っても1人と数えることとします。(1つに○)



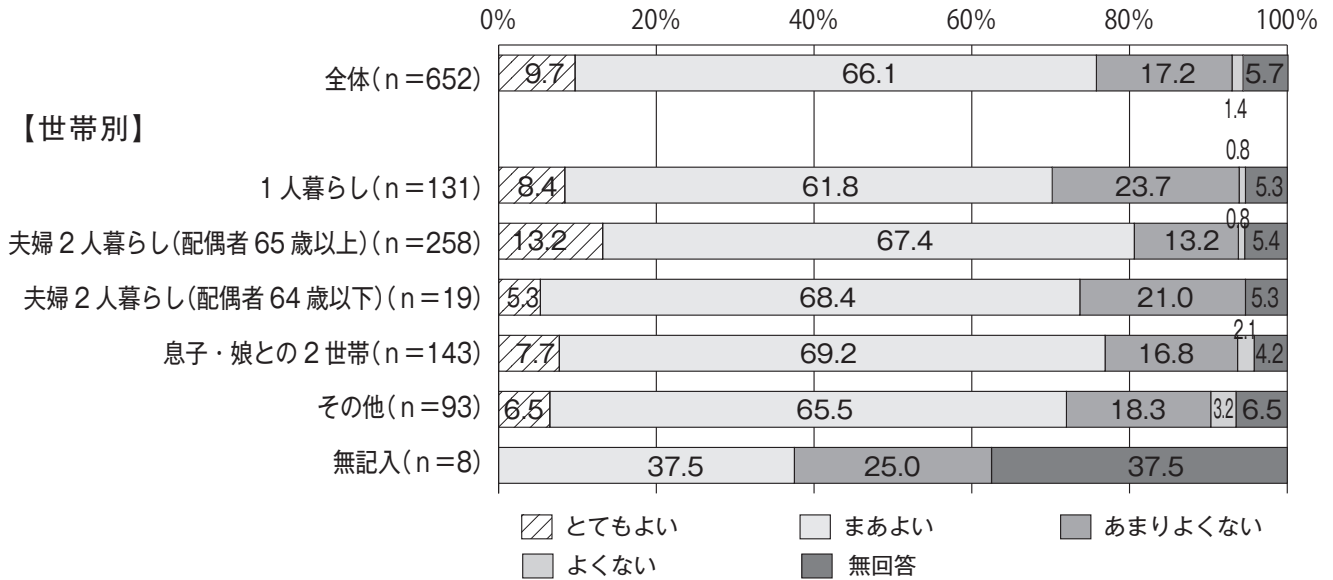
問6 (8) よく会う知人・友人はどんな関係の人ですか。(あてはまるものすべてに○)

(%)	無回答	いない	その他	ボランティア等の活動での友人	趣味や関心が同じ友人	仕事での同僚・元同僚	学生時代の友人	幼なじみ	近所・同じ地域の人
全体(n=652)	48.2	4.6	14.4	24.1	27.5	66.0	10.1	8.4	8.4
【世帯別】									
1人暮らし(n=131)	43.5	3.8	14.5	18.3	26.7	6.1	16.8	8.4	5.3
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	49.6	3.9	12.4	29.1	30.2	10.9	7.8	6.6	9.3
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	31.6	15.8	21.1	36.8	31.6	0.0	0.0	15.8	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	53.1	6.3	17.5	23.1	27.3	9.8	6.3	9.1	8.4
その他(n=93)	47.3	3.2	15.1	17.2	21.5	3.2	16.1	11.8	7.5
無記入(n=8)	37.5	0.0	0.0	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0	50.0

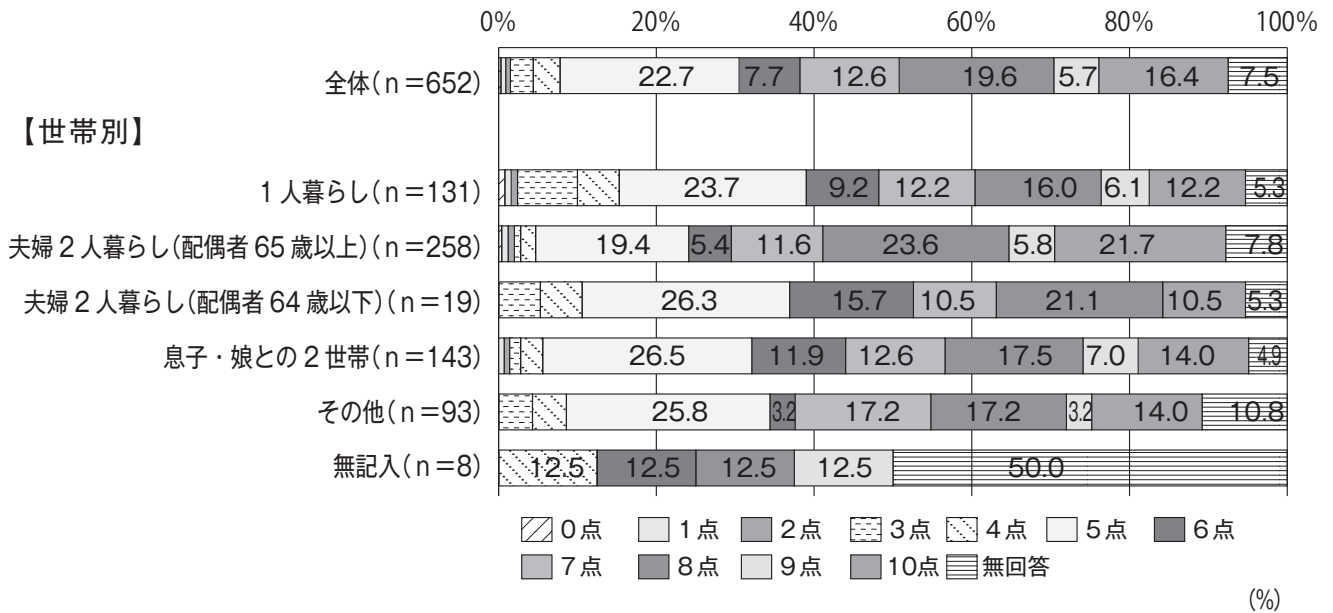
健康について

問7 現在の健康状態

問7 (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つに○)

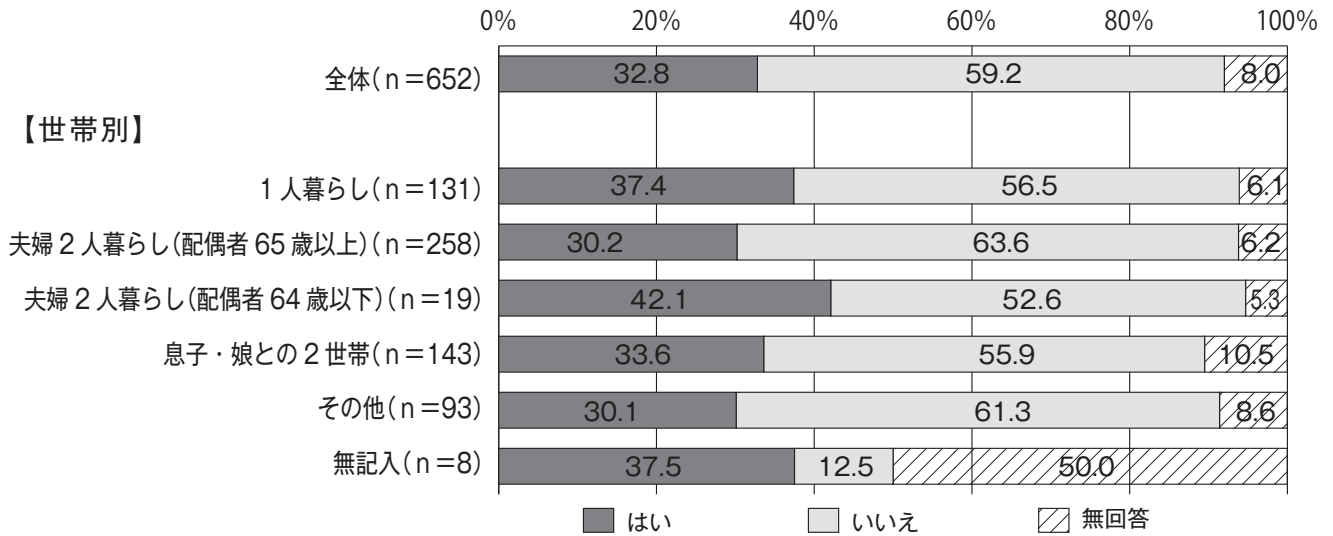


問7 (2) あなたは、現在どの程度幸せですか。「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、点数をつけてください。(1つに○)

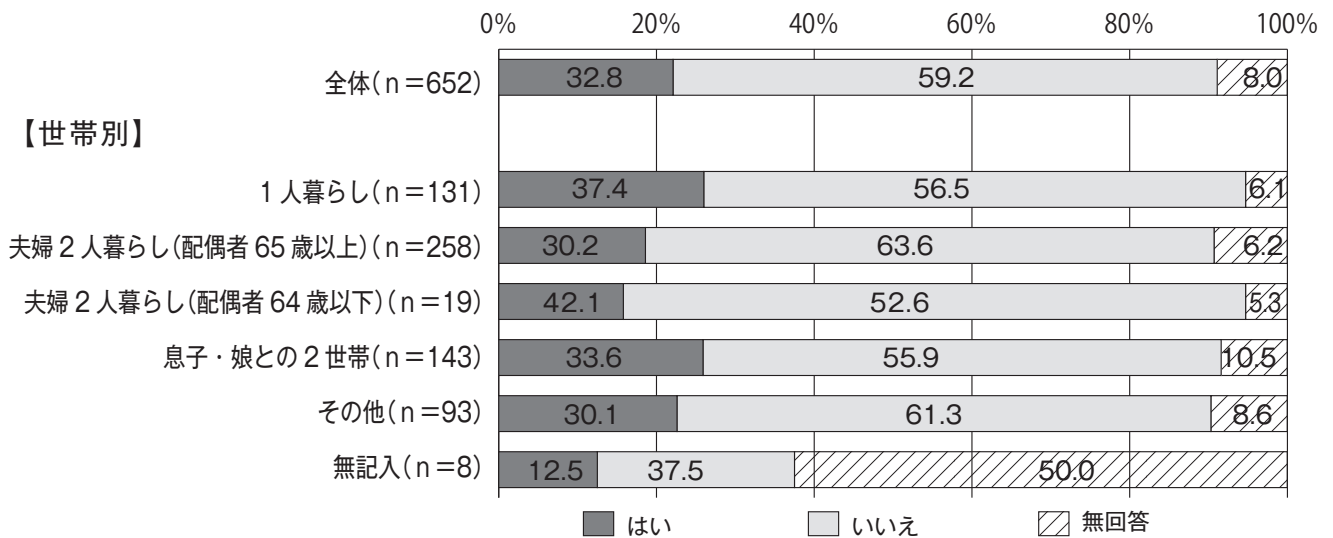


	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
全体(n=652)	0.3	0.6	0.6	2.9	3.4	22.7	7.7	12.6	19.6	5.7	16.4	7.5
1人暮らし(n=131)	0.8	0.8	0.8	7.6	5.3	23.7	9.2	12.2	16.0	6.1	12.2	5.3
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	0.4	0.8	0.8	0.8	1.9	19.4	5.4	11.6	23.6	5.8	21.7	7.8
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	26.3	15.7	10.5	21.1	0.0	10.5	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	0.0	0.7	0.7	1.4	2.8	26.5	11.9	12.6	17.5	7.0	14.0	4.9
その他(n=93)	0.0	0.0	0.0	4.3	4.3	25.8	3.2	17.2	17.2	3.2	14.0	10.8
無記入(n=8)	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	12.5	0.0	50.0

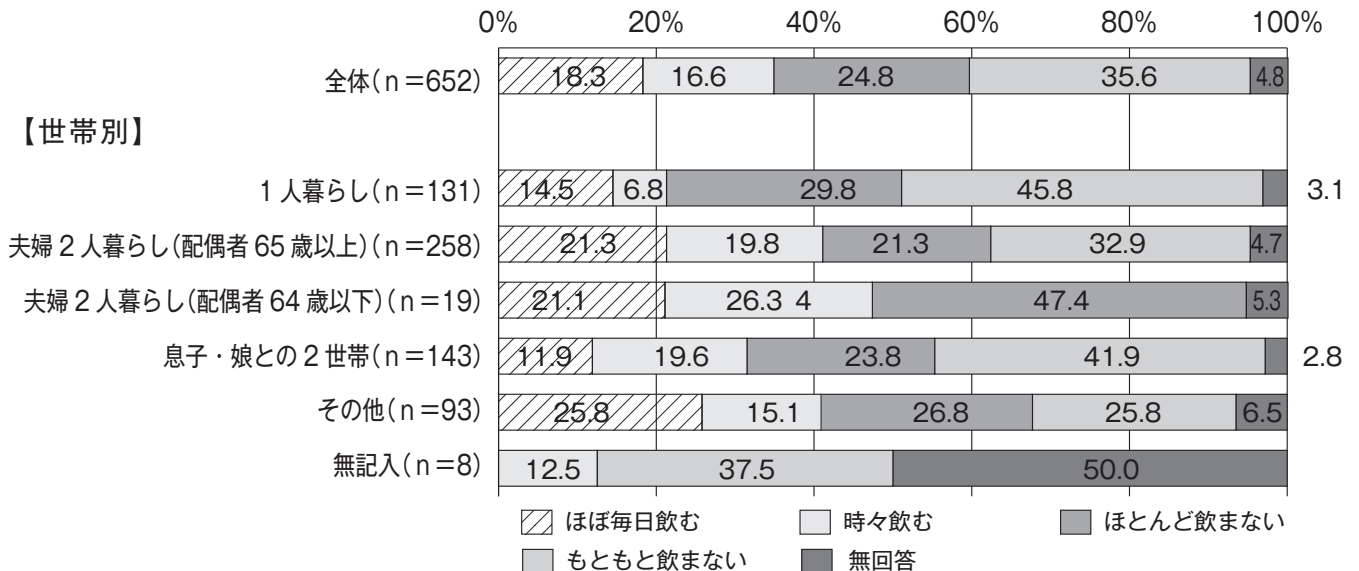
問7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。(1つに○)



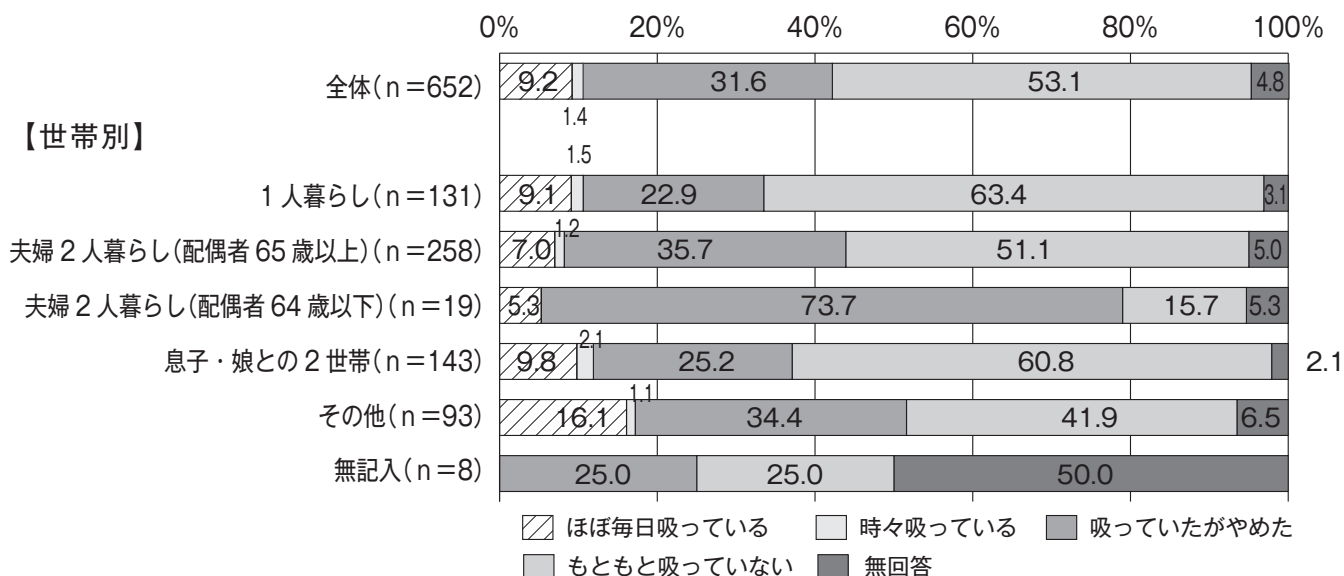
問7 (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。(1つに○)



問7 (5) お酒は飲みますか。(1つに○)



問7 (6) タバコは吸っていますか。(1つに○)



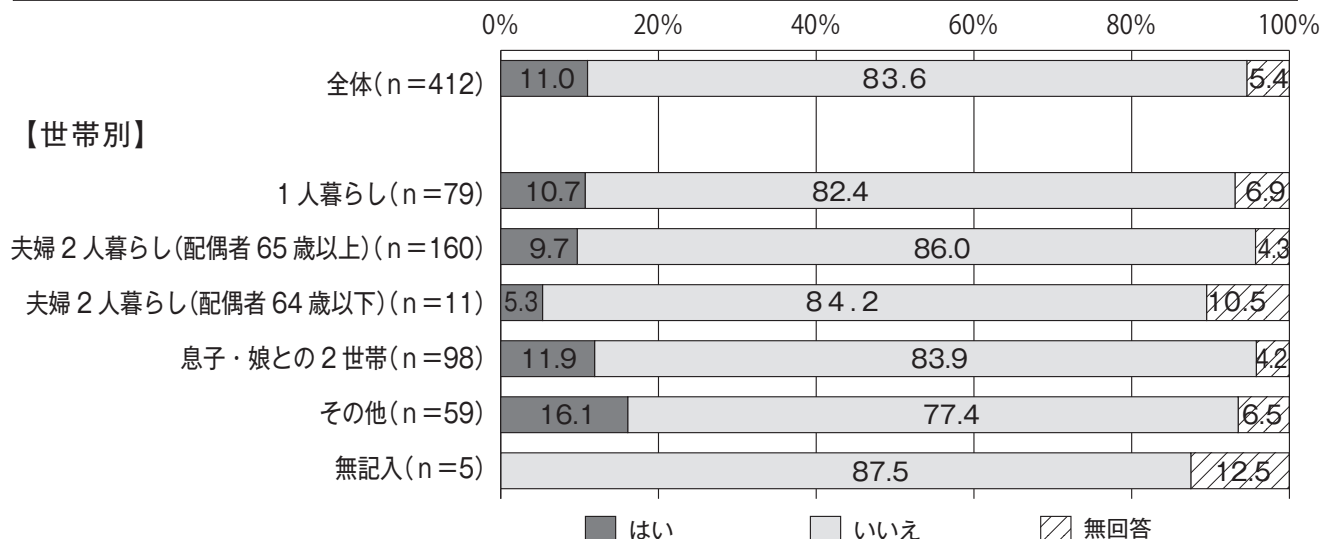
問7 (7) 現在治療中または後遺症のある病気はありますか。(あてはまるものすべてに○)

(%)	ない	高血圧	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症(脂質異常)	呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)	胃腸・肝臓・胆のうの病気	腎臓・前立腺の病気	筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	外傷(転倒・骨折等)	がん(悪性新生物)	血液・免疫の病気	うつ病	認知症(アルツハイマー病等)	パーキンソン病	目の病気	耳の病気	その他	無回答
全体(n=652)	11.0	42.0	4.6	12.4	15.0	11.5	3.8	4.3	6.9	14.7	2.3	24.1	1.8	1.5	2.0	0.2	17.6	6.9	6.0	10.1
【世帯別】																				
1人暮らし(n=131)	9.9	44.3	4.6	7.6	19.1	9.2	3.8	6.1	6.9	26.7	5.3	3.8	1.5	3.1	2.3	0.0	18.3	6.9	11.5	8.4
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	10.1	39.9	3.5	12.4	13.2	14.7	3.1	3.1	5.8	10.9	1.2	4.3	0.8	0.4	0.8	0.0	16.3	6.2	3.5	10.5
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	10.5	42.1	5.3	26.3	26.3	31.6	5.3	10.5	10.5	5.3	0.0	10.5	5.3	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	10.5	5.3
息子・娘との2世帯(n=143)	11.2	46.9	5.6	11.2	14.0	9.8	4.2	5.6	8.4	16.1	3.5	4.2	3.5	2.8	2.1	0.7	26.6	8.4	2.8	9.8
その他(n=93)	16.1	35.5	6.5	19.4	12.9	5.4	5.4	2.2	7.5	9.7	0.0	3.2	2.2	1.1	4.3	0.0	11.8	7.5	9.7	10.8
無記入(n=8)	0.0	62.5	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	37.5

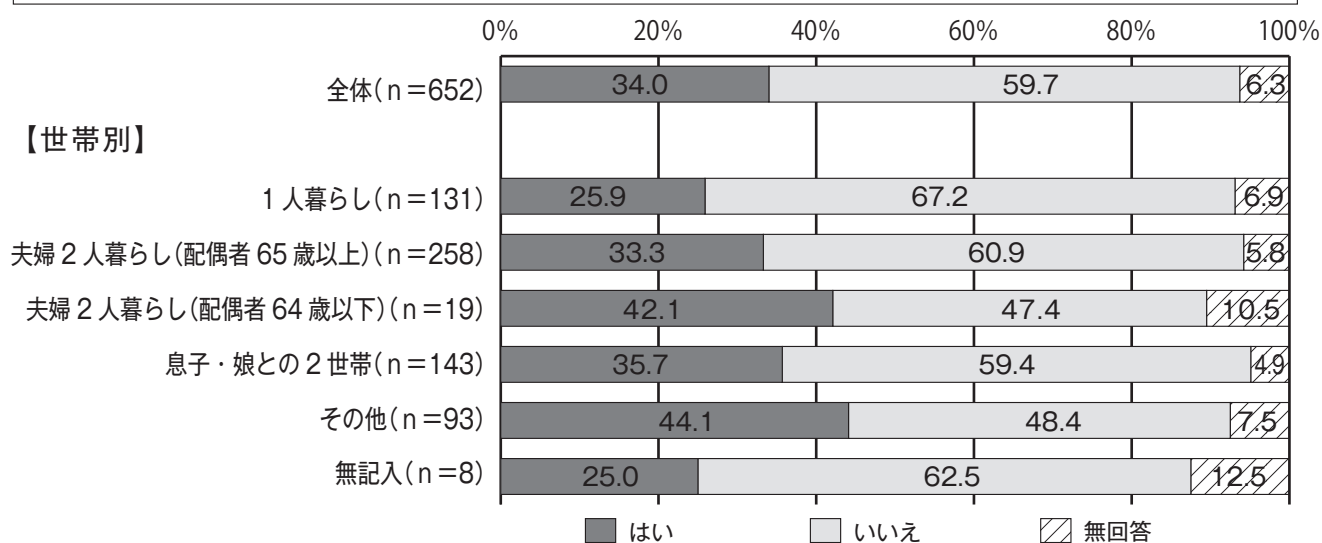
認知症にかかる相談窓口に把握について

問8 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

問8 (1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。(1つに○)



問8 (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(1つに○)



問8 (3) 認知症に関する相談窓口で知っているのはどの窓口ですか(いくつでも○)

(%)	大空町 社会福祉 協議会	大空町 地域包括 支援センター	かかりつけ医	その他	無回答
全体(n=652)	20.2	20.6	36.2	2.1	40.3
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	17.6	20.6	42.0	0.8	35.1
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	23.3	18.6	36.4	2.7	41.5
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	10.5	26.3	15.8	5.3	42.1
息子・娘との2世帯(n=143)	17.5	17.5	35.0	2.1	44.8
その他(n=93)	23.7	29.0	33.3	2.2	34.4
無記入(n=8)	0.0	25.0	37.5	0.0	50.0

地域の支え合いについて

問9 地域の支え合いについて

問9 次のそれぞれの項目について、いまあなたが支援してほしいこと、もしくは、いまあなたが支援できることがあれば、該当する番号に○をつけて下さい。

※○をつける場合、①と②、③と④は、それぞれいずれか片方に○をつけて下さい。

※有償とは、1回につき100円～500円相当の負担もしくは収益が発生する事業としてお考え下さい。

(1) 日頃の見守りや声掛け

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	76	7	143	8	452
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	17	3	17	2	96
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	30	2	76	4	161
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	1	0	6	0	13
息子・娘との2世帯(n=143)	18	1	23	0	109
その他(n=93)	9	1	19	2	67
無記入(n=8)	1	0	2	0	6

(2) 自宅内の掃除や洗濯

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	35	9	59	16	550
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	7	2	8	3	112
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	13	5	28	7	214
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	1	0	4	0	14
息子・娘との2世帯(n=143)	8	2	9	2	125
その他(n=93)	6	0	10	4	77
無記入(n=8)	0	0	0	0	8

(3) 自宅内のゴミ分別やゴミ出し

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	29	10	68	16	544
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	2	5	12	3	110
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	13	2	28	7	215
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	3	1	15
息子・娘との2世帯(n=143)	7	2	12	2	123
その他(n=93)	7	1	12	3	74
無記入(n=8)	0	0	1	0	7

(4) 週2～3日で配食の配達

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	29	22	51	23	539
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	2	9	5	2	113
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	13	9	21	14	207
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	3	1	15
息子・娘との2世帯(n=143)	7	3	12	1	123
その他(n=93)	7	1	10	5	73
無記入(n=8)	0	0	0	0	8

(5) 買物送迎（送迎から店舗内の付き添い同行含む）

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	38	9	60	25	534
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	5	4	10	3	110
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	16	2	25	13	208
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	3	1	15
息子・娘との2世帯(n=143)	10	2	11	2	121
その他(n=93)	7	1	11	6	72
無記入(n=8)	0	0	0	0	8

(6) 銀行や郵便局への送迎・同行

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	36	7	63	19	544
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	8	2	8	3	115
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	13	3	28	9	211
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	3	2	14
息子・娘との2世帯(n=143)	8	2	10	2	124
その他(n=93)	7	0	14	3	72
無記入(n=8)	0	0	0	0	8

(7) 除雪や排雪（玄関前など）

(人)	支援してほしい		支援できる		無回答
	①無償で	②有償でも	①無償でも	②有償であれば	
全体(n=652)	59	34	70	21	491
【世帯別】					
1人暮らし(n=131)	13	12	8	2	100
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	26	13	34	10	185
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	1	0	4	1	14
息子・娘との2世帯(n=143)	9	6	12	2	118
その他(n=93)	10	3	11	6	67
無記入(n=8)	0	0	1	0	7

支援サービスについて

問10 支援サービスについて

問10 (1) 現在、利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスはありますか。
(あてはまるもの全てに○)

(人)	配食	調理	掃除・洗濯	買い物	ゴミ出し	外出同行(通院・買い物など)	移送サービス(福祉タクシー等)	見守り・声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	金銭等の財産管理	その他	利用していない	無回答
全体(n=652)	15	2	8	8	4	9	33	11	13	1	4	342	239
【世帯別】													
1人暮らし(n=131)	11	1	6	6	3	3	14	6	5	1	0	54	39
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	3	0	1	1	0	1	9	5	6	0	3	143	97
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5
息子・娘との2世帯(n=143)	0	0	0	0	0	5	7	0	2	0	0	73	59
その他(n=93)	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	56	34
無記入(n=8)	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	2	5

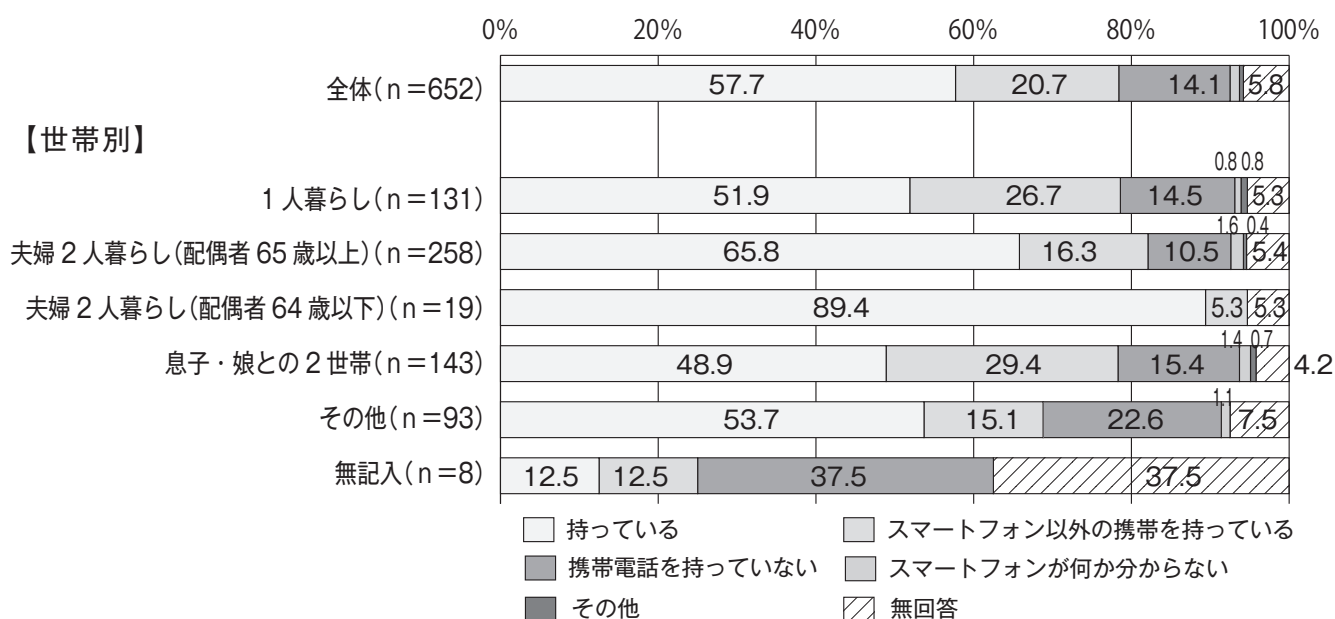
問 10 (2) 今後の在宅生活の継続に必要なと感じる支援・サービス【現在、利用している、もしくは今は利用していないが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービス】はなんですか。
(あてはまるもの全てに○)

(人)	配 食	調 理	掃 除・洗 濯	買 い物	ゴミ 出し	外出 同行(通 院・買 い物な ど)	移 送サ ービ ス(福 祉タ クシ ー等)	見 守り ・声 がけ	サ ロ ン な ど の 定 期 的 な 通 い の 場	金 銭 等 の 財 産 管 理	そ の 他	特 に な し	無 回 答
全体(n=652)	86	25	48	75	41	101	189	95	45	11	10	193	163
【世帯別】													
1人暮らし(n=131)	23	4	9	14	11	17	38	24	11	3	4	38	23
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	37	11	18	38	17	49	74	47	22	7	2	78	70
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	0	0	1	1	1	1	2	3	0	0	0	9	5
息子・娘との2世帯(n=143)	15	6	11	14	8	21	52	8	7	0	4	37	39
その他(n=93)	11	4	9	8	4	12	22	13	5	1	0	31	26
無記入(n=8)	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	6

スマートフォンと見守りについて

問11 スマートフォンと見守りについて

問 11 (1) 現在、スマートフォンをお持ちですか。(1つに○)



問 11 (2) 高齢の一人暮らしや高齢のご夫婦向けの在宅での見守り支援サービスについて、今後必要と感じるものは次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

(%)	スマートフォンを活用した見守り支援アプリ	電話回線を活用した高齢者用緊急通報システム	無人センサーの探知機能を活用した見守りサービス	タブレット端末等を活用した自動音声案内による見守りサービス	警備会社等を活用した緊急時の自宅駆け付け見守りサービス	定期的に自宅を訪問する見守りサービス	定期的に電話連絡をしてくれる見守りサービス	その他	無回答
全体(n=652)	20.6	26.7	10.7	6.0	14.0	27.6	19.2	1.2	32.5
【世帯別】									
1人暮らし(n=131)	18.3	24.4	4.6	6.1	16.0	24.4	22.1	0.8	35.1
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)(n=258)	22.1	29.1	14.7	7.0	15.5	27.1	19.4	0.8	31.0
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)(n=19)	42.1	31.6	10.5	5.3	10.5	26.3	26.3	0.0	26.3
息子・娘との2世帯(n=143)	18.9	23.1	9.8	4.9	9.1	34.3	20.3	2.8	30.1
その他(n=93)	19.4	28.0	10.8	5.4	15.1	23.7	12.9	1.1	35.5
無記入(n=8)	0.0	25.0	0.0	0.0	12.5	25.0	0.0	0.0	62.5

ご意見・ご要望

問12 町の高齢者福祉サービス、介護保険等についてご意見やご要望など

問 12 町の高齢者福祉サービス、介護保険等についてご意見やご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

意見要旨	人数
行政（役所）への不満・お願い	12
漠然とした不安、身の上話など	11
介護保険料の負担への不満	5
行政・サービスへのお礼、感謝	5
免許返納後など将来の交通手段への不安	2
金銭的な不安	2
高齢者向けサービスの広報、情報提供の充実	8
介護が必要になった時にすぐ十分なサービスや介護が受けられるかの不安	6
地域包括支援センターの充実	2
スマートフォン等の操作の不安	2
タクシー券について（使いきれなかったときの振替、増やしてほしいなど）	5
家族に介護が必要になったときや老老介護の心配	2

在宅介護実態調査報告書

調査の概要

■ 調査目的

大空町では、『第9期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事計画』を策定します。

計画の策定にあたり、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続の実現」に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に、このアンケートを実施しました。

調査対象者及び調査方法等

調査地域	大空町全域
調査対象	大空町内にお住まい（令和5年3月1日現在）で要介護1～5の認定を受けて、在宅で生活されている方
調査方法	郵送配布－郵送回収
調査期間	令和5年3月1日（水）～令和5年3月24日（金）

■ 回収結果

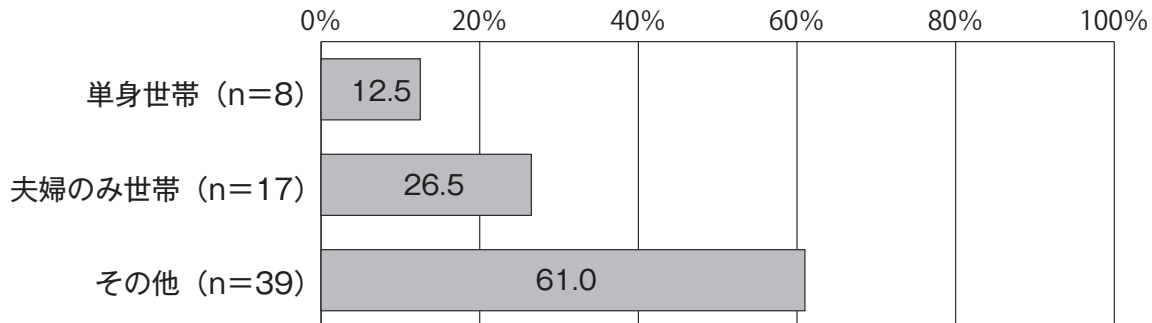
配布数	100票
回収数	64票
有効回収数	64票
有効回収率	64.0%

■ 本報告書の見方について

- (1) 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって合計が100.0%を上下する場合があります。
- (2) 基数となるべき実数(回収者数)は、“全体(n=〇〇)”として掲載し、各比率は回答者数を100.0%として算出しました。なお、「n」はnumber of caseの略であり、設問の回答数です。
- (3) 1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。
- (5) 「 」は1つの選択肢を、「 』は複数の選択肢を合わせた表現を示しています。
< >は調査項目を表します。

回答者の属性

■ 回答者



結果の概要

1. 回答者の属性

単身世帯が12.5%、夫婦のみ世帯が26.5%、その他61.0%となっています。

2. 介護者の属性

主な介護者の現在の勤務形態では、「フルタイムで働いている」が34.0%、「パートタイムで働いている」が13.2%、「働いていない」が35.8%となっています。また、「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」を合わせた『働いている』は47.2%となっています。

3. 要介護者の在宅生活の継続/介護者の就労継続に向けて

① 在宅生活を継続するための支援・サービスの提供体制の検討

<現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安を感じる介護等>では、「認知症状への対応」が49.0%と最も高く、「夜間の排せ」が36.3%、「食事の準備」が34.5%、「入浴・洗身」が32.7%、「服薬」が21.8%と続いています。介護者は、食事の準備などの生活援助に関する内容に比べて、入浴や排泄などの身体介護に関する内容をより不安に感じている傾向が読み取れます。

在宅生活の継続が困難と判断する重要なポイントとしては、入浴、認知症対応、排せの3点が挙げられると考えられ、それらに関わる介護者の不安をいかに軽減できるかが課題といえます。

また、支援・サービスの展開においては、年代・世帯類型・要介護度別の特性等を踏まえた実態及びニーズ、を的確に把握したうえで、適時・適正な供給体制の推進が求められます。

② 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討

<主な介護者の現在の勤務形態>と<要介護度>の関係をみると、「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」を合わせた『働いている』は、全体(47.2%)となっています。

<何か働き方についての調整等をしていますか>をみると、「特に行っていない」56.0%「介護のために、「労働時間を調整(産業免除、短時間勤務、遅出、早帰・中抜け等)」しながら働いている」

が36.0%とほとんどが、何かしらの調整を行っていることが読み取れます。

<現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安を感じる介護等>と<就労継続意向>の関係をみると、就労継続が難しいと感じる人ほど「認知症状への対応」や「日中の排世」について、不安を感じる割合が高くなる傾向がみられます。これらの介護が、介護者が就労継続の可否を判断するポイントであると考えられます。

①と同様に、これらの介護に関わる介護者の不安をいかに軽減できるかが課題といえます。

4. 支援・サービスの提供体制の検討

① 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討

<現在利用している支援・サービス>と<今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス>の関係をみると、すべての項目で<今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス>の方の割合が高くなっています。特に、「配食」、「見守り、声かけ」は割合の差が大きく、現在利用はしていないが今後必要とされているサービスといえます。これらのサービスを使いやすく提供するなどの工夫が必要だと考えられます。

<今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス>と<要介護度>の関係をみると、要介護度が上がるほど「配食」や「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が高まる傾向にあります。

② 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討

世帯類型については、「単身世帯」が12.5%、「夫婦のみ世帯」が26.5%、「その他」が61.0%となっています。

<今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス>と<世帯類型>の関係をみると、単身世帯では「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」を利用している人が62.5%と、全体（42.1%）よりも高くなっています。

③ 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制の検討

<移送サービス（介護・福祉タクシー等）>を利用している人が25.0%と高く、<利用していない>は42.2%になる。今後は、介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者の増加が見込まれるため、在宅医療サービスの提供体制を確保することが課題といえます。また、高齢者の健康寿命の継続を推進し、要介護予備軍を減少させるなどの介護予防対策の推進も必要と考えられます。

A 票

要介護1～5の認定を受けていて、在宅で生活されている方を対象とした調査です。

A票の回答者

●A票の調査票をご記入頂くのはどなたですか（あてはまるものすべてに○）

全体では、「調査対象者本人」が12.5%、「主な介護者となっている家族・親族」が82.8%、「主な介護者以外の家族・親族」が1.5%となっています。

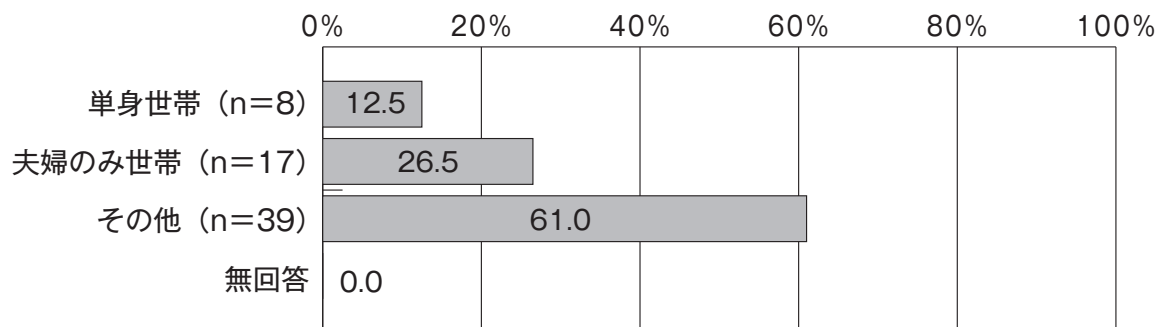
世帯別では「調査対象者本人」よりも、「主な介護者となっている家族・親族」が多い傾向にあります。

(%)	調査対象者本人	主な介護者となっている家族・親族	主な介護者以外の家族・親族	調査対象者のケアマネージャー	その他	無回答
全体 (n=64)	12.5	82.8	1.5	0	0	4.6
【世帯別】						
単身世帯 (n=8)	37.5	62.5	0	0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=17)	11.8	70.6	5.8	0	0	11.8
その他 (n=39)	7.7	92.3	0	0	0	2.5

問 1 世帯類型

問 1 世帯類型について、ご回答ください（1つに○）

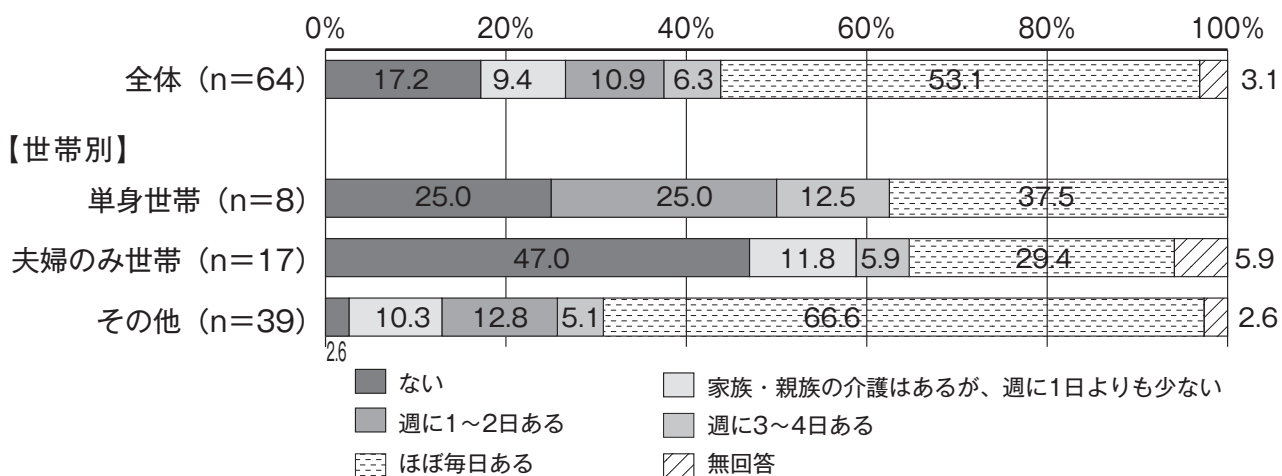
全体では、「単身世帯」が12.5%、「夫婦のみ世帯」が26.5%、「その他」が61.0%となっています。



問2 家族や親族からの介護の頻度

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか
(同居していない子どもや親族等からの介護を含む) (1つに○)

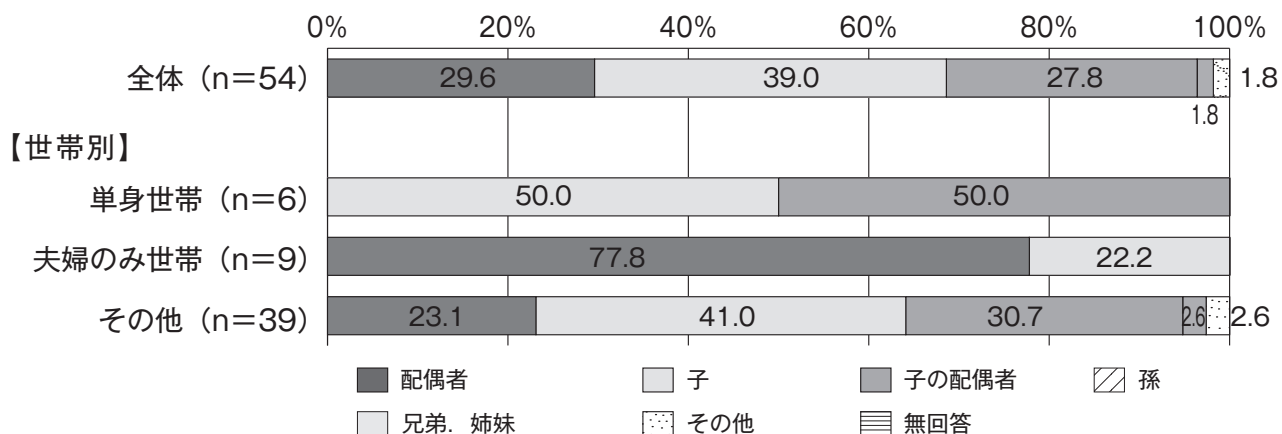
全体では、「ほぼ毎日ある」が53.1%と最も高く、「ない」が17.2%、「週に1～2日ある」が10.9%、「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」が9.4%、「週に3～4日ある」が6.3%、「週に3～4日ある」が6.3%と続いています。



問3 主な介護者

問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つに○）

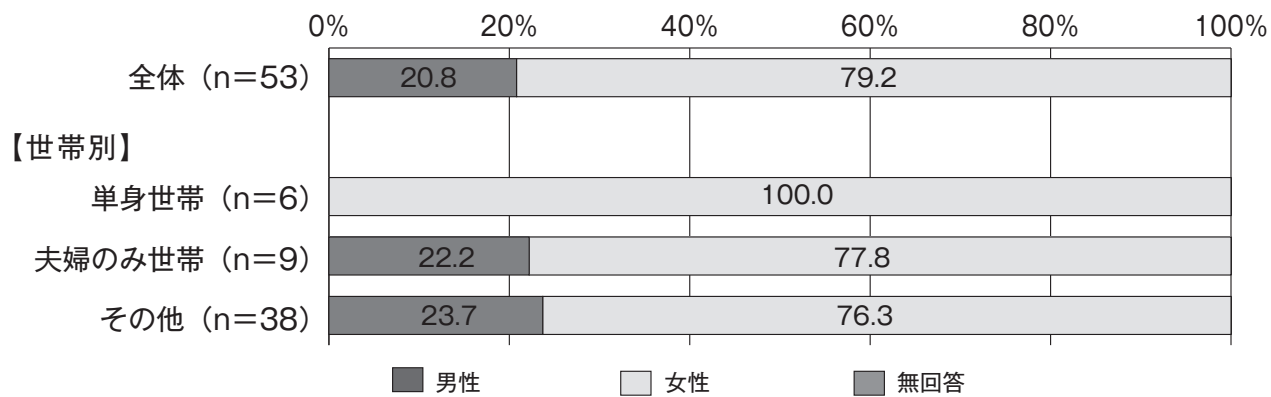
全体では、「子」が39.0%と最も高く、「配偶者」が29.6%、「子の配偶者」が27.8%と続いています。
 世帯別では「単身世帯」は、「子」50.0%が「子の配偶者」50.0%と共に半数を占めています。
 「夫婦のみ世帯」は、「配偶者」が77.8%と、大半を占めています



問4 主な介護者の性別

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください

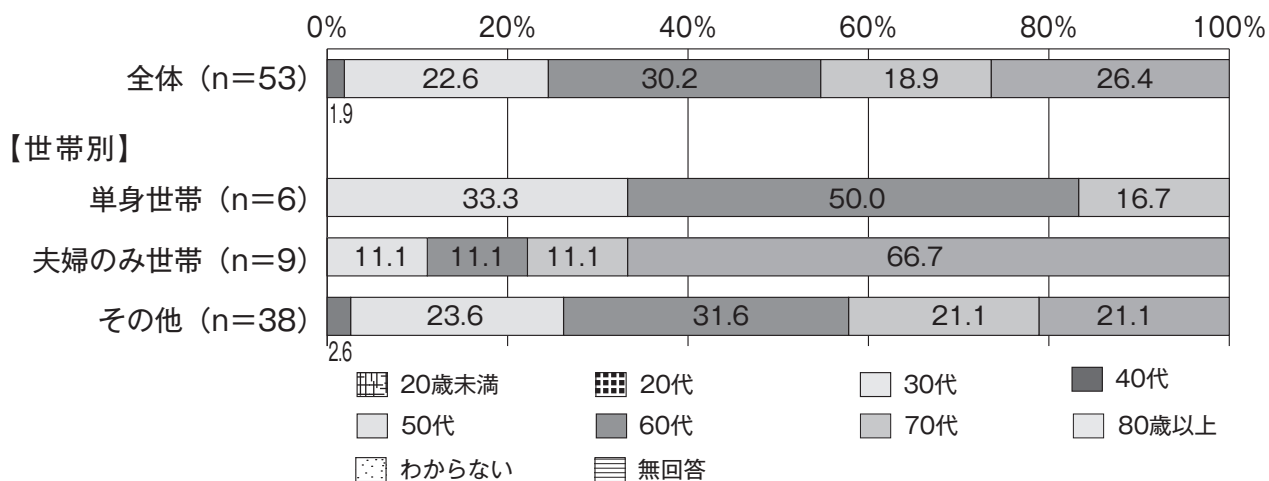
全体では、「男性」が20.8%、「女性」が79.2%となっています。
世帯別では「単身世帯」「夫婦のみ世帯」「その他」においても、女性が多くなっています。



問5 主な介護者の年齢

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つに○）

全体では、「60代」が30.2%と最も高く、「80歳以上」が26.4%、「50代」が22.6%「70代」が18.9%と続いています。また、「20歳未満」「20代」「30代」は0%で「40代」も1.9%と少なく、「50代」からが多くなっています。



問6 主な介護者が行っている介護等

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください
(あてはまるものすべてに○)

全体では、「食事の準備（調理等）」84.9%、「その他の家事（掃除・洗濯・買い物等）」83.0%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が81.1%と高く、「外出の付き添い・送迎等」が73.5%、「服薬」が71.7%、「衣服の着脱」が37.7%と続いています。

(%)	日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助(食べる時)	入浴・洗身	身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	衣類の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い・送迎等	服薬	認知症状への対応	医療面での対応(経管栄養・ストーマ等)	食事の準備(調理等)	その他の家事(掃除・洗濯・買い物等)	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	その他	わからない	無回答
全体 (n=53)	22.6	18.8	18.8	30.1	32.0	37.7	32.0	73.5	71.7	35.8	9.4	84.9	83.0	81.1	7.5	0	0
【世帯別】																	
単身世帯 (n=6)	0	16.6	16.6	0	0	16.6	16.6	50.0	33.3	0	0	66.6	66.6	50.0	16.6	0	0
夫婦のみ世帯 (n=9)	44.4	44.4	22.2	33.3	44.4	44.4	44.4	77.7	100.0	44.4	11.1	77.7	66.6	88.8	11.1	0	0
その他 (n=38)	21.0	13.1	18.4	34.2	34.2	39.4	31.5	76.3	71.0	39.4	10.5	89.4	89.4	84.2	5.2	0	0

問7 家族や親族の中で、介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいるか

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)
(あてはまるものすべてに○) ※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

全体では、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が73.6%と最も高く、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」が7.5%、「わからない」「無回答」と続いています。

(%)	主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	主な介護者が転職した	主な介護者以外の家族・親族が転職した	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	わからない	無回答
全体 (n=53)	7.5	0	0	0	73.6	1.9	17.0
【世帯別】							
単身世帯 (n=6)	16.6	0	0	0	66.6	0	16.6
夫婦のみ世帯 (n=9)	0	0	0	0	66.6	0	33.3
その他 (n=37)	7.9	0	0	0	76.3	2.6	13.2

問8 利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービス

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください。(あてはまるものすべてに○)

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

全体では、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が25.0%と最も高く、「外出同行(通院、買い物など)」「配食」が9.4%、「サロンなどの定期的な通いの場」7.8%、「掃除・洗濯」6.2%、「買い物(宅配は含まない)」、「見守り、声かけ」がそれぞれ4.7%と続いています。

また、「利用していない」は42.2%となっています。

(%)	配食	調理	掃除・洗濯	買い物(宅配は含まない)	ゴミ出し	外出同行(通院、買い物など)	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	利用していない	無回答
全体 (n=64)	9.4	3.1	6.2	4.7	3.1	9.4	25.0	4.7	7.8	4.7	42.2	14.1
【世帯別】												
単身世帯 (n=8)	25.0	0	12.5	12.5	0	12.5	25.0	0	0	0	25.0	12.5
夫婦のみ世帯 (n=17)	11.7	5.8	11.7	5.8	5.8	5.8	23.5	5.8	0	0	47.0	17.6
その他 (n=39)	5.1	2.5	2.5	2.5	2.5	10.2	25.6	5.1	12.8	7.7	43.5	12.8

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。
 （あてはまるものすべてに○）
 ※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

全体では、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が42.1%と最も高く、「外出同行（通院、買い物など）」が28.1%、「見守り、声かけ」が26.5%と続いています。

要介護度別では、「配食」と「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」は要介護度が上がるほど高くなる傾向にあります。

世帯別では、単身世帯で、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」62.5%、「配食」が50.0%と、全体よりも高くなっています。

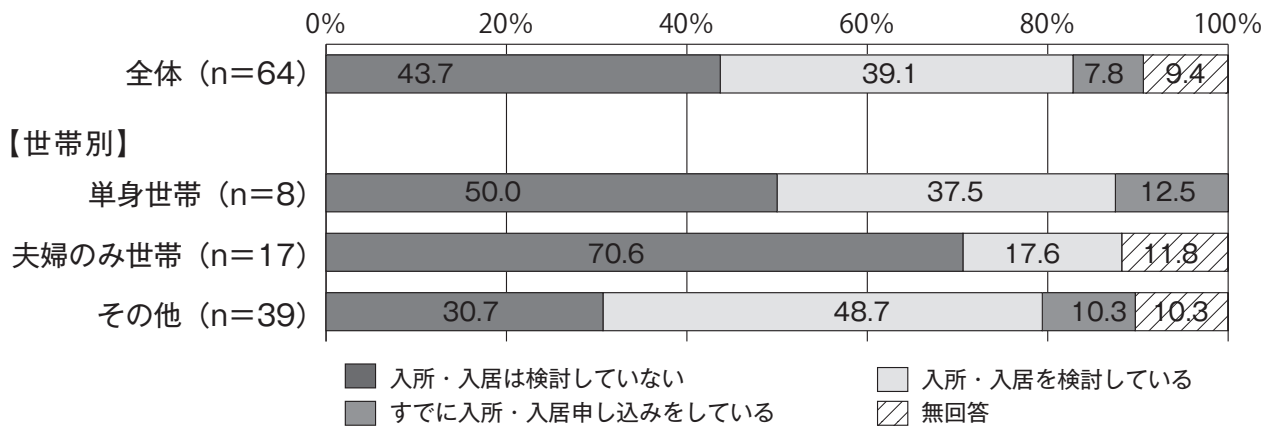
(%)	配食	調理	掃除・洗濯	買い物(宅配は含まない)	ゴミ出し	外出同行(通院、買い物など)	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	見守り、声かけ	サロンなどの定期的な通いの場	その他	特になし	無回答
全体 (n=64)	18.7	6.2	15.6	10.9	7.8	28.1	42.1	26.5	15.6	6.2	21.8	6.2
【世帯別】												
単身世帯 (n=8)	50.0	25.0	37.5	37.5	25.0	37.5	62.5	37.5	25.0	25.0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=17)	11.7	11.7	5.8	5.8	5.8	11.7	35.2	11.7	5.8	0	41.1	11.7
その他 (n=39)	15.3	2.5	15.3	7.7	5.1	33.3	41.0	30.7	17.9	5.1	17.9	5.1

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つに○）

※ 「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

全体では、「入所・入居は検討していない」が43.7%、「入所・入居は検討している」が39.1%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が7.8%となっています。また、「入所・入居は検討している」と「すでに入所・入居申し込みをしている」を合わせた『入所を検討、希望している』は46.9%となっています。



問11 認定調査対象者が、現在抱えている傷病

問11 ご本人（認定調査対象者）が、現在抱えている傷病について、ご回答ください。
（あてはまるものすべてに○）

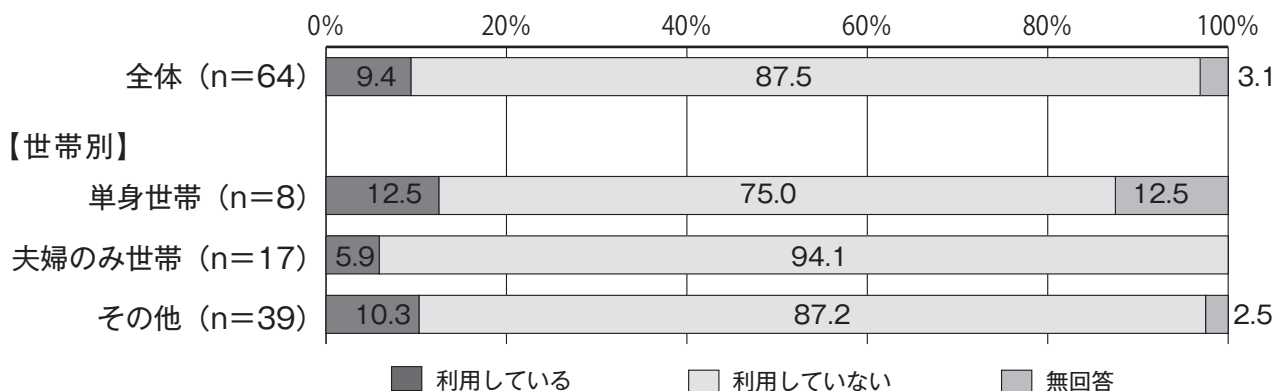
全体では、「認知症」が59.3%と最も高く、「脳血管疾患（脳卒中）」が24.6%、「心疾患（心臓病）」が25.0%、「脳血管疾患（脳卒中）」「糖尿病」が15.6%、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」[筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）]が12.5%、と続いています。

(%)	脳血管疾患(脳卒中)	心疾患(心臓病)	悪性新生物(がん)	呼吸器疾患	腎疾患(透析)	筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)	膠原病(関節リウマチ含む)	変形性関節疾患	認知症	パーキンソン病	難病(パーキンソン病を除く)	糖尿病	眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)	その他	なし	わからない	無回答
全体 (n=64)	15.6	25.0	4.6	6.2	1.5	12.5	1.5	7.8	59.3	4.6	1.5	15.6	12.5	12.5	4.6	0	0
【世帯別】																	
単身世帯 (n=8)	12.5	25.0	12.5	12.5	0	50.0	0	12.5	62.5	12.5	0	0	12.5	25.0	0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=17)	23.5	35.2	0	5.8	0	5.8	0	0	52.9	11.7	0	11.7	5.8	0	5.8	0	0
その他 (n=39)	12.8	20.5	5.1	5.1	2.5	7.7	2.5	10.2	61.5	0	2.5	20.5	15.3	15.3	5.1	0	0

問12 認定調査対象者は、現在、訪問診療を利用しているか

問12 ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか（1つに○）
 ※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等を含みません。

全体では、「利用している」が9.4%、「利用していない」が87.5%となっています。
 世帯別では、夫婦のみ世帯で「利用している」が5.9%と、他の世帯よりも低くなっています。

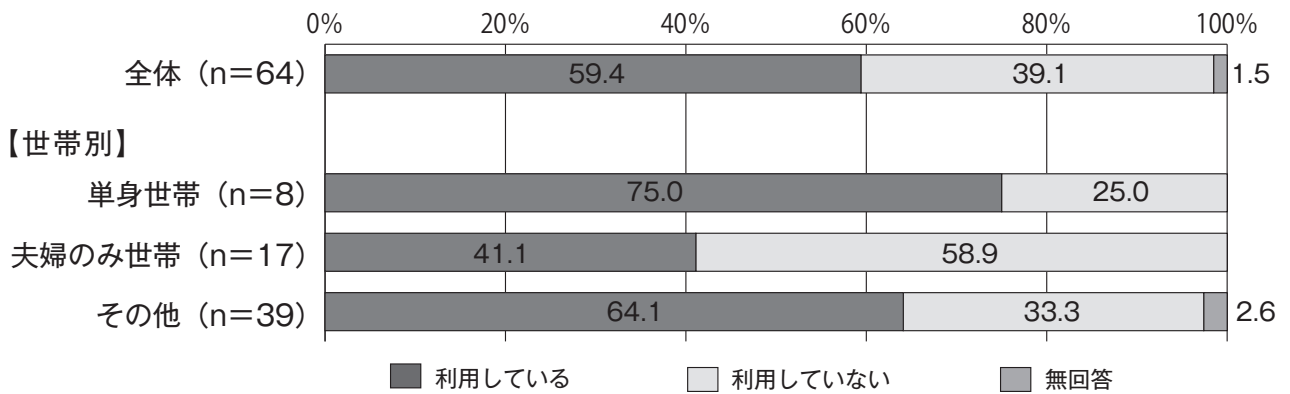


問13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用しているか

問13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用していますか
(1つに○)

全体では、「利用している」が59.4%、「利用していない」が39.1%となっています。
世帯別では、単身世帯の「利用している」が、75.0%と、他よりも高くなっています。

。



問14 介護保険サービスを利用していない理由

問13で「2.」と回答した方にお伺いします。

問14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（あてはまるものすべてに○）

全体では、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が64.0%と最も高く、「家族が介護をするため必要ない」が24.0%、「本人にサービス利用の希望がない」が20.0%、「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」16.0%と続いています。

世帯別では、単身世帯が「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が100%となっております。

(%)	現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	本人にサービス利用の希望がない	家族が介護をするため必要ない	以前、利用していたサービスに不満があった	利用料を支払うのが難しい	利用したいサービスが利用できない、身近にない	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない	その他	無回答
全体 (n=64)	64.0	20.0	24.0	4.0	4.0	8.0	16.0	0	4.0	12.0
【世帯別】										
単身世帯 (n=8)	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=17)	80.0	30.0	30.0	0	0	0	10.0	0	10.0	0
その他 (n=39)	46.1	15.3	23.0	7.7	7.7	15.3	23.0	0	0	23.0

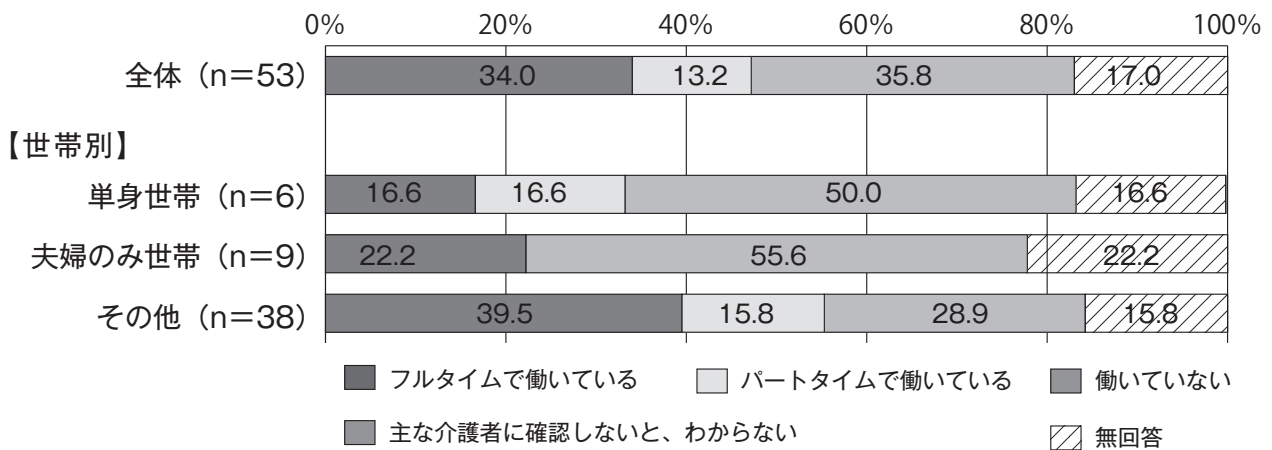
B票

主な介護者を対象とした調査です。

問1 主な介護者の現在の勤務形態

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つに○）

全体では、「フルタイムで働いている」が34.0%、「パートタイムで働いている」が13.2%、「働いていない」が35.8%となっています。また、「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」を合わせた『働いている』は47.2%となっていて、「働いてない」を上回っています。



※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択して下さい。

問2 介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしているか

問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。

問2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか
(あてはまるものすべてに○)

全体では、「特に行っていない」が56.0%、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」が36.0%、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」が12.0%、「介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている」が4.0%となっています。約半数が何かしらの調整を行っていることがわかります。

(%)	特に行っていない	介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
全体 (n=25)	56.0	36.0	12.0	4.0	0	0	4.0
【世帯別】							
単身世帯 (n=2)	50.0	50.0	0	0	0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=2)	50.0	0	50.0	0	0	0	0
その他 (n=21)	57.1	38.1	9.5	4.7	0	0	4.7

問3 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があるか

問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。

問3 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（〇は3つまで）

全体では、「自営業・フリーランス等のため、勤め先はない」52.0%、「介護をしている従業員への経済的な支援」が32.0%と高く、「介護に関する相談窓口・相談担当者の設置」が20.0%、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が12.0%と続きます。

約半数が、時間の融通の利きやすい自営業やフリーランスであることがわかります。

(%)	自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	介護休業・介護休暇等の制度の充実	制度を利用しやすい職場づくり	労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)	働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)	仕事と介護の両立に関する情報の提供	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	介護をしている従業員への経済的な支援	その他	特にない	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
全体 (n=25)	52.0	12.0	12.0	8.0	8.0	8.0	20.0	32.0	4.0	4.0	0	4.0
【世帯別】												
単身世帯 (n=2)	0	0	0	0	0	0	0	50.0	0	50.0	0	0
夫婦のみ世帯 (n=2)	50.0	0	0	0	0	50.0	0	50.0	0	0	0	0
その他 (n=21)	57.1	14.2	14.2	9.5	9.5	4.7	23.8	28.5	4.7	0	0	4.7

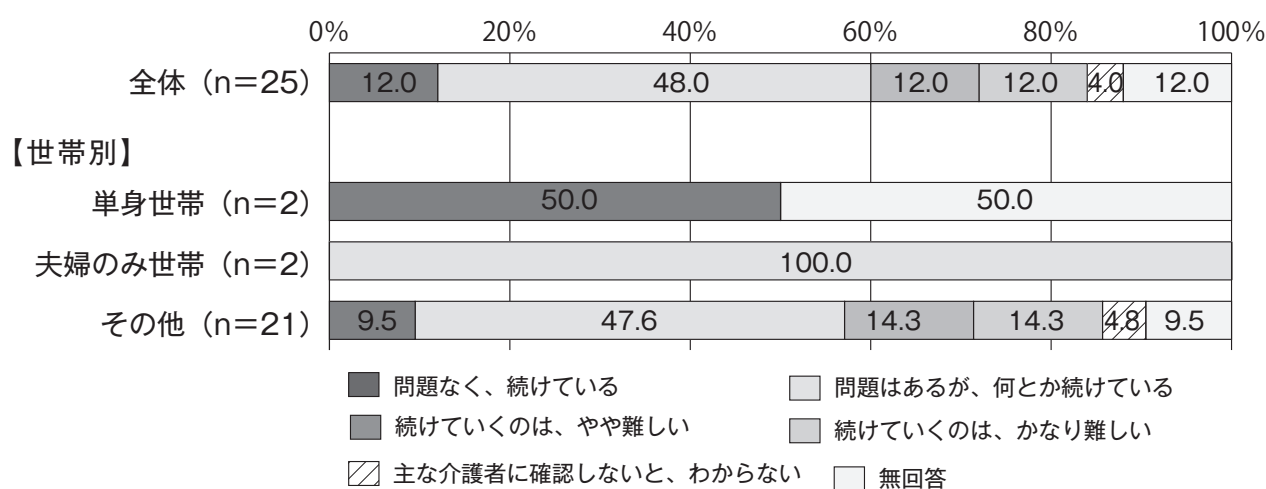
問4 主な介護者は、今後も働きながら介護を続けていけそうか

問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。

問4 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つに○）

全体では、「問題はあるが、何とか続けていける」が48.0%と最も高く、「問題なく、続けていける」、「続けていくのは、やや難しい」、「続けていくのは、かなり難しい」がそれぞれ12.0%と続いています。また、「問題なく、続けていける」と「問題はあるが、何とか続けていける」を合わせた『続けていける』は60.0%となっています。

世帯別では、単身世帯と夫婦のみ世帯では「問題はあるが、何とか続けていける」「問題なく、続けていける」のみで、働きながら介護を続けていけそうと考えています。



問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（○は3つまで）

全体では、「認知症状への対応」が49.0%と最も高く、「夜間の排世」が36.3%、「外出の付き添い・送迎等」が30.9%、「日中の排世」、「その他の家事（掃除・洗濯・買物等）」が29.0%、「服薬」が21.8%、と続いています。

介護者は、食事の準備などの生活援助に関することに比べて、入浴や排泄などの身体介護に関することをより不安に感じている傾向が読み取れます。

(%)	日中の排世	夜間の排世	食事の介助（食べるとき）	入浴・洗身	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	衣類の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い・送迎等	服薬	認知症状への対応	医療面での対応（経管栄養・ストーマ等）	食事の準備（調理等）	その他の家事（掃除・洗濯・買い物等）	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	その他	わからない	無回答
全体（n=55）	29.0	36.3	16.3	32.7	9.1	16.3	18.1	30.9	21.8	49.0	5.4	34.5	29.0	16.3	3.6	5.4	12.7
【世帯別】																	
単身世帯（n=8）	25.0	25.0	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	37.5	12.5	50.0	37.5	12.5	0	12.5	0.0
夫婦のみ世帯（n=9）	33.3	22.2	0.0	33.3	11.1	0.0	11.1	11.1	44.4	22.2	0.0	33.3	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0
その他（n=38）	28.9	42.1	18.4	34.2	7.9	21.0	21.0	36.8	18.4	57.9	5.2	31.5	28.9	21.0	2.6	5.2	18.4

用語解説

あ行

用語	説明
ICT化	情報通信技術を活用してコミュニケーションを円滑化し、サービス向上などに活かすことを指します。
SOSネットワーク事業	高齢者が行方不明になった時に、警察だけでなく地域の協力団体等が捜索に協力して、速やかに行方不明者を発見・保護する仕組みです。
大空町健康増進計画	健康増進法に基づき生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症進展等の重症化予防を重視した取組みを推進するため、乳幼児期から高齢期までのすべてのライフステージに応じた町民の健康増進を図るための基本事項を示したもの。
大空町子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「子どものための教育・保育給付」の需給量の見込み、「地域子ども・子育て支援事業」の需給量の見込み、それらの提供体制確保対策を定めたもの。
大空町障がい者計画	障害者基本法に規定する市町村障害者計画及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する市町村障害福祉計画に基づき、障害者の自立と社会参加を支援し、障害のある人が社会の一構成員として障害のない人と分け隔てられることなく、活動できるよう各種支援策を位置付けたもの。
大空町障がい児福祉計画	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する市町村障害福祉計画として、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むため、必要な福祉サービスや相談支援等が計画的に提供できるよう必要量を見込んだもの。
大空町総合計画	平成18年3月31日、旧女満別町と旧東藻琴村が合併し、新たに誕生した「大空町」として、両地域の優れた地域特性を継承しつつ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために策定。長期的な視点に立って、町の基本目標や将来像を示すとともに、達成するため町民や行政等が一体となって取り組むべき基本方策を明らかにしている。
大空町地域福祉計画	社会福祉法に規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなる。地域福祉を総合的に推進する大きな柱となる計画であり、地域住民の意見を十分に反映させながら策定。

か行

用語	説明
介護支援専門員	要介護者の自立支援や家族等介護者の介護負担軽減のための必要な援助に関する専門的知識・技術を有する人で「ケアマネジャー」とも呼ばれている。要介護者や家族の依頼を受けて、その心身の状況や置かれている環境、要介護者や家族の希望を勘案して、介護サービス計画を作成するとともに、その介護サービス計画に基づいて介護サービス事業者との連絡調整等の支援を行う。
介護予防	介護予防は、高齢者が「要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）こと、要介護状態となっても状態がそれ以上重度化しないようにする（維持・改善を図る）こと」であり、全ての高齢者を対象に生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行う。
介護予防居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士等が居宅を訪問し、介護予防を目的として、療養上の管理や指導を行う。
KDB（ケーディービー）システム	国保データベースシステムの略。国民健康保険団体連合会（国保連合会）と保険者（市町村）が専用回線で結ばれた情報セキュリティを厳重にした全国的なシステムであり、データ分析の一部を委託により外注することなく保健事業に必要な情報を閲覧することを可能としたもの。閲覧できるデータには個人情報を含まない「統計情報」と個人情報を含む「個人帳票（個人の健康に関する情報）」の2種類がある。データベースシステムの略。平成25年10月に稼働を開始。
介護予防支援	地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成するとともに、サービス事業者等と連絡調整その他の便宜を行う。
介護予防住宅改修 （住宅改修費の支給）	手すり取付け、段差解消、滑り止め、洋式便器取り替え等住宅改修を行った場合に購入費を支給。
介護予防短期入所生活介護 （ショートステイ）	介護老人福祉施設等で短期入所方式により、介護予防を目的として、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の支援、機能訓練を行う。
介護予防通所介護 （デイサービス）	デイサービスセンター等で、通所方式により介護予防を目的として、入浴・食事の提供等日常生活上の支援、機能訓練を行う。
介護予防福祉用具貸与	福祉用具のうち、介護予防に資するものとして定められたものを貸与。
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	介護等の日常生活上の世話、機能訓練健康管理及び療養上の世話を行う。
介護老人保健施設	看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う。

用語	説明
居宅介護支援	居宅サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス事業者等と連絡調整その他の便宜を行う。介護保険施設へ入所する場合は施設への紹介等を行う。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。国が健康寿命として発表しているのは「国民生活基礎調査」で、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」等質問に対し「ある」と回答した人は「不健康」、「ない」と回答した人を健康とみなして計算したものです。主観的要素が多くなります。ほかに、客観的な数値指標として「平均自立期間」も用いられます。
ケアマネジメント	要介護者・要支援者のニーズを満たすため、介護サービス、地域支援事業、保健福祉サービスや地域のボランティア活動等も含めて調整し、総合的・一体的に提供されるようにする、サービス提供のマネジメント。
権利擁護	認知症高齢者等の判断能力が低下した人に対し、適切な権利の行使を支援することや権利侵害の予防や解消をすること。
高額介護サービス費	要介護認定者が1か月に支払った介護サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、超えた分が申請により高額介護サービス費として支給される。この場合の利用者負担額には、福祉用具購入費及び住宅改修費の利用者負担分や、施設等における食費・居住費（滞在費）は含まない。

さ行

用語	説明
住宅改修（住宅改修費の支給）	手すり取付け、段差解消、滑り止め、洋式便器取り替え等住宅改修を行った場合に購入費を支給。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役。
審査支払手数料	各都道府県の国民健康保険団体連合会が行う、事業者からの保険給付等請求に関する審査、支払い事務に対する手数料。
成年後見制度	判断力が衰えたり、認知症高齢者等自分自身の権利を守ることが十分でない人の財産管理や身上監護を支援する制度。

た行

用語	説明
団塊の世代	日本において第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代を指します。第二次世界大戦直後の昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）に生まれ、文化的な面や思想的な面で共通している戦後世代のことで、大学の学生運動が最も盛んな時期であり、高度経済成長、バブル景気を経験している世代です。この3年間の年間出生数は260万人を超えます。
団塊のジュニア世代	日本において第二次ベビーブームが起きた昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）に生まれた世代を指します。
短期入所生活介護 （ショートステイ）	介護老人福祉施設等で短期入所方式により、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練を行う。
地域ケア会議	地域包括ケア実現のため、地域の実情に沿って、地域資源をどのように構築していくべきか、課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議。
地域支援事業	要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援するためのサービスを提供する。
地域共生社会	高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野ごとの枠や、「支える側」・「支えられる側」という従来を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域包括ケアシステム	生活の中心となる住まいにおいて、できる限り自身が元気で自立した暮らしを送るための介護予防に努めることを基本とし、安心した日常生活を送るための生活支援が受けられ、万が一医療や介護が必要になっても、高齢者本人やその家族等が、地域の様々な支援や専門的なサービスを包括的に利用することによって、可能な限り在宅で生活できるようにしよくみのこと。
チームオレンジ	認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を認知症サポーターを中心として支援する仕組み。
通所介護 （デイサービス）	デイサービスセンター等で、通所方式により入浴・食事の提供等日常生活上の世話、機能訓練を行う。
通所リハビリテーション （デイケア）	介護老人保健施設・病院・診療所で理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回と随時対応をあわせた日常生活上の支援や看護師等による療養上の世話等を行う。

用語	説明
DX化	DXとはデジタル・トランスフォーメーションの略で、ITを含むデジタル技術を駆使してビジネスを変革し、新しい価値を生み出すことを指します。
特定介護予防福祉用具購入 (福祉用具購入費の支給)	介護予防に資すると定められた、入浴、排泄の用に供する福祉用具を購入した場合に購入費を支給。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウス(その入居定員が30人以上であるもの)等に入居している要介護者について、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行う。
特定入所者介護サービス費	住民税非課税等の所得の低い人について、施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費(滞在費)負担には限度額が設定され、限度額を超える分の現物給付に要する費用。
特定福祉用具購入 (福祉用具購入費の支給)	入浴(シャワーチェア等・すのこ等)、排泄(腰掛け便座等)の用に供する福祉用具を購入した場合に購入費を支給。

な行

用語	説明
日常生活圏域	地域包括ケアシステムの実現のために、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位で、介護サービス等を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域。
認知症サポーター	認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。
認知症初期集中支援チーム	医師等複数の専門職が認知症の人及び家族等に初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	認知症高齢者を対象に共同生活を通し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話をを行う。
認知症キャラバン・メイト	認知症に関する知識の普及啓発、地域での見守り・支援する連携体制づくりを推進する人。

は行

用語	説明
福祉用具貸与	車椅子、特殊寝台、褥瘡予防用具、歩行器、移動用リフト等を貸与
フレイル	日本老年学会が平成26(2014)年に提唱した概念で、「Frailty(虚弱)」を語源とするものです。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、加齢に伴い心身の活力が低下した状態を指します。フレイルを早期に発見し、食事や運動など適切な対応で再び元気を取り戻し、健康寿命を延ばすことが期待されています。
平均自立期間	健康寿命の評価指標として用いられる、日常生活動作が自立している期間の平均のこと。要介護2～5の認定を受けている人を「不健康」、そうでない人を「健康」とみなして算出します。
訪問看護	看護師等が居宅を訪問して療養上の世話または必要な診療の補助を行う。
保険給付費	介護保険に係るサービスの総費用から、利用者負担によりまかなわれる部分を除いた、介護保険でまかなう費用。要介護者に対する介護給付、要支援者に対する予防給付、条例により市町村が独自に実施する市町村特別給付に区分される。
保険料基準額(月額)	事業計画期間における保険給付費、地域支援事業費等の事業費支出のうち、第1号被保険者保険料でまかなうべき費用(保険料収納必要額)を、第1号被保険者数及び保険料予定収納率で除し、さらに12か月で除したものを。

ま行

用語	説明
見える化システム	厚生労働省地域包括ケア「見える化」システムは、厚生労働省が運営する都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム。 介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供される。

や行

用語	説明
夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回訪問又は通報を受け、利用者の居宅で、入浴、排泄、食事の提供等日常生活の世話をを行う。

大空町
OZORA



発行年月日 令和6年3月

発行 大空町

編集 大空町福祉課健康介護G

〒099-2392

北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号

電話 0152-74-2111 / FAX0152-74-2191